

---

---

令和5年度

地域振興部  
事務事業概要

---

---



# 地域振興部 組織図

令和5年4月1日現在

## 地域振興部 (337)

1. 地域活動課	(174)	3. 商業・ものづくり課	(58)
— 庶務係	(6)	— 管理係	(4)
— 地域支援係	(8)	— 産業連携推進係	(9)
— 統計係	(7)	— 創業支援係	(6)
— 協働推進係	(3)	— 就業支援担当	(1)
— 生活安全担当	(24)	— 中小企業支援係	(24)
— 地域センター（13カ所）	(122)	— 商店街支援係	(4)
— 八潮まちづくり担当	(1)	— 消費者センター	(9)
2. 戸籍住民課	(104)		
— 戸籍届出係	(15)		
— 戸籍制度担当	(4)		
— 住民異動担当 （住民異動等）	(21)		
— 住民異動担当 （マイナンバー交付等）	(30)		
— 証明交付係	(15)		
— サービスコーナー（2カ所）	(18)		

- ・（ ）は所属職員数
- ・再任用職員および会計年度任用職員を含む。
- ・地域活動課庶務係は地域活動課担任主査1名を含む。
- ・商業・ものづくり課創業支援係は品川ビジネスクラブ派遣2名を含む。

# 地域振興部 職員配置表

令和5年4月1日現在

		正規職員	再任用職員		会計年度任用職員		臨時的 任用職員	計
			常勤	短時間	定型・ 補助職	専門・ 経験職		
地域活動課	庶務係	6						6
	地域支援係	8						8
	統計係	7						7
	協働推進係	3						3
	生活安全担当	2		1	2	19		24
	地域センター（13カ所）	106	2	4	7		3	122
	八潮まちづくり担当	1						1
	小計	133	2	5	9	19	3	171
戸籍住民課	戸籍届出係	12			3			15
	戸籍制度担当	3			1			4
	住民異動担当	24	1		25		1	51
	証明交付係	8		2	23			33
	小計	47	1	2	52	0	1	103
商業・ものづくり課	管理係	3			1			4
	産業連携推進係	4				5		9
	創業支援係	6						6
	就業支援担当	1						1
	中小企業支援係	7			2	15		24
	商店街支援係	4						4
	消費者センター	3				6		9
	小計	28	0	0	3	26	0	57
合計		208	3	7	64	45	4	331
管理職（部長・課長）		6	0	0	0	0	0	6
総合計		214	3	7	64	45	4	337

※地域活動課庶務係は、地域活動課担任主査1名を含む。

※商業・ものづくり課創業支援係は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。

令和5年度当初予算一覧表  
地域振興部

令和5年4月1日現在  
(単位：千円)

■歳入

	令和5年度当初	令和4年度当初	令和4年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和5当初・令和4最 終 比較(伸び率%)
地域活動課	87,303	67,315	67,315	29.7	29.7
戸籍住民課	338,595	305,368	316,445	10.9	7.0
商業・ ものづくり課	607,588	496,796	889,796	22.3	△ 31.7
一般会計 合計	1,033,486	869,479	1,273,556	18.9	△ 18.9

■歳出

(単位：千円)

	令和5年度当初	令和4年度当初	令和4年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和5当初・令和4最 終 比較(伸び率%)
地域活動課	1,921,104	1,465,451	1,082,160	31.1	77.5
戸籍住民課	666,169	626,825	623,535	6.3	6.8
商業・ ものづくり課	3,942,518	3,297,312	4,390,380	19.6	△ 10.2
一般会計 合計	6,529,791	5,389,588	6,096,075	21.2	7.1

# 令和5年度予算の主な施策

## 地域振興部

### ■主要施策

(単位：千円)

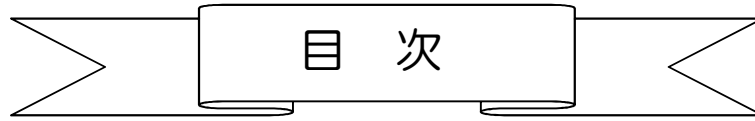
地域活動課	地域振興経費	271,791
	協働推進経費	21,704
	地域センター等管理運営費	754,560
	生活安全推進事業	553,496
戸籍住民課	戸籍事務費	280,591
	個人番号カード経費	140,318
商業・ものづくり課	企業活力強化支援事業	5,380
	創業支援施設等経費	835,224
	産業情報収集提供事業	59,854
	中小企業事業資金融資あっせん	1,543,115
	経営相談事業	21,347
	競争力強化支援事業	96,983
	販路拡大支援事業	178,468
	商店街振興事業	47,878
	商店街にぎわい創出事業	181,825
	消費者啓発費	14,120

# 1. 地 域 活 動 課





# 地域活動課



事務分掌	.....	1
他課との連携事業	.....	4

## 事務事業

I 庶務係		
1 区民保養所事業	.....	6
2 品川区社会を明るくする運動	.....	11
II 地域支援係		
1 地域振興事業	.....	13
2 地域環境整備等助成金	.....	21
3 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備）	.....	23
4 ふれあい掲示板管理	.....	27
5 区民まつり	.....	28
6 区政協力委員会	.....	30
7 地域センター等管理運営	.....	31
8 ウェルカムセンター原・交流施設	.....	31
9 青少年健全育成事業	.....	32
III 統計係		
1 基幹統計調査	.....	36
2 統計調査員の確保対策事業	.....	37
3 統計資料の作成	.....	37
4 統計調査事務費	.....	37
IV 協働推進係		
1 協働推進事業	.....	38
2 支え愛活動	.....	42

V	生活安全担当		
	1	生活安全推進事業	43
	2	歩行喫煙防止推進事業	52
VI	八潮まちづくり担当		
	1	八潮地区まちづくり事業	54
☆別表	資料1	地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2）	55
	資料2	令和4年度 地域センター別窓口概要一覧表	57
	資料3	令和4年度 地域センター別収納金一覧（1）（2）	58
	資料4	令和4年度 区民集会所利用状況	60

## 地域活動課事務分掌

### 庶務係

- 1 部の予算、決算および会計の総括に関すること。
- 2 部の人事に関すること。
- 3 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 4 部内他課との連絡調整に関すること。
- 5 区民保養事業に関すること。
- 6 社会を明るくする運動に関すること。
- 7 部内他課、係に属しないこと。

### 地域支援係

- 1 地域センターに関すること。
- 2 区民集会所および区民センターに関すること。
- 3 地域事業の実施に関すること。
- 4 町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること。
- 5 町会および自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること。
- 6 区政協力委員会に関すること。
- 7 地域情報に関すること。
- 8 青少年対策地区委員会に関すること。

### 統計係

- 1 統計調査に関すること。
- 2 統計書作成および統計資料の分析に関すること。

### 協働推進係

- 1 区民との協働の推進に関すること。
- 2 ボランティア、地域団体、NPO等の活動の支援に関すること。
- 3 地域相互支援活動に関すること。

### 生活安全担当

- 1 区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関すること。
- 2 歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関すること。
- 3 生活安全協議会に関すること。

## 八潮まちづくり担当

- 1 八潮のまちづくりに係る調整に関すること。

## 地域センター

- 1 地域事務……………地域に関する次に掲げる事項
  - ア 地域活動の推進および援助に関すること。
  - イ 地域情報の提供に関すること。
  - ウ 町会および自治会に関すること。
  - エ 区政協力委員会に関すること。
  - オ 青少年の健全育成に関すること。
  - カ 地区防災に関すること。
  - キ 区民まつりに関すること。
  - ク 地域相互支援活動に関すること。
  - ケ 地域の美化推進に関すること。
  - コ 区政案内に関すること。
- 2 窓口事務……………窓口で取り扱う次に掲げる事項
  - ア 住民基本台帳に係る諸証明に関すること。
  - イ 印鑑登録の証明に関すること。
  - ウ 戸籍の謄本、抄本等の交付に関すること。
  - エ 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
  - オ 特別区税および都民税に係る諸証明、徴収事務等に関すること。
  - カ 国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関すること。
  - キ 区民集会所の使用承認および維持管理に関すること。
  - ク 有償刊行物の販売に関すること。
  - ケ り災証明書の発行に関すること。
  - コ その他区長が適当と認めた事項。
- 3 上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。
  - (1) 住民基本台帳に係る諸届に関すること。
  - (2) 印鑑の登録に関すること。
  - (3) 個人番号カードの記載事項の変更、ならびに署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書の設定に関すること。
  - (4) 在留カードおよび特別永住者証明書の住居地の変更に関すること。
  - (5) 母子健康手帳の交付に関すること。

(6) 国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関すること。

4 上記のもののほか、大崎第一地域センター、大井第一地域センターおよび荏原第一地域センターは、窓口事務として個人番号カードの交付に関する事項を、八潮地域センターは地域事務として八潮のまちづくりに係る地域との連携に関する事項を所掌する。

## 他課との連携事業

### 1. 区民保養所事業

学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

### 2. 区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

### 3. 地域振興事業

#### ① 地域情報ニュース発行

地域センター管内別地域情報ニュースの発行により、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

#### ② 地域課題の自主的解決

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

### 4. 青少年健全育成事業

#### ① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

#### ② 中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている。

### 5. 協働推進事業

#### ① 協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

#### ② 区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

#### ③ 協働推進施設の運営

文化観光課のこみゆにていぶらぎ八潮（区民活動交流施設）2階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

## 6. 支え愛活動

### 支え愛活動事業

福祉計画課と連携し、支え愛活動事業を行っている。

## 7. 生活安全推進事業

### ① わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

### ② 児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・PTAの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

## 8. 歩行喫煙防止推進事業

### 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

## 9. 八潮地区まちづくり事業

八潮みらい懇談会および庁内検討会において議題となる課題については、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

# 事務事業

## I 庶務係

### 1 区民保養所事業

◆ 予算額	110,171千円	
	①品川荘	40,365千円
	②光林荘	40,923千円
	③宿泊費補助等	28,883千円

◆ 目的 区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内容

#### (1) 品川荘・光林荘

- ①平成24年4月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を図る。
- ②区民負担軽減のため、宿泊費補助を行う。
- ③施設の維持費用や大規模修繕の一部に関して、区が費用を負担する。

《運営事業者》

平成24年4月から東京ケータリング株式会社が運営する。

《施設の概要》

#### 【品川荘】

- 所在地：静岡県伊東市広野一丁目3番17号
- 室数：15室（和室14室・洋室1室）
- 定員：73名（1室：和室5名・洋室3名）
- 総延床面積：2,066.007㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

#### 【光林荘（旧日光林間学園）】※主に校外施設として利用

- 所在地：栃木県日光市細尾町676番1
- 室数：Aタイプ（トイレ有）14室  
Bタイプ（トイレ無）28室
- 定員：168名（1室4名）
- 総延床面積：6,407.432㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造3階建、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造



《利用料金（区民＝区内在住・在勤・在学の方）》※令和5年9月利用分まで

※1泊2食付き・1室2名以上の場合

施設名	区 分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 (Aタイプ)	大人 (中学生 以上)	平日・休日	6,443円	8,718円	10,450円
		休前日	6,993円	9,268円	11,000円
		繁忙期	7,970円	12,568円	14,300円
	子ども (小学生)	通 年	5,115円	7,700円	9,020円

・光林荘Bタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から550円減額。

・1室1名利用の場合は2,200円の割増。

ただし、品川荘については、6月・9月の平日・休日利用時は割増なし。（土曜日は除く）

・品川荘は入湯税150円必要（6才以上）。

※令和5年10月利用分から料金改定

施設名	区 分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 (Aタイプ)	大人 (中学生 以上)	平日・休日	6,500円	8,500円	11,000円
		休前日	7,000円	9,000円	11,500円
		繁忙期	8,000円	10,000円	12,500円
	子ども (小学生)	通 年	5,000円	6,500円	8,000円

・光林荘Bタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から550円減額。

・1室1名利用の場合は2,200円の割増。

・品川荘は入湯税150円必要（6才以上）。

#### ◆ 宿泊費補助

予算額 28,868千円

・区民に対して大人4,000円、子ども2,800円の宿泊費補助を行う。

・70歳以上の高齢者、障害者及びその介護者1名（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者2名、乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,000円の補助を上乗せする。

繁忙期（令和5年度）

	品川荘
ゴールデンウィーク	4月29日（土）～5月6日（土）
夏期	7月15日（土）～8月19日（土）
年末年始	12月28日（木）～1月3日（水）

（光林荘は繁忙期の設定なし）

割引制度（1月・5月・8月を除く）

	令和5年9月利用分まで	10月利用分から改定
閑散期割引	6月・9月の平日（月～金）が5%引き	毎月第3週目までの平日（月～金※祝日は対象外）はご宿泊代5%引き
団体割引	15名以上の利用で5%引き	—
長期宿泊割引	3泊以上の利用で、3泊目から5%引き	—

◆ 利用について

①受付期間

○区民（区内在住・在勤・在学）

- ・利用月の6カ月前の1日より予約受付。
- ・先着順。ただし繁忙期は抽選。
- ・ゴールデンウィークは11月1日から、年末年始は7月1日から予約受付。

○区民以外

- ・利用月の4カ月前の1日より予約受付。

②申込方法

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、利用人数を電話（9時から18時）、FAXまたはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込み。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金、クレジットカード、PayPayで支払い。

④キャンセル料

利用日の前々日は50%、前日と当日は100%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所や割引要件が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、社員証、学生証、障害者手帳、介護保険被保険者証）の写しなどを施設に提出。確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 利用実績

【品川荘】

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用人数		6,726	6,998	3,019	5,498	7,202
減額者	高齢者	2,266	2,436	970	2,294	2,985
	障害者	339	349	124	262	313
	介護者	130	114	48	81	119
	小学生	372	391	170	296	416
	乳幼児 保護者	676	648	350	438	536
利用室数		2,978室	3,056室	1,416室	2,760室	3,411室
利用室率(%)		54.4	55.7	25.9	50.4	62.3
利用者率(%)		25.2	26.2	11.3	20.6	27.0

【光林荘】 学校利用を除く

		30年度		元年度		2年度	
利用人数		2,102		1,835		536	
減額者	高齢者	218		188		52	
	障害者	31		24		4	
	介護者	23		11		3	
	小学生	131		128		60	
	乳幼児 保護者	169		172		95	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		449室	363室	476室	252室	173室	63室
利用室率(%)		10.6	1.8	11.5	1.8	6.3	0.5
利用者率(%)		4.4		3.9		1.7	

		3年度		4年度	
利用人数		145		80	
減額者	高齢者	0		0	
	障害者	0		24	
	介護者	0		2	
	小学生	7		0	
	乳幼児保護者	20		0	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		21室	38室	6室	34室
利用室率(%)		0.8	0.3	10.0	11.6
利用者率(%)		0.5		11.9	

※下記期間については、緊急事態宣言の発令等の理由から休館対応を行った。

品川荘：令和2年4月27日から5月31日まで

光林荘：①令和2年4月8日から5月31日まで

②令和3年1月1日から3月31日まで→事業者より利用者が見込めず、休館したいと申し出があったため。

③令和3年11月1日から令和4年3月31日まで→移動教室受入れのため。

④令和4年4月1日から令和4年10月31日まで→移動教室受入れのため。

⑤令和4年11月1日から令和5年3月31日まで→改修工事のため

※光林荘の利用室率および利用者率について、令和4年度は上記④⑤のとおり、休館対応を行ったが、団体客を受け入れた開業日のみで算出した。

## 2 品川区社会を明るくする運動

- ◆ 予算額 708千円
- ◆ 事業開始 昭和26年度
- ◆ 目的  
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりをめざす。
- ◆ 内容  
毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間、「再犯防止啓発月間」として、全国一斉に広報・啓発活動が実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校PTA、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。
- ◆ 令和4年度重点目標
  - (1) 行動目標
    - ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
    - ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
  - (2) 重点事項
    - ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
    - ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
    - ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
    - ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
    - ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

(3) 街頭広報活動

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を実施。

(4) 社会を明るくする運動中央大会

スクエア荏原 ひらつかホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会（区民愛のつどい）を実施した。

◆ 執行実績

■ 街頭広報活動

①日 時 令和4年7月1日（金）午後3時～5時

②参加者 保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校PTA、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、BBS会、少年補導員、警察等

地 区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場 所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 パークシティ 武蔵小山 ザ プラザ	八潮地域セン ター周辺
人 数	144名	88名	97名	137名	10名

■ 社会を明るくする運動中央大会

①名 称：令和4年度第72回品川区社会を明るくする運動中央大会  
（区民愛のつどい）

②日 時：令和4年7月22日（金）  
午後1時30分～午後2時30分

③場 所：スクエア荏原 ひらつかホール

④内 容

- ・青少年善行表彰、青少年特別表彰
- ・受賞者体験報告

※令和4年度は表彰のみ実施

⑤参加者：保護司会、小・中学校PTA、民生（児童）委員、青少年対策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性会、BBS会、推進委員等

## Ⅱ 地域支援係

### 1 地域振興事業

#### (1) 品川区町会自治会連合会補助金等

- ◆ 予算額 23,078千円
- ◆ 根拠 品川区町会自治会連合会補助金交付要綱  
(昭和45年4月1日制定)  
(令和3年5月31日改正)
- ◆ 目的 品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。
- ◆ 内容 品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助する。  
また、各地区連合町会・連合自治会の活動や各町会・自治会への加入促進を支援することを目的とした連合会ホームページの作成・運営に要する経費を補助する。
- ◆ 執行実績(令和4年度)
  - ・補助金交付額 22,913,303円
    - 常任理事会 3回開催(内1回書面開催)
    - 研修会 0回開催(1回中止)
    - 東京都町会連合会定期総会(1回開催) 常任理事会(10回開催) 参加
    - 新年懇親会 1回開催
    - 各地区連合町会・連合自治会の事業助成
    - 自治会活動賠償責任保険加入
    - 連合会ホームページ運営
  - ・研修会の参加等 0円(中止のため)  
品川区町会自治会連合会研修会分担金

#### (2) 地域課題の自主的解決の支援

- ◆ 予算額 6,415千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 目的 町会・自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。

- ◆ 内 容
  - ・ 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
  - ・ 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。
  - ・ 町会・自治会が抱える課題に対応するため、外部専門コンサルタントを派遣し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。
- ◆ 執行実績（令和4年度）
 

弁護士相談報酬額	2件	82,200円
外部専門コンサルタント派遣	5,	720,000円

### （3）町会・自治会加入促進の支援

- ◆ 予算額 8,762千円
- ◆ 事業開始 平成20年度
- ◆ 目的 町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。
- ◆ 内 容
  - ・ 町会・自治会への加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。
  - ・ 全町会・自治会が汎用的に使用できる、町会・自治会の活動を分かりやすく示したチラシを作成し、加入を促進する。
  - ・ 13地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。
  - ・ 転入時の書類等を封入する手提げ付き紙袋を作成し、電子申請用のQRコードを掲載することで、町会・自治会への加入を促進する。
  - ・ ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。
- ◆ 執行実績（令和4年度）
  - ・ 加入申込ハガキ 20,000部作成
  - ・ 地区別町会ガイドブック 19,000部作成（全地区）
  - ・ 加入促進用紙袋 20,000部作成



#### (4) 町会・自治会新規事業定着化補助

- ◆ 予算額 6, 120千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より新規事業補助金、活動定着化補助金が統合  
(新規事業 平成28年度、活動定着化 令和元年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会新規事業定着化補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を5年間補助し、活発な活動を支援する。
- ◆ 内容
  - ・ 補助金交付の要件  
申請をしようとする事業以外の事業で、過去3年度以内に当該補助金の交付を受けていないこと。  
※ すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。
  - ・ 補助金交付の対象事業  
(ア) 町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。  
(イ) 町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。
  - ・ 補助金額  
経費の2分の1以内とし、1～3年目は10万円、4～5年目は8万円限度とする。
- ◆ 執行実績 (令和4年度)  
補助金交付額 24件 2, 145, 100円

#### (5) 町会・自治会活動活性化用物品補助金

- ◆ 予算額 4, 000千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より加入促進用物品補助金、コミュニティ用品補助金が統合  
(加入促進用物品 平成28年度、  
コミュニティ用品 平成28年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会活動活性化用物品補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会がイベントの活性化、加入の促進、活動への参加の促進のために使用する物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。

- ◆ 内 容
  - ・ 補助金交付の対象
    - (1) 町会・自治会が行事等で使用する備品類  
ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
    - (2) 町会・自治会が加入の促進もしくは町会等の活動への参加の促進に使用する物品の購入経費またはチラシ、リーフレット等の印刷経費。
  - ・ 補助金額
    - 経費の2分の1以内とし、10万円の限度額内において、年度内2回まで申請可とする。

◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額      24件      1,610,602円

(6) 町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金

- ◆ 予算額      1,000千円
- ◆ 事業開始    令和2年度
- ◆ 根 拠      品川区町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金交付要綱
- ◆ 目 的      町会・自治会が活動を行うにあたり必要な新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。
- ◆ 内 容
  - ・ 補助金交付の対象
    - 町会・自治会が活動等で使用する新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費。
  - ・ 補助金額
    - 経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額      4件      156,313円

(7) 町会・自治会児童参加地域事業補助金

- ◆ 予算額      8,000千円
- ◆ 事業開始    平成30年度
- ◆ 根 拠      品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的      将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。

- ◆ 内 容
  - ・ 補助金交付の対象  
町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。
  - ・ 補助金額  
経費の4分の3以内とし、1年度2回、各10万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和4年度）  
補助金交付額            47件     4,246,783円

#### （8）町会・自治会ICT活用促進補助金

- ◆ 予算額     2,000千円
- ◆ 事業開始   令和4年度
- ◆ 根 拠     品川区町会・自治会ICT活用促進補助金交付要綱
- ◆ 目 的     デジタル活用の推進につながる物品購入等の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。
- ◆ 内 容
  - ・ 補助金交付の対象  
町会・自治会が活動を行うにあたり必要なICT機器の購入経費等。
  - ・ 補助金額  
経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和4年度）  
補助金交付額            11件     899,574円

#### （9）町会・自治会トップランナー事業補助金

- ◆ 予算額     0千円（令和5年度より廃止）
- ◆ 事業開始   平成30年度
- ◆ 根 拠     品川区町会・自治会トップランナー事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的     町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業を「トップランナー事業」に決定し、その事業内容を広く区民に周知することで、町会・自治会活動への参加や加入を促進する。
- ◆ 内 容
  - ・ 補助金交付の対象  
町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業のうち、地域社会の振興を図ることを目的とした事業の経費。
  - ・ 補助金額  
経費の5分の4以内とし、20万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和4年度）  
補助金交付額            0件     0円

### (10) 町会・自治会運営事務サポート

- ◆ 予算額 600千円
- ◆ 事業開始 令和元年度
- ◆ 目的 町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。
- ◆ 内容 会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。
- ◆ 執行実績（令和4年度）  
5件 410,000円

### (11) コミュニティ助成事業

- ◆ 予算額 2,500千円
- ◆ 目的 一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源とし、別途要綱に定められたコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。
- ◆ 内容 区はコミュニティ活動に必要な設備や備品の調査・助成金の申請・購入手続きを行い、各町会・自治会へ物品譲渡する。
- ◆ 執行実績（令和4年度）  
9町会・自治会 2,384,220円  
※一般財団法人自治総合センターからの補助金額は10万円単位のため、2,300,000円

### (12) 町会・自治会法人化事務

- ◆ 事業開始 平成3年度
- ◆ 根拠 地方自治法第260条の2
- ◆ 目的 一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
- ◆ 内容
  - ・ 法に規定する認可事務
  - ・ 認可地縁団体の印鑑登録事務
  - ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
  - ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
  - ・ その他認可事項に関する相談事務

◆ 執行実績

- ・ 認可した団体

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規町会数	0町会	1町会	0町会	0町会	0町会
延町会数	62町会	63町会	63町会	63町会	63町会
町会名	—	西五反田南町会	—	—	—

(令和4年度末現在 既認可団体63町会)

- ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数(件)	13	7	16	6	11

- ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数(件)	3	3	8	3	2

(13) 地域ニュース印刷等経費

- ◆ 予算額 4,296千円
- ◆ 目的
  - ・ 事業日程等の連絡調整を図る。
  - ・ 各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深める。
- ◆ 内容
  - ・ 地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年6回配付する。また地域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報を毎月、各地域センターごとに発行する。
  - ・ 地域情報の周知の一環として、地域ニュースを発行する。

◆ 地域ニュース 地域センター別一覧（令和4年度執行実績）

地 区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年7月20日	4回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	6回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年1月20日	6回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月1日	4回
大井第一	大井第一マイ・タウン21 ※	昭和62年9月10日	11回
大井第二	スクランブル	昭和62年3月1日	4回
大井第三	お〜い ※	昭和61年3月15日	6回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年7月1日	4回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	4回
荏原第三	えばさんものがたり	平成2年9月11日	4回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年6月30日	6回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年7月15日	10回
八 潮	やしおだより ※	昭和59年1月	6回

※月間地域情報紙を兼ねる

（14）大崎地区地域情報発信サイト運用等経費

- ◆ 予算額 3,003千円
- ◆ 目的 地域情報紙「はなぐるま」を通じて町会・自治会と企業・その他団体を結び付け、地域コミュニティ組織の新たなプラットフォームを創出する。
- ◆ 内容 地域情報紙「はなぐるま」のWEBサイトを運用し、町会・自治会活動およびCSR企業の先行事例をはじめとした、地域情報の発信を積極的に行っていく
- ◆ 実績（令和4年度）
  - ・記事投稿件数 11件
  - ・サイト訪問件数 5,791件

## 2 地域環境整備等助成金

### (1) 地域環境整備等助成金等

- ◆ 予算額 97,385千円
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和60年4月 1日制定）  
（平成31年4月 1日改正）
- ◆ 目的 町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。
- ◆ 内容
  - ・環境整備助成金（70,296千円）
    - 交付対象事業 環境整備のための事業  
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・  
障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
    - 交付対象数 201町会
    - 交付額 1町会・自治会平均348,000円
  - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金（1,839千円）
    - 交付対象事業 大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
    - 交付対象数 27町会
    - 交付額
      - ・大井第1地区管内21町会  
（1町会・自治会平均79,000円）
      - ・大井第2地区管内6町会  
（1町会30,000円）
  - ・地域コミュニティ活性化助成金（25,250千円）
    - 交付対象事業 地域コミュニティ活性化のための事業
    - 交付対象数 201町会
    - 交付額 1町会・自治会平均125,000円
- \*防災対策にかかる助成分については、所管（防災課）で算出。支出処理のみ執行委任される。
- ◆ 執行実績（令和4年度）
  - ・環境整備助成金
    - 交付町会・自治会 200町会
    - 交付金額 69,807,400円
  - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
    - 交付町会 27町会
    - 交付金額 1,837,300円
  - ・地域コミュニティ活性化助成金
    - 交付町会 200町会
    - 交付金額 24,936,000円

## (2) 美化推進事業補助金

◆ 予算額 2,600千円

◆ 根拠 品川区美化推進事業補助金交付要綱

(平成 6年 4月 1日制定)

(令和 3年 5月31日改正)

◆ 目的 品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例の目的を達成するため、13地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内容 美化推進事業補助金

品川区13地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績(令和4年度) 2,600,000円

	実施形態
品川第一地区	町会単位(2町会) 袖ヶ崎新興会・都営東品川第4アパート自治会
品川第二地区	町会単位(2町会) 東睦会・明睦会
大崎第一地区	町会単位(5町会) 西五反田本町会 他4町会
大崎第二地区	町会単位(1町会) 西品川三ツ木会
大井第一地区	町会単位(1町会) 東大井月見台町会
大井第二地区	町会単位(1町会) 大井一丁目鎧町会
大井第三地区	町会単位(1町会) 西大井四丁目町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位(11町会) 小山六丁目町会 他10町会
荏原第三地区	町会単位(2町会) 戸越二丁目町会・戸越三丁目町会
荏原第四地区	町会単位(2町会) 旗の台四丁目町会・中延五丁目町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体



### 3 地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)

#### (1) 町会・自治会館建設等補助金

##### ①町会・自治会館建設・耐震改修補助金

- ◆ 予算額 47,000千円
- ◆ 事業開始 昭和56年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会館の建設を助成する。
- ◆ 内容
  - ・ 補助金交付の対象
    - (ア) 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入(土地は非対象)
    - (イ) 会館面積50㎡以上
    - (ウ) 新築等の経費が50万円以上  
(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
    - (エ) 再申請は3年経過後(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
  - ・ 補助金額

新築、購入等の経費の2分の1以内とし、上限額は次の表とおりとする。

また、昭和56年5月31日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の2以内とし、その上限額は、下記の金額に3分の1を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	2,000万円	2,200万円
葬祭が可能な施設	2,500万円	2,700万円
耐火建築物(※)等	2,300万円	2,500万円
葬祭可能な耐火建築物(※)	2,800万円	3,000万円

※ 防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績(令和4年度)  
補助金交付額 3件 32,569,227円

##### ② 町会・自治会館等設備補助金

- ◆ 予算額 6,500千円
- ◆ 事業開始 昭和62年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。
- ◆ 内容
  - ・ 補助金交付の対象

- (ア) 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。
- (イ) 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。
- (ウ) この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後3年を経過していること。

- 対象設備

- (ア) 電気設備 (イ) ガス設備 (ウ) 給排水設備 (エ) 換気設備
- (オ) 冷暖房設備 (カ) じゅうたん (キ) テーブル (ク) 椅子
- (ケ) 畳の表替 (コ) 襖の張替 (サ) 集会用テント
- (シ) 倉庫（建築基準法第2条第1号に規定する建築物に限る）
- (ス) その他必要な什器、備品類

- 補助金額

経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。

- ◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額 14件 4,317,908円

### ③ 町会・自治会館等登記補助金

- ◆ 予算額 800千円

- ◆ 事業開始 平成5年度

- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

- ◆ 目的 町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

- ◆ 内容 登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の2分の1を補助する。ただし、土地の場合には50万円、建物の場合には30万円を限度とする。

- ◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額（土地）	0件	0円
（建物）	1件	69,000円

### (2) 町会・自治会会館耐震診断・耐震補強設計助成金

- ◆ 予算額 2,400千円

- ◆ 事業開始 平成24年度

- ◆ 根拠 品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱

- ◆ 目的 町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。

- ◆ 内容

- 補助金交付の対象

- (ア) 昭和56年5月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を100%補助。

- (イ) 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震

補強設計の経費の3分の2以内を補助。

◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額 0件（耐震診断） 0円  
診断対象件数 9件 / 設計対象件数 9件(令和4年度末時点)

(3) 町会・自治会施設賃借料補助金

① 町会・自治会活動拠点賃借料補助金

◆ 予算額 4,860千円

◆ 事業開始 平成29年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

会館等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する活動拠点の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の3分の2以内とし、1ヵ月につき7万5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額 10件 4,419,462円

② 町会・自治会物品保管場所賃借料補助金

◆ 予算額 1,080千円

◆ 事業開始 平成31年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会物品保管場所賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

倉庫等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する物品保管場所の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の2分の1以内とし、1ヵ月につき5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額 13件 602,800円

#### (4) 町会・自治会会議室等使用料補助金

- ◆ 予算額 150千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。
- ◆ 内容
  - ・ 補助金交付の対象
    - (ア) 他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会の運営に関する会議や町会の活動活性化を目的とした事業を行うために使用する貸会議室等の使用料。なお、使用料が減額となっている場合も対象とする（令和2年度より対象を拡大）。ただし、区の公共施設の使用料は対象外とする。
    - (イ) 会議に必要な音響・映像設備の使用料。
  - ・ 補助金額  
補助金は、使用料の2分の1以内とし、1回の使用につき1万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和4年度）

補助金交付額	4件	38,000円
--------	----	---------

#### (5) 町会専用掲示板設置補助金

- ◆ 予算額 3,600千円
- ◆ 事業開始 昭和60年度
- ◆ 根拠 品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱
- ◆ 目的 区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。
- ◆ 内容
  - ・ 補助対象
    - (ア) 区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。
    - (イ) 掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。
  - ・ 補助金額  
補助金は、1基につき新設等の経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和4年度）

町会専用掲示板設置	31件	79基
補助金交付額	3,458,000円	

## 4 ふれあい掲示板管理

◆ 予算額 6,822千円

◆ 概要 昭和63年9月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第2条）。

### (1) 維持管理

◆ 内容 ・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。  
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆ 予算額 2,540千円

◆ 執行実績（令和4年度）

移設・修繕	11件	2,706,000円
私有地設置謝礼	40件	92,500円

### (2) ふれあい掲示板補助金

◆ 根拠 ふれあい掲示板補助金交付要綱（平成6年4月1日施行）  
（平成31年3月29日改正）

◆ 予算額 4,282千円

交付先：品川区町会自治会連合会

◆ 執行実績 4,248千円（令和4年度補助金交付実績額）

◆ 内容 ・区からのポスターの貼付および除去業務  
・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務  
・その他区長が特に必要と認めた業務

## 5 区民まつり

- ◆ 予算額 22,986千円
- ◆ 根拠 品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱  
（平成 元年 5月 1日施行）  
（令和 3年 4月20日改正）
- ◆ 目的 区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。
- ◆ 内容 地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。  
\*環境配慮型容器類購入経費助成分については、所管（環境課）で算出。支出処理のみ執行委任される。
- ◆ 執行実績 30年度 10地区 60,424名参加  
（台風のため3地区中止）  
元年度 11地区 61,456名参加  
（台風のため2地区中止）  
2・3年度 新型コロナウイルスの影響により全地区中止  
4年度 5地区開催 19,600名参加  
  
令和4年度執行実績 7,433千円（補助金交付実績額）

※令和4年度は新型コロナウイルスの影響で一部中止。

### 【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7月17日(日) 午後1時～午後8時	品川学園	模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他	10,000
品川第二	※中止	-	-	0
大崎第一	7月2日(土) ※中止	第四日野小学校	-	2,000
	7月16日(土) 午後3時～午後5時30分	第三日野小学校	模擬店・ゲームコーナー他	
	9月17日(土) 午後3時～午後6時	第一日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	
	8月6日(土) ※中止	五反田ふれあい水辺 広場	-	

大崎第二	7月31日(日) ※中止	三木小学校	-	0
------	-----------------	-------	---	---

### 【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	6月19日(日) ※中止	南大井文化センター	-	0
	7月9日(土) ※中止	桜新道	-	0
大井第二	9月10日(土) ※中止	西大井広場公園	-	0
大井第三	7月23日(土) 午後3時～午後6時	ウェルカムセンター原	模擬店・ゲーム店他	2,200
八潮	※中止	八潮公園多目的広場	-	0

### 【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7月9日(土) ※中止	-	-	0
荏原第二	7月24日(日) ※中止	-	-	0
荏原第三	10月23日(日) 午後1時～午後4時	京陽小学校 ひらさん広場	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー・ ステージ発表他	2,400
荏原第四	7月23日(土) 前半の部:午前10時～正午 後半の部:午後5時～ 午後7時30分	源氏前小学校	前半:模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半:模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント	
荏原第五	7月30日(土) 午後4時～午後7時45分 ※中止	しながわ中央公園 (ヘリポート側)	-	0

## 6 区政協力委員会

- ◆ 予算額 12,254千円
- ◆ 根拠 品川区区政協力委員規程（昭和46年4月1日）
- ◆ 目的 区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。
- ◆ 内容 町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数201人
  - ・区政協力委員会協議会（令和5年度よりブロック別と統合）
  - ・ブロック別区政協力委員会（4ブロック別／春開催）
  - ・地区別（地域センター管内別） 年1回開催
  - ・区政協力委員の名刺を作成
- ◆ 執行実績（令和4年度）

区政協力委員会協議会 1回開催 令和4年4月25日  
 ブロック別区政協力委員会・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック (29人)	5月23日	24人	品1	7月27日	14人	品1	12月21日	16人
			品2	7月21日	11人	品2	1月19日	12人
大崎ブロック (43人)	5月19日	37人	崎1	8月2日	32人	崎1	1月10日	29人
			崎2	8月3日	10人	崎2	1月11日	11人
大井・八潮 ブロック (64人)	5月25日	55人	井1	8月2日	21人	井1	1月10日	19人
			井2	8月1日	8人	井2	12月12日	8人
			井3	8月5日	6人	井3	1月10日	7人
			八潮	8月4日	23人	八潮	12月14日	24人
荏原ブロック (65人)	5月31日	65人	荏1	6月30日	14人	荏1	2月2日	14人
			荏2	7月29日	10人	荏2	12月21日	9人
			荏3	7月12日	15人	荏3	12月8日	16人
			荏4	7月11日	14人	荏4	12月12日	14人
			荏5	8月4日	9人	荏5	2月2日	10人
計		181人			187人			189人

※（人）は、現員数（令和4年4月1日現在）



## 7 地域センター等管理運営

- ◆ 予算額 754,560千円
- ◆ 目的 地域のコミュニティ活動の核として、また住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担うほか、区民集会所等の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。
- ◆ 内容 地域センターおよび区民集会所等の維持管理を行う。
  - ・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
  - ・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
  - ・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
  - ・工事関係：地域センター・区民集会所等の改修整備

### ◆令和5年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

大崎第一地域センター	ファミリーユ西五反田西館外壁改修工事
大井第二地域センター	1階ガラスブロック改修工事 受変電設備改修工事
荏原第二地域センター	事務室前シャッター改修工事
荏原第三地域センター	照明器具LED化工事
八潮地域センター	北棟ポンプ更新工事 北棟高温水配管改修工事
大井第三地域センター	移転に伴う設備新設工事（電気・建築・機械設備）

## 8 ウェルカムセンター原・交流施設

- ◆ 予算額 37,131千円
- ◆ 目的 原小学校跡に、平成20年9月28日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。
- ◆ 内容 各種点検費用及び運営助成金の交付を行う。  
また、令和5年度はエレベーター改修工事や外部トイレドア改修工事を行う。

## 9 青少年健全育成事業

- ◆ 予算額 27,462千円
- ◆ 目的 青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

### (1) 地区委員会事業

- ◆ 予算額 17,292千円
- ◆ 目的 青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。
- ◆ 執行実績 令和5年4月1日時点

	3年度実績			4年度実績			5年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	55	3	1,523	54	4	4,038	75	8	1,191,200
品川第二	71	0	0	56	2	2,740	80	11	1,182,700
大崎第一	128	2	677	115	4	415	122	6	1,305,200
大崎第二	88	5	5,089	72	7	6,672	78	9	1,156,100
大井第一	69	5	164	56	7	356	66	12	1,400,500
大井第二	38	6	947	36	4	2,390	37	9	1,174,900
大井第三	61	1	60	55	8	1,315	56	9	1,188,700
荏原第一	50	0	0	46	4	175	46	8	1,244,100
荏原第二	54	2	49	58	5	3,818	54	5	1,163,700
荏原第三	74	0	0	62	6	2,275	73	10	2,079,300
荏原第四	59	3	198	45	6	651	53	6	1,277,900
荏原第五	58	5	504	58	9	1,116	58	9	1,162,100
八潮	20	3	335	22	6	331	19	12	1,186,300
合計	825	35	9,546	735	72	26,292	817	114	16,712,700

※早川町との交流事業を実施予定。5年度：荏原第三

## (2) 地区委員会連合会事業

- ◆ 予算額 10,170千円
- ◆ 目的 青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、地区委員・地区委員会事業参加者保険に加入をする。
- ◆ 内容 地区委員会連合会コミュニティ・スクール  
地区委員研修会(日帰り)  
中学生の主張大会  
スポーツ交流事業  
地区委員・地区委員会事業参加者保険
- ◆ 執行実績（令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため②は中止）
  - ①地区委員会連合会コミュニティ・スクール
    - 目的 健全育成指導者及び関係者の青少年健全育成に関する知識の向上
    - 日時 令和4年6月7日（火）
    - 場所 第三庁舎 講堂
    - 内容 講演「子どもの健やかな育ちを守る品川区の取り組み」
    - 講師 子ども未来部児童相談所移管担当課長  
子ども未来部子ども家庭支援センター長
    - 参加人員 地区委員他 128名
  - ②地区委員研修会 中止
    - 目的 各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ること
    - 内容 情報交換および地区委員の交流
  - ③地域環境実態調査（令和5年度より廃止）
    - 目的 区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握
    - 内容
      - ・区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
      - ・書店、コンビニエンスストア等における有害図書の区分陳列
      - ・包装状況の調査
      - ・カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
      - ・風俗看板、ポスター等の調査

#### ④中学生の主張大会

目 的	中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。
日 時	令和4年12月10日（土）
場 所	スクエア荏原ひらつかホール
内 容	発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通じて感じたこと・意見などをまとめたものとする。 区立15校から一名の代表者による主張
参加人員	中学生・学校関係者・地区委員他 167名

#### ⑤スポーツ交流事業

目 的	各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る
日 時	令和5年2月4日（土）
場 所	総合体育館 アリーナ
内 容	ボッチャ体験
参加人員	地区委員75名

### (3) 明るい家庭づくり啓発活動

- ◆ 根 拠 青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」
- ◆ 目 的 家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。
- ◆ 内 容 明るい家庭づくり運動の啓発
- ◆ 執行実績 「明るい家庭づくり」啓発事業  
各地区にて実施 参加人員 3,766名
- ◆ 該当事業
  - ・親子で楽しむ富津の自然！潮干狩りをしよう！（大崎第一地区） 115名
  - ・日本橋でふねのたび～遊覧船乗船体験～（大崎第一地区） 143名
  - ・親子で楽しむ♪三富今昔村と芋ほり体験（大崎第一地区） 110名
  - ・春❀クイズウォーキング（大崎第二地区） 144名
  - ・第40回大崎第二地区運動会（大崎第二地区） 770名

• 冬の親子バスハイク「親子で冬を遊ぼう!!」(大崎第二地区)	175名
• 親子バスハイク(大井第一地区)	106名
• 子どもボウリング大会(大井第一地区)	68名
• 文化事業(荏原第二地区)	183名
• 縁日ウォークラリー(荏原第二地区)	231名
• スポーツ交流会(荏原第四地区)	253名
• 第39回小学生マラソン大会(荏原第四地区)	908名
• 町会対抗モルック大会(荏原第五地区)	156名
• えばご×いちご栽培フォト日記(荏原第五地区)	138名
• えばごリアルクエスト(荏原第五地区)	64名
• 町会対抗ポッチャ大会(荏原第五地区)	97名
• 親子わくわく体験会(八潮地区)	65名
• 親子ふれあい体験会(八潮地区)	40名

### Ⅲ 統計係

#### 1 基幹統計調査

- ◆ 予算額 16,490 千円
- ◆ 目的 各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
- ◆ 根拠 統計法
- ◆ 内容 令和5年度に実施する統計調査

##### <5年周期で実施する調査>

###### (1) 住宅・土地統計調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 令和2年国勢調査の調査区から抽出された調査区内の世帯
- ③ 調査基準日 10月1日
- ④ 調査内容 住宅、土地の保有状況および世帯の居住状況等

###### (2) 農林業センサス調査区設定

- ① 主 管 農林水産省
- ② 対 象 一定規模以上の全農林業経営体
- ③ 設定期日 令和6年2月1日
- ④ 設定内容 令和6年度実施の農林業センサスの調査区を設定

##### <毎年実施する調査>

###### (1) 学校基本調査

- ① 主 管 文部科学省
- ② 対 象 区・私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修・各種学校等
- ③ 調査基準日 5月1日
- ④ 調査内容 名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

###### (2) 建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

- ① 主 管 国土交通省
- ② 対 象 建設業許可業者から抽出された事業所
- ③ 調査基準日 (受注動態統計調査) 毎月末日  
(施工統計調査) 7月1日
- ④ 調査内容 建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

###### (3) 経済センサス調査区管理

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成21年経済センサスー基礎調査にて設定した調査区
- ③ 修正報告基準日 6月1日
- ④ 内 容 経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

## 2 統計調査員の確保対策事業

- ◆ 予算額 416 千円
- ◆ 目的 各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
- ◆ 根拠 統計調査員確保対策事業実施要領  
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱  
品川区統計調査員登録要綱
- ◆ 内容 (1) 統計調査員の登録  
(2) 講習会、研修会の実施等

## 3 統計資料の作成

- ◆ 予算額 475 千円
- ◆ 目的 統計資料の作成と提供
- ◆ 内容 (1) 「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告表」  
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）  
(2) 冊子「品川区の統計 2023」の刊行  
(3) 「品川区の統計」および上記（1）等の区ホームページ公表

## 4 統計調査事務費

- ◆ 予算額 973 千円
- ◆ 目的 統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
- ◆ 内容 統計調査支援システム運用委託費

## Ⅳ 協働推進係

### 1 協働推進事業

◆予算額 21,704千円

◆事業開始 平成20年度

◆目的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

#### (1) しながわ地域貢献活動展の開催

区内で公益活動をしているNPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、商店街、企業、行政等が実行委員会形式で運営し、活動内容の発信、団体・区民など様々な主体の交流を図ることを目的に実施。区内団体のネットワークづくりを進めていく。

#### (2) 地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。

「地域振興基金条例」(品川区条例第3号) 平成21年3月31日公布

#### (3) 地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の成果報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。

##### ① 助成額

チャレンジ助成 : 助成対象経費の3分の2以内(上限50万円まで)

スタートアップ助成 : 助成対象経費の4分の3以内(上限30万円まで)

※設立からおおむね5年以内の団体のみ

トライ助成 : 区が提示するテーマについて取り組む事業を募集。  
助成対象経費の10分の10(上限250万円まで)

② 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。

③ 審査会を設置、第1次審査(書類審査)、第2次審査(面接審査)を経て選考。

④ 申請団体向けにNPOサポートセンターによる助成金セミナー、事前相談会を実施。



(4) 協働推進室（こみゆにていぷらざ八潮内）を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。

① 活動拠点室：個室8室

名称	部屋タイプ	部屋数	広さ	使用料
活動拠点室(一)	個室	8室	約30㎡	10,000円/月

② 交流スペース：教室型3室（無料）、オープンスペース（無料）

名称	定員
第1交流スペース	26人
第2交流スペース	36人
第3交流スペース	90人

③ 有料ロッカー：6サイズ、19台（100円～800円/月）

※交流スペース利用団体が使用

(5) 喫茶コーナーの運営

こみゆにていぷらざ八潮利用者への飲食の提供と地域活動団体の交流の場づくり等を目的とし、地域の活性化をめざす。

(6) 区民活動情報サイトの運用

区民団体の活動内容を発信し、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）。様々な分野の団体・サークル等の情報、イベント案内、活動報告などを団体自ら投稿し、活動の活性化を図る。

(7) 相談、研修等

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

団体が自立した活動を継続的に行っていくために、団体の基盤を強化する支援を中長期的な視野に立つて行う。NPOサポートセンターによる年間を通じた伴走的相談支援と、それを補完する実務的な研修（資金調達、組織運営、企画戦略など）を年3回行い、地域活動の活発化を図る。

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

団体の情報を地域に発信し、区民同士の共有を図る。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、連携の機会の創出をめざす。2年に1度発行。行政施設、町会・自治会、企業、学校、福祉施設へ配布。

③ 協働ニュース【品間(しなもん)】発行

年2回、協働事例、団体紹介など、協働に関する情報誌を発行

◆執行実績

(1) しながわ地域貢献活動展の開催

日 時 令和5年度2月25日(土)  
会 場 品川区立総合区民会館7階イベントホール  
参加団体 30団体  
来 場 者 約500名

(2) 地域振興基金

令和4年度寄付金総額 1,340,000円  
令和4年度地域振興基金利子 94,620円  
令和4年度末基金額 640,260,805円

(3) 令和4年度区民活動助成制度

申請時事前相談

令和4年4月18日(月)～28日(木) 16団体

応募件数 7件

採択事業 5事業

- 生活困窮世帯の中高生への学習支援【(特非)マナビファクトリー】
- しながわアレルギーネットワーク【(特非)アレルギーの正しい理解をサポートするみんなの会】
- すまいるキッズプログラム【すまいるキッズ】
- ハイブリッド型イベント運営テクニック研修会【(一社)モノづくりXプログラミング for Shinagawa】
- 子どもの学習機会保障に向けた取り組み【(一社)でっこぼっこ】

令和4年度補助総額 3,124,000円

<補助総額等実績> (H21年度から令和4年度まで)

- ・採択件数(申請件数) 114件(152件)
- ・補助総額 27,940,000円

(4) 協働推進室

① 活動拠点室 入居団体数: 4団体(令和5年3月31日現在)

((一社) 皐月フットボールクラブ、(特非) リディア、八潮ハーモニー、品川ホッケークラブ2020)

② 交流スペース、オープンスペース

利用団体数: 18団体(令和5年3月31日現在)

利用件数: 合計366件/年

【内訳】 第1交流スペース 71件/年

第2交流スペース 213件/年

第3交流スペース 82件/年

③ 有料ロッカー 利用団体数：12団体（令和5年3月31日現在）

(5) 喫茶コーナーの運営

運営団体 NPO法人みんなの食育 平成23年11月オープン  
営業日時 年末年始および毎月第2火曜日とその翌日を除く毎日  
午前10時～午後5時

(6) 区民活動情報サイトの運用

登録団体数 114団体  
アクセス件数 約12,000件/月  
情報更新承認件数 771件/年

(7) コラボレーションサポート

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

・団体相談（年12回）  
24件

・団体向け講座（オンラインで実施。ライブ配信後、2週間配信）

第1回「資金調達実践の基本～会費・寄付～」

日時 令和4年8月9日（火）13時30分～16時

申込 35名 視聴回数 106回

第2回「共感を得るための団体成果発信」

日時 令和4年11月10日（木）13時30分～16時

申込 30名 視聴回数 90回

第3回「中期を見据えた事業計画づくり」

日時 令和5年3月7日（火）13時30分～16時

申込 26名 視聴回数 44回

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

2年毎に改定、令和4年度は実施なし。

③ 協働ニュース【品聞(しなもん)】発行

年2回発行 33号：9/30 34号：3/31

## 2 支え愛活動

◆予算額 3,097千円

◆事業開始 平成10年度

◆目的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内容

### 1. 地域活動課主催の事業

#### 支え愛活動

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

### 2. 他課との連携事業

#### 支え愛・ほっとステーション事業（主管課：福祉計画課）

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績

支え愛活動 令和5年3月31日現在

各13地区で年間1～3回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。

ボランティア登録人数 113人（地域センターのみ）

## 1 生活安全推進事業

### (1) 生活安全協議会経費

- ◆ 予算額 2,093千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）  
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。
- ◆ 内容
  - ① 生活安全協議会  
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
  - ② 品川区地域安全のつどい  
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
  - ③ こども110ばんの家  
町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。
- ◆ 執行実績
  - ① 生活安全協議会  
令和4年6月9日（木）品川区役所災害対策本部室
  - ② 品川区地域安全のつどい  
令和4年10月6日（木）荏原文化センター  
（内容）式典、劇団公演、落語・被害防止トークショー  
参加者200名
  - ③ こども110ばんの家  
登録者1,513名

## (2) 生活安全活動費

- ◆ 予算額 7,968千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）  
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的
  - ① 「品川区に住んで良かった」と思える安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
  - ② 「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
  - ③ 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するPRマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をPRする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のPR効果を高める。
  - ④ 高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。
- ◆ 内容
  - ① わんぱくパトロール  
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
  - ② 生活安全意識の啓発  
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。
  - ③ 荏原町安全安心ステーション  
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（令和5年4月1日）を受けた地域住民で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
  - ④ 安全安心パトロール協定  
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらおう。PRマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等への協力を行ってもらおう。

- ⑤ 架設電話に設置する自動通話録音機の無償貸与  
区内在住で希望する高齢者（65歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察や消費者センターとも連携してPRする。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。
- ⑥ ながら見守り活動タスキの交付  
区と区内4警察署が連携し、小学校の建替工事等をしている工事事業者に働きかけタスキを交付し、日常業務を通じて登下校中の子どもたちの見守りを強化するとともに、地域全体の防犯意識の更なる高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。
- ⑦ 特殊詐欺重点対策プロジェクト  
警視庁特殊詐欺被害防止アドバイザーにより、特殊詐欺防止の啓発活動を行う。（特殊詐欺防止指導員によるATM巡回活動事業）  
また、著名人の音声を録音し、青色パトロールカーにて広報活動を行う。（ボイスパトロール事業）

◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール

日時 令和4年7月21日（木）～7月27日（水）※土日を除く  
場所 参加児童の学区、生活圏を中心とした地域  
内容 区立小学校および義務教育学校（前期課程）9校の小学4年生から6年生の児童18名

- ② 生活安全意識の啓発  
防犯のための啓発グッズを配布
- ③ 「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動  
開設日 閉庁日を除く月曜日から金曜日  
開設時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時  
〔荏原町安全安心ステーションの概要〕  
広さ 幅2.6メートル 奥行き3.2メートル  
設備 防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等  
その他 荏原町駅前公衆便所との合築
- ④ 安全安心パトロール協定  
協定締結社数 9社

子ども見守りステッカー	407 枚
わんわんパトロール締結事業所数	15 事業所
わんわんパトロール登録者数	326 名
⑤ 自動通話録音機の無償貸与数	743 台
⑥ ながら見守り活動タスキ	400 枚
⑦ 特殊詐欺重点対策プロジェクト	
・ 特殊詐欺防止指導員による ATM 巡回（シルバー人材センターに委託）	
2名×週5日×15週	
・ ボイスパトロール事業（音声：桂 宮治氏）	
期間 令和4年10月～令和5年9月末	



### (3) 生活安全サポート隊活動費

- ◆ 予算額 2,528千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）  
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）  
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例  
（平成27年7月1日施行）
- ◆ 目的 防犯知識の豊富な会計年度職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。
- ◆ 内容 ① 警察官OB・OGの会計年度職員19名、青色回転灯付パトロール車5台の体制で、7時30分から22時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。  
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。
- ◆ 執行実績 (巡回) 住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 3,120回  
(3回×4日×52週×5台)  
  
(各種活動) 防犯広報活動(巡回時に実施) 3,120回  
児童見守りシステム緊急発報の対応 11回

#### (4) 児童見守りシステム運営費

- ◆ 予算額 466,415千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）  
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成30年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

- ◆ 内容 ① 「まもるっち」「まもるっちセンター」の運用  
全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。また、区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。
- ② 協力者ネットワークの維持  
協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

- ◆ 執行実績 ① まもるっち貸与数 17,947名（令和4年度末現在）  
（区立 17,427名 私立・国立等 520名）  
協力者数 1,817名（令和4年度末現在）
- ② 発報件数 86,817件（令和4年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉 (令和4年度末現在)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総件数
32,394	21,337	21,332	1,871	1,695	8,188	86,817

〈事由別発報・取扱い件数〉

緊急	誤報	複数受信	探査(児童・端末)	落とし物	その他	総件数
11	67,333	748	507	494	17,724	86,817

〈時間別発報・取扱い件数〉

～8:30	～12:00	～15:00	～18:00	～20:00	20:00～	総件数
11,347	7,468	23,684	30,143	8,864	5,311	86,817

- ③ まもるっち教室 区立小学校24校で全24回開催  
（内容）警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催

## (5)防犯活動団体支援

- ◆ 予算額 74,492千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）  
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）  
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和40年9月30日制定）  
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）  
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）  
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱  
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱
- ◆ 目的
  1. 各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
  2. 我が町パトロール隊（平成16年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
  3. 品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。
- ◆ 内容
  1. 各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
  2. 自主的防犯活動団体支援
    - ①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
    - ②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。

（支援内容）

（1）団体「設立」支援	20万円／団体（設立時1回限り）
（2）団体「運営」支援	10万円／団体（3年に1度）
（3）青パト「開始」支援	2万円／団体（1回限り）
（4）青パト「運営」支援	2万円／団体（毎年申請可）

### 3. 防犯設備整備助成事業

- ①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。
- ②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。
- ③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。
- ④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

#### ◆ 執行実績 1. 防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
1	品川防犯協会	323,500円
2	大井防犯協会	355,600円
3	大崎防犯協会	314,400円
4	荏原防犯協会	374,500円
5	東京湾岸防犯協会	82,000円
6	品川母の会	100,000円
7	大井母の会	100,000円
8	大崎母の会	100,000円
9	荏原母の会	100,000円
	計	1,850,000円

最終更新：平成27年に国政調査の値（人口）の更新に伴い、交付額を変更した。

### 2. 自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体（21団体754名）が防犯活動を実施。各団体が月2回～3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

### 3. 防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

※補助率 地域見守り活動事業（町会）

11/12（東京都1/2、品川区5/12） ※新規

5/6（東京都1/2、品川区1/3） ※更新

防犯設備整備事業（商店街）

5/6（東京都1/3、品川区1/2） ※新規

2/3（東京都1/3、品川区1/3） ※更新

平成17年～令和4年度の総設置団体数 153団体

平成17年～令和4年度の総設置台数 1,456台(延台数)

年度	設置団体	設置台数	適用事業
令和4年度	小山四丁目町会	5	地域見守り
	小山二丁目東部町会	3	地域見守り
	品川尚和会	1	地域見守り
	二葉三丁目町会	4	地域見守り
	西五反田南町会	9	地域見守り
	戸越二丁目町会	12	地域見守り
	豊町三丁目町会	14	地域見守り
	旗の台六丁目町会	2	地域見守り
	豊町五丁目町会	5	地域見守り
	中原共和町会	9	地域見守り
	小山二丁目西部町会	5	地域見守り
	夕陽会	1	地域見守り
	大崎三五町会	3	地域見守り
	櫻心会町会	2	地域見守り
	東大井林町会	3	地域見守り
	大井一丁目権現町会	2	地域見守り
	協力睦会	1	地域見守り
	相生会	20	地域見守り
	西中延一丁目町会	1	地域見守り
	西大井一丁目町会	2	地域見守り
	大井三丁目町会	5	地域見守り
	旗の台五丁目町会	4	地域見守り
	南大井第四町会	12	地域見守り
	北浜川仲町会	9	地域見守り
	東中三町会	2	地域見守り
	荏原五丁目町会	5	地域見守り
	大井東口商店街振興組合	14	防犯設備
	平和坂通り商店会	3	防犯設備
	大井三ツ又商店街	10	防犯設備
	大崎ウィズシティ管理組合	8	地域見守り
	合 計	176	

防犯カメラの維持管理費の助成団体数 153 団体

## 2 歩行喫煙防止推進事業

- ◆ 予算額 104,774千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例  
(平成15年10月1日施行)  
同条例施行規則(平成15年10月1日施行)
- ◆ 目的 歩行中の喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。  
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。
- ◆ 内容
  - ① 区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止  
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
  - ② 路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定  
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料(千円)を適用する。
  - ③ 喫煙所の管理  
マナーを守る喫煙者の立場に配慮して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。
- ◆ 執行実績
  - ① 啓発用表示物の設置
    - 路面表示シート 347枚
    - 蛍光横断幕 175枚
  - ② 吸い殻入れの維持管理・清掃  
大井町3箇所、大崎3箇所、五反田1箇所、西大井1箇所
  - ③ 指導・過料処分  
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用 96回

<指導・過料件数実績表>

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
H30	329	21	80	5	992	47	159	1	301	27	1,861	101
R01	192	22	76	3	999	59	110	6	278	15	1,655	105
R02	266	11	66	0	1,786	52	103	3	1,896	20	4,117	86
R03	281	5	57	0	1,446	60	98	1	2,267	18	4,149	84
R04	333	10	70	2	1,241	56	123	2	771	26	2,538	96

過料は内数

④ 喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

## VI 八潮まちづくり担当

### 1 八潮地区まちづくり事業

◆予算額 641千円

◆事業開始 令和4年度

◆目的

八潮地区は昭和58年の団地の入居開始後、約40年を経て、人口の高齢化等により、地域ニーズが変化・多様化している。八潮地区の持続可能なまちづくりを目指し、コミュニティの活性化等まちづくりへの機運醸成を図る。

◆内容

#### (1) 八潮みらい懇談会の運営

地域住民と関係団体等で構成する懇談会を開催し、地域一体となったまちづくりの機運醸成のための活動を行う。

八潮全体にかかる課題などのテーマを設定し議論を行い、地域課題に対して共通認識を持った各団体の活動につなげていく。

#### (2) 八潮まちづくり庁内検討会の運営

八潮地区のまちづくりに関係する各課が連携・協力を図ることを目的とし、部長会および課長会をもって構成する。

#### (3) セミナー・施設見学会等の企画検討

設定したテーマについて先進的取り組みを行っている地域・団体等の研究や視察を行うとともに、コミュニティ活性化、地域連携などを学ぶためのセミナーを実施し、まちづくりの機運醸成を推進する。

◆執行実績

八潮みらい懇談会 4回開催（6/29、9/20、12/22、3/23）

- ・八潮地区の人口統計や各団体の現状と課題について意見交換を実施
- ・他自治体の団地の状況について研究を実施

八潮まちづくり庁内検討会 1回開催（6/22）

- ・事業の進め方について情報共有



地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）

令和5年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	H11.7改修	S44.4.1	1109㎡	1F/248.4㎡ 2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名) ②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	10	車1台・輪7台	有	衛生試験所・シルバー 人材センター併設
品川第二地域センター	S53.6.23	S53.7.3	735.64㎡	1F/302.59㎡ 2F/274.64㎡	①104㎡(75名) ②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台・輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15.12.26	H16.1.5	1212.25㎡	1F/988.75㎡ (第3・4集会室 80.5㎡) A棟(第5・6集会室 143㎡)	①94㎡(75名) ②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名) ④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名) ⑥74㎡(45名)	331.22㎡	15		—	西五反田高齢者複合 施設内
大崎第二地域センター	H21.7.16	H21.11.1	295.71㎡	1F/295.71㎡ 2F/303.41㎡	①33㎡(24名) ②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	7	輪21台	有	大崎ウエストシティワーズ内
大井第一地域センター	S51.1.31	S51.5.24	1375.54㎡	1F/272㎡		155㎡	11	車2台・輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59.12.14	S60.1.14	694.986㎡	B1F/216.411㎡ 1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡ 3F/316.708㎡	①42㎡(30名) ②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) グループ室18㎡	113.162 ㎡	6		有	大井保健センター・ 防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	S55.6.28	S55.7.21	505.57㎡	1F/246.25㎡ 2F/240㎡	①99.9㎡(90名) ②30.795㎡(25名) ③18畳-44.956㎡(25名)	102㎡	8	車1台・輪兼用	有	※令和6年2月移転予定
荏原第一地域センター	R3.6.15	R3.7.26	1059.76㎡	B1F/27.16㎡ 2F/1032.60㎡	①143.02㎡(86名) ②55.04㎡(33名) ③35畳-72.71㎡(44名)	273.72㎡	20	車2台・輪20台	有	シティタワー武蔵小山 商業業務棟2F
荏原第二地域センター	S62.4.9	S62.4.20	686.907㎡	1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡	①79㎡(60名) ②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名)	142.5㎡	7	車3台・輪15台	有	荏原第二職員待機寮 併設
荏原第三地域センター	H24.8.3	H24.8.6	448.03㎡	1F/226.50㎡ 2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡ 4F/114.90㎡	①93㎡(62名) ②60㎡(48名) ③33㎡(20名) ④27畳-58㎡(40名)	70.24㎡	9	車1台・輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57.6.2	S57.6.14	395.37㎡	1F/220.87㎡ 2F/224.58㎡ 3F/206.99㎡	①57㎡(40名) ②45㎡(30名) ③14畳-36㎡(20名) ④35㎡(20名)	134.32㎡	10	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24.8.28	H24.9.3	666.67㎡	1F/384.71㎡ 2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名) ⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車(身障者1台)	有	豊葉の杜学園・二葉すこ やか園併設

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

地域センター・区民集会所施設現況一覧（２）

令和5年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡ 1F/878.58㎡ 2F/733.02㎡	B1F 音楽室63.392㎡(40名) 1F 製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F レクリエーションホール156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	9	車7台・輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮児童センター)併設
東大井区民集会所	H2.5.9	H2.6.1	603.03㎡	1F/306.04㎡ 2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名) ②15畳-26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名) ④15畳-25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名) ⑥12.5畳-21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニティ運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62.5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡ 1F/395.46㎡ 2F/392.1㎡ 3F/60.75㎡	1F 図書室 106.35㎡ 会議室23.13㎡(15名) 会議室25.49㎡(15名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F レクリエーションホール188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター運営委員会に運営委託

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

# 令和4年度 地域センター別窓口概要一覧表

(単位:件) (令和5年4月1日現在)

所属	品川第一	品川第二	大崎第一	大崎第二	大井第一	大井第二	大井第三	荏原第一		荏原第二	荏原第三	荏原第四	荏原第五	八潮	合計	
								全体	日曜(内数)							
職員数	10	6	15	7	11	6	8	20		7	9	10	6	9	124	
世帯数	17,264	19,033	32,516	14,386	32,597	13,897	11,882	17,966		12,564	22,834	19,159	11,835	5,748	231,681	
所轄人口	31,063	35,992	54,094	25,699	56,721	24,620	22,833	31,034		22,150	37,863	32,338	20,369	11,586	406,362	
町会数	16	13	32	11	21	8	7	14		11	16	14	10	28	201	
諸届	転入届	1,160	2,909	1,325	3,237	762	3,237	762	1,372	254	10,257					
	転出届	861	2,208	868	2,386	511	2,386	511	1,139	260	7,722					
	転居届	400	824	315	1,136	290	1,136	290	527	135	3,337					
	その他住基諸届	114	234	77	323	57	323	57	110	55	913					
	資格異動 国保、介護	1,038	2,957	1,145	3,605	509	3,605	509	1,607	504	10,856					
	資格異動・ 年金	364	663	293	823	66	823	66	421	102	2,666					
	転入学	30	110	36	153	25	153	25	84	16	429					
	住基届出 期間経過	10	29	4	20	2	20	2	5	0	68					
	小計	3,977	9,934	4,063	11,683	2,222	11,683	2,222	5,265	1,326	36,248					
	住基諸証明	印鑑登録・ 変更	857	2,017	744	2,377	594	2,377	594	983	302	7,280				
印鑑証明		3,752	1,788	7,196	3,240	3,590	829	1,465	8,690	1,615	2,315	2,592	4,652	1,030	1,704	42,843
住民票写		6,704	3,161	12,226	5,480	6,935	1,127	2,202	16,338	3,144	3,243	4,342	7,809	1,518	4,399	75,484
記載事項 証明		217	155	352	188	276	44	131	512	91	139	181	306	105	155	2,761
不在住証明		3	4	9	0	3	3	1	9	1	2	9	4	1	2	50
戸籍附票		59	33	139	94	66	30	23	156	33	60	85	128	16	32	921
広域交付		58	102	25	35	0	35	0	16	493	729					
小計		11,650	5,141	22,041	9,002	11,639	2,033	3,822	28,117	5,478	5,759	7,209	13,898	2,670	7,087	130,068
戸籍証明	全部証明	1,114	670	1,753	1,109	1,215	325	619	2,909	398	888	1,134	1,798	375	601	14,510
	個人証明	186	140	265	216	206	46	80	433	68	151	139	257	79	109	2,307
	身分証明	69	50	103	86	88	13	24	165	14	35	57	79	26	34	829
	不在籍証明	0	2	5	0	2	1	0	3	0	0	2	0	0	0	15
	平成改製 戸籍等	156	128	273	124	242	80	123	533	76	237	269	395	128	89	2,777
	小計	1,525	990	2,399	1,535	1,753	465	846	4,043	556	1,311	1,601	2,529	608	833	20,438
個人番号	カード交付	※	※	※	6,925	1,033	6,925	1,033	13,832							
	電子証明	※	※	※	3,013	644	3,013	644	14,394							
税	課税・納税証明	2,358	1,144	3,119	1,962	1,732	571	621	3,062	513	815	1,043	1,644	366	3,398	21,835
収納金	都区民税	91	150	192	94	167	51	32	359	18	163	118	272	9	169	1,867
	軽自動車税	1	8	5	2	6	4	5	8	0	10	4	24	2	19	98
	国保保険料	115	86	201	54	219	38	30	376	10	116	76	268	19	298	1,896
	介護保険料	111	65	135	43	70	11	45	262	3	120	56	197	19	265	1,399
	後期高齢者 医療保険料	152	127	147	49	141	24	55	220	5	83	78	167	16	208	1,467
	畜犬関係	119	629	675	428	492	163	510	634	75	167	270	468	123	76	4,754
	区民集会所等	1,672	1,655	2,564	1,178	2,128	1,611	2,412	142	1,592	2,627	2,086	4,188	5,674	29,387	
	小計	2,261	2,720	3,919	1,848	1,095	2,419	2,288	4,271	253	2,251	3,229	3,482	4,376	6,709	40,868
その他	有償刊行物	4	4	15	10	11	9	2	6	0	1	2	5	6	7	82
	母子健康 手帳	16	326	123	578	259	578	259	169	43	1,255					
	車椅子貸出	25	19	27	0	14	22	16	2	5	27	74	77	0	45	348
	小計	45	23	368	10	148	31	18	586	264	28	76	251	6	95	1,685
合計	21,816	10,018	41,780	14,357	20,430	5,519	7,595	61,700	10,963	10,164	13,158	27,069	8,026	19,448	279,368	

※業務取り扱いの開始時期が年度途中かつ地域センターごとに異なっているため、合計件数のみ表記

(地域活動課)

## 令和4年度 地域センター別収納金一覧（1）

（件数単位：件、金額単位：円）（令和5年4月1日現在）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者 保険料	畜犬関係	計
品川 第一	件数	91	1	115	111	152	119	589
	金額	5,952,600	3,600	2,929,169	684,385	1,034,800	83,600	10,688,154
品川 第二	件数	150	8	86	65	127	629	1,065
	金額	6,203,500	38,500	1,525,459	483,290	1,812,800	410,440	10,473,989
大崎 第一	件数	192	5	201	135	147	675	1,355
	金額	14,780,190	35,700	8,312,171	1,208,955	2,809,600	428,230	27,574,846
大崎 第二	件数	94	2	54	43	49	428	670
	金額	2,960,900	9,200	1,162,651	397,310	1,656,600	289,780	6,476,441
大井 第一	件数	167	6	219	70	141	492	1,095
	金額	10,782,062	41,300	5,081,015	513,830	1,604,800	341,050	18,364,057
大井 第二	件数	51	4	38	11	24	163	291
	金額	2,005,300	16,400	1,294,925	67,105	291,300	107,800	3,782,830
大井 第三	件数	32	5	30	45	55	510	677
	金額	2,263,200	30,900	1,679,536	206,560	944,400	295,140	5,419,736
荏原 第一	件数	359	8	376	262	220	634	1,859
	金額	28,215,900	29,400	13,387,762	1,424,455	3,065,000	434,680	46,557,197
荏原 第二	件数	163	10	116	120	83	167	659
	金額	8,188,700	40,400	3,282,689	671,745	1,277,500	112,290	13,573,324
荏原 第三	件数	118	4	76	56	78	270	602
	金額	5,099,900	8,000	3,105,164	217,495	1,303,500	173,450	9,907,509
荏原 第四	件数	272	24	268	197	167	468	1,396
	金額	13,146,400	100,100	10,955,522	1,101,400	2,913,800	284,240	28,501,462
荏原 第五	件数	9	2	19	19	16	123	188
	金額	1,049,300	4,800	599,530	141,030	114,400	67,380	1,976,440
八潮	件数	169	19	298	265	208	76	1,035
	金額	8,607,900	64,400	4,865,632	1,436,270	1,293,700	53,350	16,321,252
計	件数	1,867	98	1,896	1,399	1,467	4,754	11,481
	金額	109,255,852	422,700	58,181,225	8,553,830	20,122,200	3,081,430	199,617,237

（地域活動課）

令和4年度 地域センター別収納金一覧(2)

(件数単位：件、金額単位：円) (令和5年4月1日現在)

	有償刊行物				区民集会所				計	
	庶務		健康		有料	減額	免除	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額						
品川第一	0	0	4	400	357	234	966	727,950	1,561	727,950
品川第二	0	0	4	400	174	352	1,120	461,350	1,650	461,350
大崎第一	0	0	15	1,500	581	763	1,827	1,495,675	3,186	1,495,675
大崎第二	0	0	10	1,000	639	567	897	1,200,960	2,113	1,200,960
大井第一	0	0	11	1,100	—	—	—	—	11	1,100
東大井	—	—	—	—	103	1,220	735	852,950	2,058	852,950
大井第二	0	0	9	900	191	506	1,324	466,700	2,030	466,700
大井第三	0	0	2	200	132	334	1,101	405,725	1,569	405,725
荏原第一	0	0	6	600	192	959	843	1,332,440	2,000	1,332,440
荏原第二	0	0	1	100	53	425	1,153	368,025	1,632	368,025
荏原第三	0	0	2	200	284	843	1,430	878,945	2,559	878,945
荏原第四	0	0	5	500	203	616	1,300	488,275	2,123	488,275
荏原第五	0	0	6	600	666	994	2,863	1,517,940	4,529	1,517,940
八潮	0	0	7	700	256	1,009	3,464	1,124,970	4,736	1,124,970
荏原区民	—	—	—	—	667	803	1,964	1,369,925	3,434	1,369,925
計	0	0	82	8,200	4,499	9,624	20,987	12,691,830	35,191	12,692,930

※区民集会所については、令和5年度利用分であっても令和4年度に納付された件数を計上している。

## 令和4年度 区民集会所利用状況

単位：件

時間	利用件数																			
	午前					午後					夜間					計				
種別	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	88	139	332	559	53.9%	171	67	329	567	54.6%	95	33	142	270	30.7%	354	239	803	1,396	47.2%
品2	48	109	395	552	57.1%	95	142	380	617	63.5%	43	114	301	458	44.6%	186	365	1,076	1,627	54.9%
崎1	176	164	473	813	39.0%	210	363	537	1,110	53.2%	178	175	327	680	38.2%	564	702	1,337	2,603	43.7%
崎2	122	179	453	754	75.2%	207	216	356	779	77.7%	176	168	196	540	52.1%	505	563	1,005	2,073	68.1%
東大井	7	306	295	608	29.1%	18	483	271	772	37.0%	47	392	63	502	28.6%	72	1,181	629	1,882	31.7%
井2	54	243	371	668	65.3%	90	157	501	748	72.4%	35	127	239	401	45.4%	179	527	1,111	1,817	61.8%
井3	35	188	323	546	53.4%	61	93	387	541	52.4%	30	59	171	260	29.6%	126	340	881	1,347	45.9%
荏1	85	344	192	621	60.6%	74	290	319	683	67.0%	38	349	213	600	72.0%	197	983	724	1,904	66.2%
荏2	15	116	362	493	47.5%	18	171	452	641	61.8%	11	173	297	481	54.7%	44	460	1,111	1,615	54.7%
荏3	59	234	384	677	48.8%	58	348	445	851	61.3%	38	226	230	494	42.2%	155	808	1,059	2,022	51.2%
荏4	59	237	275	571	44.5%	77	232	543	852	66.3%	55	126	317	498	46.0%	191	595	1,135	1,921	52.6%
荏5	186	365	677	1,228	70.6%	168	218	1,035	1,421	81.7%	171	410	248	829	47.6%	525	993	1,960	3,478	66.6%
八潮	35	398	935	1,368	45.8%	93	433	1,260	1,786	59.8%	15	261	651	927	26.0%	143	1,092	2,846	4,081	42.8%
荏原区民	316	311	506	1,133	55.5%	240	206	831	1,277	62.6%	126	234	503	863	51.6%	682	751	1,840	3,273	56.9%
計	1,285	3,333	5,973	10,591	51.1%	1,580	3,419	7,646	12,645	60.9%	1,058	2,847	3,898	7,803	40.7%	3,923	9,599	17,517	31,039	51.2%

## 2. 戸籍住民課

# 目 次

事務分掌	1
I 戸籍届出係・戸籍制度担当・証明交付係	
1 戸籍事務	3
II 戸籍届出係	
2 人口動態調査事務	9
3 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）	10
4 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）	12
III 戸籍届出係・住民異動担当・証明交付係	
5 日曜開庁窓口	16
6 住民基本台帳事務	18
IV 住民異動担当・証明交付係	
7 外国人住民に係る在留関連事務	23
8 印鑑登録事務	25
9 行政サービスコーナー	26
10 住居表示管理事務	30
11 個人番号カード交付等事務	32



# 戸籍住民課事務分掌

## 戸籍届出係

- 1 戸籍届書の受理および整備に関すること。
- 2 戸籍の附票の整備に関すること。
- 3 戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
- 4 戸籍情報システム（戸籍制度担当（主査）に属するものを除く。）に関すること。
- 5 相続税法による死亡通知に関すること。
- 6 埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
- 7 区民斎場に関すること。
- 8 臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
- 9 人口動態調査に関すること。
- 10 課内他係に属しないこと。

## 戸籍制度担当

- 1 戸籍および戸籍の附票等に係る制度に関すること。
- 2 戸籍情報システムの整備に関すること。
- 3 戸籍情報連携システムおよび附票ネットワークシステムに関すること。

## 住民異動担当

- 1 住民票の異動処理等に関すること。
- 2 住居表示に関すること。
- 3 住民基本台帳システムの運用に関すること。
- 4 住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
- 5 個人番号カードの交付等に関すること。
- 6 公的個人認証サービスに関すること。
- 7 特別永住者証明書に関すること。
- 8 中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。
- 9 印鑑登録に関すること。

## 証明交付係

- 1 戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
- 2 住民票の写し等の交付に関すること。
- 3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
- 4 戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
- 5 印鑑証明に関すること。
- 6 身分証明および資格照会に関すること。
- 7 行政サービスコーナーの運営に関すること。

## 1. 戸籍事務

- ◆ 予算額 280,591千円
- ◆ 目的 戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。
- ◆ 根拠 戸籍法 (制定 昭和22年12月22日 法律第224号)  
(改正 令和 3年 5月21日 法律第42号)  
  
戸籍法施行規則 (制定 昭和22年12月29日 司法省令第94号)  
(改正 令和 4年 3月 8日 法務省令第7号)
- ◆ 内容 国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。  
なお、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入や振り仮名法制化など、制度改正への各種対応を実施する。

(令和5年4月1日現在)  
本籍数 165,610戸籍                      本籍人口数 380,427人

◆ 執行実績

(1) 戸籍届出(事件)取扱件数

事件の種類	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	4年度内訳	
						受理分	送付分
出生	5,307	5,320	5,182	5,118	4,883	3,200	1,683
国籍留保	107	93	79	77	69	12	57
認知	63	70	56	74	50	35	15
養子縁組	242	224	198	204	161	97	64
養子離縁	62	59	69	49	44	26	18
婚姻	5,540	6,024	4,786	4,867	4,808	3,075	1,733
離婚	1,156	1,111	1,003	943	994	619	375
77の2,75の2	413	382	389	352	356	211	145
親権、後見	36	29	20	21	42	28	14
死亡	5,467	5,464	5,587	6,027	6,299	3,525	2,774
失踪	11	8	11	7	10	7	3
復氏	11	12	9	11	11	6	5
入籍	584	597	572	480	499	285	214
分籍	145	169	137	139	136	107	29
国籍取得	7	5	4	1	8	1	7
帰化	67	55	73	64	75	63	12
名の変更	29	21	13	16	21	15	6
転籍	2,256	2,479	2,007	1,973	1,968	1,039	929
就籍	1	0	0	0	1	0	1
戸籍訂正・更生	209	219	368	238	250	218	32
不受理申出	177	179	167	159	204	135	69
その他	136	154	141	171	204	131	73
計	22,026	22,674	20,871	20,991	21,093	12,835	8,258

(2) 戸籍編製、記載、消除に関する事務

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新戸籍編製	3,917	4,181	3,390	3,312	3,329
全部戸籍消除	3,249	3,382	3,222	3,328	3,432
計	7,166	7,563	6,612	6,640	6,761

### (3) 戸籍付帯事務（身分関係事務）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
身分調査照会	3,084	2,803	2,660	2,885	2,944
刑の消滅照会	250	265	178	110	250
既決犯罪通知	320	253	246	254	241
刑の執行状況通知	105	97	96	69	90
民刑事項通知	67	85	68	61	62
執行猶予取消通知	13	12	6	11	4
恩赦事項通知	0	21	159	5	0
公選法11条通知	126	123	123	98	108
刑の時効完成通知	0	0	0	0	1
相続税法58条通知	3,090	3,097	2,979	3,405	3,526
在外選挙人登録照会	71	81	18	66	58
登記事項通知書	127	125	132	99	121
破産確定決定通知	1	1	1	0	0
計	7,254	6,963	6,666	7,063	7,405

### (4) 区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

（昭和40年8月都から移管）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
交付件数	39	48	92	133	159

### (5) 埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）第5条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
埋火葬許可証	3,135	3,118	3,237	3,435	3,494
改葬許可証	57	76	56	88	85

## (6) 戸籍および身分に関する諸証明事務

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	4年度内訳			
						証明交付係	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
全部・一部事項証明等									
戸籍謄本	73,620	72,659	64,042	64,528	70,576	39,102	14,510	8,423	8,541
戸籍抄本	12,423	11,709	8,247	8,696	10,255	3,245	2,307	1,590	3,113
全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍)									
除籍謄本・抄本 改製原謄本・抄本	54,592	54,651	54,738	56,009	57,520	53,879	2,777	864	
記載事項証明(届出・戸籍)									
戸籍記載事項証明	7	1	0	1	2	2			
除籍記載事項証明	10	0	0	0	0	0			
届書記載事項証明	318	260	200	227	280	280			
身分証明									
身分証明	4,053	3,895	4,006	4,219	4,008	2,369	829	810	
受理証明									
受理証明	3,853	3,858	3,545	3,681	3,674	3,674			
受理証明(上)	125	155	94	74	67	67			
不在籍証明等									
不在籍証明	375	335	247	301	276	261	15		
火葬許可書交付済証明	0	0	0	4	8	8			
その他の行政証明	478	471	458	463	519	519			
計	149,854	147,994	135,577	138,203	147,185	103,406	20,438	11,687	11,654

※コンビニ交付は令和3年1月12日から開始

※令和3年度の証明交付係には、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む(申請件数が少なかつたため、分けて掲載していない)。

## (7) 戸籍証明手数料

### ①オンライン申請以外

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
有料件数(件)	115,851	113,690	99,039	104,320	114,355
手数料収入(円)	62,355,700	61,204,850	54,163,950	56,560,200	61,148,150

### ②オンライン申請分

	件数	手数料収入
4年度	1,316	597,110

※オンライン申請分は決済件数と申請件数が必ずしも一致しないため、手数料収入は「単価×発行件数」ではない。  
※有料・無料の仕分け不可のため、総数を計上している。

## (8) 法制度改正対応

### ◆ 戸籍のマイナンバー制度導入対応（令和元年法改正・令和5年度開始予定）

全国の戸籍の副本情報を戸籍事務内において、各市区町村に法務大臣が情報提供できる全国システムが構築される。

全国の副本情報から作成された戸籍関係情報を行政機関がマイナンバー制度を通じて確認できる全国システムが構築される。

#### 【具体的な変更ポイント】

- ① 戸籍の届出における戸籍証明の添付省略
- ② 本籍地以外の役所で戸籍証明の発行が可能
- ③ 親族関係等の証明が必要であった行政手続きでの戸籍証明の添付省略
- ④ 戸籍電子証明書による行政手続きでの戸籍証明の添付省略

#### 【主な対応】（予定）

- 法務省 全国の市区町村をネットワーク化する新システムの構築と制度整備を進めている。
  - 品川区 本運用開始に向け区の戸籍情報システムの改修やデータ整備、運用体制構築などの準備を進めている。
- 令和元年度 「戸籍の附票」の除票の保存年限を5年から150年に変更
- 令和2年度 複本籍解消作業
- 全国の市区町村を代表してシステム開発や制度整備に係長1名を法務省に2年間派遣（令和2・3年度）
- 区システム 戸籍副本データ送信機能改修  
（経費2,365千円 10/10国庫補助（法務省））
- 区システム 「戸籍の附票」関係改修  
（経費5,500千円 10/10国庫補助（総務省））
- 令和3年度 「戸籍の附票」に生年月日・性別追加、戸籍の表示省略選択開始  
「戸籍の附票」と全国の「住民基本台帳」情報突合による「戸籍の附票」への住民票コード附番  
戸籍副本データの全国システムへの全件送信作業  
（経費2,365千円 10/10国庫補助（法務省））
- 令和4年度 全国システムへの個人識別符号の附番作業  
（経費1,397千円 10/10国庫補助（法務省））
- 令和4・5年度 区システム 全国システムと連携のための改修  
（経費7,524千円 10/10国庫補助（法務省））  
システム運用テスト、新システム仮稼働・本運用開始

- ◆ 戸籍氏名の振り仮名法制化対応（令和5～7年度）（予定）
  - 令和5・6年度 法改正  
区システム 戸籍に振り仮名を記載するための改修  
振り仮名の届出方法および周知に関する計画  
（経費4,180千円 10/10国庫補助予定（法務省））
  - 令和6・7年度 振り仮名の届出および周知  
未届の本籍人の戸籍に振り仮名職権記載  
（経費および国庫補助未定）
  
- ◆ 戸籍情報システム標準化対応（令和5～7年度）
  - 令和5年度 戸籍情報システム開発事業者へ情報提供依頼実施
  - 令和6年度 標準化対応の戸籍情報システム開発事業者選定のための簡易型  
プロポーザル実施
  - 令和7年度 標準化対応システム設計・開発・導入



## 2. 人口動態調査事務

◆ 予算額 388千円

◆ 内容 統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の5種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。  
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。  
(区内在住外国人を含む。)

◆ 根拠 人口動態調査令  
(制定 昭和21年 9月30日 勅令第447号)  
(改正 平成27年 1月30日 政令第 30号)  
人口動態調査令施行細則  
(制定 昭和23年 2月24日 厚生省令 第6号)  
(改正 平成30年 10月 1日 厚生労働省令第120号)

◆ 執行実績

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
出生	3,597	3,630	3,503	3,437	3,267
死亡	3,087	3,091	3,197	3,405	3,537
死産	37	35	30	31	36
婚姻	3,496	3,737	3,055	3,066	3,084
離婚	699	671	644	569	623
計	10,916	11,164	10,429	10,508	10,547

### 3. 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

- ◆ 予算額 73,065千円
- ◆ 開館日 平成4年4月18日
- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。
- ◆ 根拠 品川区立区民斎場条例（制定 平成4年3月30日 条例第10号）  
品川区立区民斎場条例施行規則（制定 平成4年4月16日 規則第74号）
- ◆ 委託契約 会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。
- ◆ 施設の概要
  - ① 名称 : 品川区立なぎさ会館
  - ② 所在地 : 品川区勝島三丁目1番3号
  - ③ 式場 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 定員各60名）
  - ④ 会葬者控室 : 磯風の間・千鳥の間（2部屋 定員各36名）
  - ⑤ 家族控室 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 各6畳）
  - ⑥ 式師控室 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 各3畳）
  - ⑦ 総延床面積 : 約1,294.57㎡
- ◆ 使用者
  - ① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
  - ② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者
- ◆ 使用料 65,000円

◆ 使用時間 午後4時から翌日午後3時まで

◆ 協定葬儀 なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したものの。

① 桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 630,000円 Bタイプ 490,000円

② 臨海斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 600,000円 Bタイプ 460,000円

◆ 休館日 1月1日および2日

◆ 執行実績

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用件数	214	240	131	131	214
利用率(%)	35.4	39.7	21.6	32.1	29.5

・同時に2組の葬儀を行うことができる。

\*新型コロナウイルス感染症対策に伴い、当面の間、利用者を1日1組までに制限していたが、令和3年12月1日より利用者を1日2組として利用制限を解除。

・利用件数は、通夜日で計算する。

・利用率は、休館日を除いて計算する。

・平成30年度は、バリアフリー化対策工事等のため10月15日から12月15日まで休館。

・令和3年度は、エレベーター工事のため令和3年10月18日から令和3年11月30日まで、令和4年1月17日から令和4年1月31日まで休館。

・令和5年度は、照明器具LED化工事のため約2か月の休館を予定。



◆ 施設概要

- ① 所在地 大田区東海一丁目3番1号
- ② 敷地面積 約22,500㎡
- ③ 建築面積 約 5,700㎡
- ④ 延床面積 約 7,600㎡
- ⑤ 施設内容 火葬施設：火葬炉10基、待合室8室  
葬儀施設：4式場（式場・会葬者控室・遺族控室）  
柩保管施設：保冷库24基
- ⑥ 主要構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階
- ⑦ 駐車台数 乗用車249台、大型バス10台

◆ 利用について

- ①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
- ②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
- ③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
- ④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
- ⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
- ⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆ 休 館 日

火葬施設：1月1日～3日  
葬儀施設：12月31日午後～1月3日午前  
他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

## ◆使用料

## ①火葬料 ※R5.4.1改定 (単位：円)

区分	料 金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	44,000※	88,000※
12歳未満	26,800※	53,600※

## ②柩保管料 (単位：円)

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
1 柩	24時間ごと	3,000	10,000

## ③その他の施設 (単位：円)

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（54席） 1火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後2時～翌日午後1時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後4時～翌日午後3時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

## ◆事業主体

- ①名 称 : 臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）  
※地方自治法に基づく一部事務組合
- ②組織区 : 品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
- ③所掌事務 : 火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
- ④建設および管理運営経費の支弁方法 : 地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。  
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
- ⑤議 会 : 議員定数5名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
- ⑥管理者等 : 正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆令和4年度利用実績

■ 火 葬

(単位：件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	773	139	27	31	468	73	35
5月	673	120	24	24	425	61	19
6月	688	119	33	32	426	48	30
7月	793	125	43	28	469	73	55
8月	894	157	34	36	473	88	106
9月	822	146	27	33	485	75	56
10月	835	137	33	43	488	79	55
11月	811	124	32	42	470	82	61
12月	989	157	48	52	531	102	99
1月	966	168	41	43	549	85	80
2月	772	140	23	44	448	71	46
3月	825	140	33	38	497	76	41
計	9,841	1,672	398	446	5,729	913	683
構成比	100.0%	17.0%	4.0%	4.5%	58.2%	9.3%	6.9%

■ 式 場 (告別式等)

(単位：件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	120	33	4	8	68	7	0
5月	111	33	3	4	62	9	0
6月	120	29	10	7	66	6	2
7月	122	24	12	6	72	7	1
8月	112	29	3	3	68	9	0
9月	120	28	3	8	73	7	1
10月	124	28	4	7	70	13	2
11月	107	24	5	4	67	7	0
12月	124	27	9	5	78	5	0
1月	112	27	10	2	67	4	2
2月	100	15	4	4	68	6	3
3月	124	31	8	1	77	7	0
計	1,396	328	75	59	836	87	11
構成比	100.0%	23.5%	5.4%	4.2%	59.9%	6.2%	0.8%

## 5. 日曜開庁窓口

◆ 目的 平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

◆ 内容 (1) 取扱日時  
毎週日曜日：午前8時30分から午後5時  
(年末年始の日曜日は閉庁)

(2) 取扱事務

- ・戸籍届出書の受領または受理、戸籍謄本等証明書、ワクチン接種証明書の交付
- ・住民票の異動の受付、写しの交付
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ・特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
- ・マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付、ヘルプカード配付等

(3) 沿革  
平成20年1月6日開始

(4) 実績(戸籍住民課所管分)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
各種届出(件)	14,844	14,965	13,687	20,394	17,243
各種証明(件)	16,423	16,259	12,833	12,136	13,138
その他 (相談等)	950	1,119	734	602	586
来庁者数	26,379	25,896	22,193	29,221	25,380
累計	232,484	258,380	280,573	309,794	335,174



(5) 全体 (参考)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
処理件数	40,177	39,880	32,524	38,669	35,792
その他 (相談等)	3,031	3,024	2,091	2,000	1,751
来庁者数	34,189	33,499	27,594	34,622	29,869
累計	290,333	323,832	351,426	386,048	415,917

## 6. 住民基本台帳事務

- ◆ 予算額 93,494千円
  
- ◆ 目的 戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。
  
- ◆ 根拠 住民基本台帳法  
(制定 昭和42年 7月25日 法律第 81号)  
(改正 令和 2年12月 9日 法律第 75号)  
住民基本台帳法施行令  
(制定 昭和42年 9月11日 政令第292号)  
(改正 令和 2年 9月30日 政令第299号)
  
- ◆ 内容 (1) 戸籍事務関係  
新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載削除、戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務  
  
(2) 住民基本台帳事務関係  
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務、各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務、住民基本台帳に関する証明事務  
  
(3) 住民基本台帳ネットワークシステム関係  
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

(令和5年4月1日現在)

世帯数 231,681世帯

住民登録数 406,362人

(うち外国人住民数 14,204人)

◆ 執行実績

(1) 戸籍の附票 (件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
附票作成	3,917	4,183	3,391	3,312	3,329
附票記載・修正	12,594	13,088	11,171	10,832	10,875
附票除票	3,249	3,383	3,222	3,128	3,432
附票改製	0	0	0	42	0
計	19,760	20,654	17,784	17,314	17,636

② 戸籍の附票に関する諸証明事務 (件) (円)

	有 料 分						無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域センター	サービスコーナー	コンビニ	計			
30年度	2,255	4,654	766	812		8,487	11,068	19,555	2,546,100
元年度	2,095	4,883	708	835		8,521	10,858	19,379	2,556,300
2年度	1,868	5,054	757	569	110	8,358	11,992	20,350	2,496,400
3年度	1,859	5,325	740	537	614	9,075	10,555	19,630	2,661,100
4年度	2,224	5,637	909	592	953	10,315	10,063	20,378	2,999,200

※コンビニ交付は令和3年1月12日から開始

※令和3年度郵送には、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む（申請件数が少なかったため、分けて掲載していない）。

オンライン申請

	件数	手数料収入
4年度	80	83,850

※オンライン申請分は決済件数と申請件数が必ずしも一致せず、手数料収入は「単価×発行件数」ではないため、住基のオンライン収入の総額を計上している。

※有料・無料の仕分けは不可のため、総数を計上

(2) 住民基本台帳

① 通知による住民票記載件数 (件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
出生	3,738	3,794	3,757	3,559	3,360
死亡	3,237	3,187	3,254	3,529	3,562
その他 (回復・帰化・ 国籍取得等)	335	314	441	421	351
計	7,310	7,295	7,452	7,509	7,273

② 異動届取扱件数

(件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	住民異動担当	地域センター
転入	28,269	28,940	27,993	26,815	29,896	19,639	10,257
転出	22,878	23,268	24,827	25,473	24,699	16,977	7,722
転居	8,394	8,925	9,383	8,926	8,498	5,161	3,337
世帯合併	1,105	1,279	1,206	1,256	1,284	1,022	262
世帯分離	498	542	592	501	508	331	177
世帯変更	245	271	327	244	253	160	93
回復	280	262	384	353	293	237	56
職権修正	14,785	10,414	14,259	15,147	13,922	13,598	324
職権削除	763	707	1,015	469	369	369	0
職権記載	7	6	1	5	3	3	0
コード修正変更	2	1	0	0	0	0	0
その他	621	2,844	729	352	800	799	1
計	77,847	77,459	80,716	79,541	80,525	58,296	22,229

③ 諸証明取扱件数

(件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	証明交付係	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
住民票の写し	257,777	256,507	275,576	267,720	256,178	93,669	75,484	27,079	59,946
記載証明	6,586	5,998	5,601	5,529	5,037	1,358	2,761	918	
不在住証明	585	458	405	467	442	392	50		
個別証明	0	0	0	0	0	0			
閲覧	1,000	889	738	568	665	665			
計	265,948	263,852	282,320	274,284	262,322	96,084	78,295	27,997	59,946
有料件数	235,608	241,676	250,883	246,147	238,119	77,536	73,367	27,270	59,946
手数料収入(円)	71,311,000	71,211,800	72,897,600	69,657,200	65,989,200	23,808,900	22,010,100	8,181,000	11,989,200

※コンビニ交付は平成28年9月20日から開始

※令和3年度の住民票の写しには、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む（申請件数が少なかったため、分けて掲載していない）。

住民票の写しのオンライン申請

	件数	手数料収入
4年度	187	83,850

※オンライン申請分は決済件数と申請件数が必ずしも一致せず、手数料収入は「単価×発行件数」ではないため、住基のオンライン収入の総額を計上している。

※有料・無料の仕分けは不可のため、総数を計上

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
広域交付（窓口発行）	1,499	1,304	1,265	1,041	925	
広域交付（他市発行）	480	515	552	435	413	
付記・特例転入	2,216	2,798	3,961	6,639	10,099	
付記・特例転出（情報要求）	2,967	3,102	4,731	7,924	10,093	
住基カード申請						
住基カード交付数						
本人確認情報更新回数	118,266	121,884	122,633	123,280	122,203	
本人確認情報提供件数						
手数料収入（円）	446,400	389,400	376,500	316,800	276,300	
内訳	広域交付	446,400	389,400	376,500	316,800	276,300
	住基カード					
住基カード有効数	13,159	10,449	7,259	4,178	2,068	
電子証明書の申請						

※1

- ※1 住基法改正に伴い情報提供機関が地方公共団体情報システム機構へと変更になったことにより数値は通知されなくなった。
- ※2 マイナンバーカード交付開始に伴い、平成27年12月末で住基カードの発行が終了。
- ※3 住基カード有効数は3月末日現在。
- ※4 マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。
- ※5 いわゆるデジタル手続法改正に伴い、令和2年5月25日で通知カードが廃止。

## (3) 主要国籍別外国人住民数

(人)

国 籍	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
中 国	4,449	4,820	4,544	4,363	5,026	
韓国・朝鮮	2,532	2,667	2,464	2,352	2,525	
フィリピン	800	839	787	754	782	
ネパール	713	727	689	668	776	
米 国	618	633	594	556	634	
台 湾	611	702	666	675	769	
インド	393	354	281	258	353	
ベトナム	557	606	576	446	536	
ミャンマー	293	288	272	248	303	
英 国	176	199	190	191	203	
タ イ	196	188	175	167	167	
フランス	197	215	212	187	208	
インドネシア	164	179	159	169	227	
その他	1,563	1,574	1,519	1,432	1,695	
計	13,262	13,991	13,128	12,466	14,204	
内 訳		6,523	6,879	6,472	6,125	7,041
		6,739	7,112	6,656	6,341	7,163
国籍総数	107	104	107	110	111	

※ 3月31日現在

## 7. 外国人住民に係る在留関連事務

◆ 予算額 112千円

◆ 概要 平成24年7月9日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆ 根拠 出入国管理及び難民認定法（制定 昭和26年10月4日政令第319号）  
（改正 令和3年5月28日法律第47号）

出入国管理及び難民認定法施行令  
（制定 平成10年5月22日政令第178号）  
（改正 令和4年1月4日政令第6号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（制定 平成3年5月10日法律第71号）  
（改正 平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令（制定 平成23年12月26日政令第420号）  
（改正 平成31年3月15日政令第38号）

◆ 内容 (1) 中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務  
(2) 特別永住者証明書交付に関する事務  
(3) 特別永住許可事務

◆ 実績 (1) 中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	住民異動担当	地域センター
転入	4,209	4,319	1,947	1,717	2,649	1,998	651
転居	732	709	765	594	680	466	214
計	4,941	5,028	2,712	2,311	3,329	2,464	865

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

(2) 特別永住者証明書交付に関する事務

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
記載事項変更	4	1	2	0	0
有効期間更新	188	57	102	263	161
再交付	11	14	6	9	11
旧外登証からの切替	6	2	0	1	4
計	209	74	110	273	176

(3) 特別永住許可事務

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
5	6	2	2	2



## 8. 印鑑登録事務

◆ 予算額 2,090千円

◆ 目的 印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され  
住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆ 根拠 品川区印鑑条例（制定 昭和50年3月25日条例第12号）  
（改正 令和 5年1月13日条例第 7号）

品川区印鑑条例施行規則

（制定 昭和50年5月15日規則第39号）  
（改正 令和 5年1月13日規則第 1号）

◆ 内容 印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆ 執行実績

（1）印鑑登録・印鑑証明取扱件数

（件）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
印鑑登録者総数	216,364	219,551	220,835	219,886	218,971				
新規印鑑登録数	19,671	20,848	19,832	18,025	17,067	9,787	7,280		
印鑑登録証明書	124,716	124,858	128,211	114,083	110,066	23,472	42,843	12,762	30,989
合計	144,387	145,706	148,041	132,108	127,133	33,259	50,123	12,762	30,989
（円）									
手数料収入	37,573,100	37,394,250	35,913,950	32,370,800	30,567,600	7,466,300	13,095,300	3,808,200	6,197,800

## 9. 行政サービスコーナー

- ◆ 予算額 35,341千円
  
- ◆ 目的 駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。
  
- ◆ 場 所 ①大井町駅ビル(大井1-2-1) 1階西側の一部 53.4㎡  
(平成5年4月7日開設 平成15年1月業務拡大)  
(平成29年4月1日から証明交付等業務について委託導入)  
  
②武蔵小山駅前(小山3-27-5) 約19.9㎡  
※荏原第一地域センターの移転に伴う機能統合により、令和3年7月25日に閉所  
  
③目黒駅前(上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア1階)  
111.34㎡  
(平成30年4月7日開設 開設当初から証明交付等業務について委託導入)  
※マイナンバーカード交付業務を令和3年7月16日より開始
  
- ◆ 内 容
  - (1) 取扱時間 月～金：午前8時から午後7時  
土・日・振替休日：午前10時から午後3時
  - (2) 休 日 国民の祝日、年末年始
  - (3) 業務内容：利用できる方
    - ・住民票の写し・住民票記載事項証明  
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
    - ・印鑑登録証明書：印鑑登録証持参者
    - ・戸籍全部(個人)事項証明書・除籍全部(個人)事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票  
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
    - ・身分証明書：本人および本人の委任状持参者  
⇒以上全て即時交付

(4) 図書等取次サービス

- ・武蔵小山サービスコーナーは、平成22年8月1日から開始。同サービスコーナーの閉所に伴い、旧荏原第一地域センター2階に武蔵小山図書取次施設を開所。
- ・大井町サービスコーナーは、平成23年7月1日から開始
- ・目黒サービスコーナーは、平成30年4月7日から開始

◆ 執行実績

(1) 諸証明取扱件数

(件)

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大井町サービスコーナー	住民票の写し	27,328	26,061	24,083	24,283	19,810
	印鑑登録証明書	14,853	14,196	10,469	10,682	8,531
	戸籍全部事項証明書	9,852	9,688	5,655	5,986	6,158
	戸籍個人事項証明書	2,787	2,536	1,160	1,094	1,165
	除籍全部(個人)事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	885	931	576	764	622
	戸籍の附票	569	581	364	391	434
	身分証明書	542	626	353	529	485
	記載事項証明	989	926	671	779	679
	外国人登録記載事項証明					
	小計	57,805	55,545	43,331	44,508	37,884
手数料収入(円)		18,979,050	18,253,350	13,331,250	14,018,400	12,233,100
図書	人数	48,189	52,094	42,609	50,695	49,245
	貸出	124,213	127,788	109,722	125,452	121,554
	返却	150,608	155,879	133,416	159,652	155,854

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
武蔵小山サービスコーナー	住民票の写し	7,578	7,173	7,050	2,277		
	印鑑登録証明書	4,467	4,147	3,219	1,082		
	戸籍全部事項証明書	1,865	1,779	1,255	399		
	戸籍個人事項証明書	684	623	260	112		
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	217	222	185	35		
	戸籍の附票	117	94	106	21		
	身分証明書	124	114	115	40		
	記載事項証明	268	243	206	57		
	外国人登録記載事項証明						
	小 計	15,320	14,395	12,396	4,023		
	手数料収入（円）	4,953,000	4,671,600	3,847,200	1,251,600		
	函書	人数	33,923	32,551	29,757	35,512	34,931
		貸出	86,188	83,978	79,757	97,890	94,665
	返却	96,688	93,317	87,995	113,664	116,430	
目黒サービスコーナー	住民票の写し	6,989	8,188	7,995	8,580	7,269	
	印鑑登録証明書	4,374	5,396	4,903	4,752	4,231	
	戸籍全部事項証明書	1,814	2,289	1,542	1,705	2,265	
	戸籍個人事項証明書	607	679	347	358	425	
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	160	199	160	218	242	
	戸籍の附票	152	189	126	139	193	
	身分証明書	147	160	160	210	325	
	記載事項証明	218	222	183	233	239	
	外国人登録記載事項証明						
	小 計	14,461	17,322	15,416	15,626	15,189	
	手数料収入（円）	4,673,250	5,611,200	4,695,600	5,073,000	4,936,950	
	函書	人数	13,765	20,630	20,351	26,022	25,422
		貸出	36,293	57,201	60,057	77,823	75,328
	返却	40,262	65,548	66,592	89,460	87,848	

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
サービスコーナー計	住民票の写し	41,895	41,422	39,128	35,140	27,079
	印鑑登録証明書	23,694	23,739	18,591	16,516	12,762
	戸籍全部事項証明書	13,531	13,756	8,452	8,090	8,423
	戸籍個人事項証明書	4,078	3,838	1,767	1,564	1,590
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍 謄抄本	1,262	1,352	921	1,017	864
	戸籍の附票	838	864	596	551	627
	身分証明書	813	900	628	779	810
	記載事項証明	1,475	1,391	1,060	1,069	918
	外国人登録記載事項証明					
	合 計	87,586	87,262	71,143	64,726	53,073
手数料収入（円）		28,605,300	28,536,150	21,874,050	20,343,000	17,170,050
図書	人数	95,877	105,275	92,717	112,229	109,598
	貸出	246,694	268,967	249,536	301,165	291,547
	返却	287,558	314,744	288,003	362,776	360,132

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止。

※武蔵小山サービスコーナーの図書の取扱件数は、武蔵小山図書取次施設での取扱件数との合計を計上(4年度以降は取次施設の件数を計上)

## 10. 住居表示管理事務

◆予算額 5,553千円

◆目的 街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等 住居表示に関する法律  
(制定 昭和37年5月10日法律第119号)  
(改正 平成26年5月30日法律第42号)  
住居表示に関する条例  
(制定 昭和38年12月14日条例第26号)

◆内容

- (1) 管理対象 面積22.84km<sup>2</sup> (町丁目数130 街区数2,479)
- (2) 住居表示実施率 100%(昭和39年1月~昭和42年2月)
- (3) 住居番号の付定 新築建物に対して住居番号を付ける。
- (4) 街区案内板・補修・清掃
- (5) 住居表示変更証明書の交付
- (6) 住居表示電子申請窓口運用・管理  
※令和3年5月より開始



## 1 1. 個人番号カード交付等事務

◆予算額 140,318千円

◆目的 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第63条に規定する第1号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律  
（制定 平成25年5月31日法律第27号）  
（改正 令和3年6月11日法律第66号）

地方公共団体情報システム機構法  
（制定 平成25年5月31日法律第29号）  
（改正 令和3年5月19日法律第37号）

電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律  
（制定 平成14年12月13日法律153号）  
（改正 令和3年5月19日法律第37号）

◆内 容

番号制度に係る業務

(1) マイナンバーカード交付 平成28年1月開始

- ① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
- ② 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
- ③ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
- ④ 交付会場（区役所、目黒サービスコーナー、荏原第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター）において  
マイナンバーカード交付窓口での交付手順  
ア 本人確認  
イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）  
ウ 暗証番号の設定



- (2) コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務  
平成28年9月開始
- ① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
  - ② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
  - ③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
  - ④ 住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、各税証明を交付
- (3) 情報連携・マイナポータル開始 平成29年10月開始
- ① 国の機関間での情報連携  
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの
  - ② マイナポータル運用開始  
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの
  - ③ マイナポータルを利用した転出届を開始  
転出届をマイナポータル上で行うため、窓口来庁の必要がなくマイナポータル上で完結することができる。
- (4) マイナンバーカード普及促進事業
- ① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をPRする。（平成30年9月設置）
  - ② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。（平成30年9月開始）
  - ③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。（平成31年2月2回実施）
  - ④ 荏原郵便局での電子証明書発行事務を新たに実施
  - ⑤ 申請時来庁方式（申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送）を導入。（通年）
  - ⑥ マイナアシスト（申請支援端末）を導入。（令和4年4月開始）
  - ⑦ 出張申請サポート実施予定。（区有施設、商業施設など計40回）
  - ⑧ マルチタスク車両による申請サポート  
（通称：Maas（モビリティ・アズサービス）事業。12回実施）

◆執行実績（R5.3.31現在）

(1) 返戻された通知カード・個人番号通知書交付

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
返戻	829	907	287	218	404
交付	683	565	251	187	298

## (2) 通知カード再交付 (R2.5.25に終了)

区分/年度	29年度	30年度	元年度	2年度
有料分				
住民異動係	1,162	1,573	1,238	123
地域センター	634	693	576	158
計	1,796	2,266	1,814	281
無料分				
国庫補助対象分	293	690	598	91
手数料免除分	8	6	4	2
計	301	696	602	93
合計	2,097	2,962	2,416	374

## (3) マイナンバーカード交付

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
申請	16,472	16,331	83,467	50,431	111,849
交付	10,925	13,282	39,581	73,129	69,143

(4) マイナンバーカード再交付 (令和3年度から各交付会場にて交付時  
発覚分を受付)

区分/年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
有料分					
住民異動担当	348	517	896	1035	1,810
その他				19	68
無料分					
国庫補助対象分	29	55	150	126	224
手数料免除分	11	16	14	11	0
小計	40	71	164	137	224
合計	388	588	1,060	1,191	2,102

### 3. 商業・ものづくり課

# 商業・ものづくり課

## 目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	2
事務事業	
I 管理係	
1 中小企業センター運営	3
2 伝統的産業の振興	5
3 産業振興事業助成	7
4 勤労者福利厚生事業	7
II 産業連携推進係	
1 企業活力強化支援事業	8
2 産学連携推進事業	10
3 企業連携推進事業	15
4 産業活性化推進事業	17
III 創業支援係	
1 創業支援センター等運営	22
2 品川産業支援交流施設運営	33
3 品川ビジネスクラブ助成	39
4 産業文化施設経費	43
IV 就業支援担当	
1 就業支援事業	44
2 就業関連団体支援事業	47
V 中小企業支援係	
1 産業情報収集提供事業	49
2 中小企業事業資金融資あっ旋	52
3 中小企業信用保険法の認定	56
4 経営支援セミナー運営	57
5 経営相談事業	59
6 事業承継支援事業	61
7 競争力強化支援事業	64
8 販路拡大支援事業	69
9 雇用確保支援事業	72

VI	商店街支援係		
	1	商店街振興事業	77
	2	商店街にぎわい創出事業	82
	3	商店街活性化推進事業	86
	4	商店街ステップアップ支援事業	89
	5	商店街店舗支援事業	91
	6	共通商品券普及促進事業	92
	7	商店街連携推進事業	93
VII	消費者センター		
	1	消費生活相談および支援	94
	2	消費者センターの運営	101

# 事務分掌

## 管理係

1. 中小企業センターに関すること。
2. 品川区勤労者共済会との連絡調整に関すること。
3. 伝統的産業の振興に関すること。
4. 消費者センターに関すること。
5. 課内他係に属しないこと。

## 産業連携推進係

1. 産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2. 産学連携および企業間連携の推進に関すること。

## 創業支援係

1. 創業支援に係る事業に関すること。
2. 創業支援施設、工場アパート、品川産業支援交流施設等に関すること。
3. 一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

## 就業支援担当

1. 就業支援に係る事業に関すること。
2. 公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

## 中小企業支援係

1. 中小企業の振興事業に関すること。
2. 中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3. 中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4. 中小企業団体等の助成および振興に関すること。
5. 中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

## 商店街支援係

1. 商業の振興事業に関すること。
2. 商業団体の助成および振興に関すること。
3. 商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

## 消費者センター

1. 消費者の保護および教育に関すること。
2. 消費者団体の育成および指導に関すること。
3. 生活物資の監視および指導に関すること。
4. 消費者相談に関すること。
5. 消費者センターの維持管理に関すること。

## 他課との連携事業

### 1. 就業支援事業

—品川区就業センター—

子育て応援課、障害者支援課、生活福祉課と連携し、ひとり親家庭、生活保護受給者、住宅手当受給者等への就業支援を実施する。

### 2. 消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

### 3. 消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

# 事務事業

## I 管理係

### 1 中小企業センター運営

- ◆ 予算額 145,794千円
- ◆ 事業開始 平成6年度
- ◆ 目的 区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
- ◆ 根拠 品川区立中小企業センター条例（制定 平成6年9月30日条例第28号）  
品川区立中小企業センター条例施行規則  
(制定 平成6年10月28日規則第52号)

#### ◆ 内容

##### (1) 中小企業センター等運営

- ①開設年月日 平成 6年10月31日 名称変更  
平成15年 3月31日 体育センター共有部分譲り受け

##### ②施設概要

敷地面積	全館	6,092.79 m <sup>2</sup>
建築面積	全館	2,421.00 m <sup>2</sup>
延床面積	全館	7,625.10 m <sup>2</sup> (介護福祉専門学校5・6階を除く)

	本 館	体育センター
4階	・消費者センター ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
3階	・会議室(大・中・小)・リクI-3ヨホル・和室 ・サロン室・グループ室(大・1)・託児室	
2階	・受付・講習室(大・中・小) ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
1階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室・グループ室(2) ・伝統工芸品展示コーナー・商店街PRコーナー ・観光PRコーナー・ロビー ・レストラン・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室・暗室	ふれあい作業所

※ 5～6階 品川介護福祉専門学校

- ③工事予定 なし



◆ 執行実績 令和4年度  
 (1) 中小企業センター等運営

①施設別利用状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	346	日	347	日	347	日
大会議室	304	39.0%	385	40.2%	559	53.8%
中会議室	281	36.0%	400	41.8%	547	52.6%
小会議室	290	37.2%	402	42.0%	561	54.0%
レクリエーションホール	264	49.4%	526	55.0%	670	64.5%
グループ室(大)	234	34.5%	301	31.5%	363	34.9%
和室(1)	84	12.4%	122	13.2%	151	14.5%
和室(2)	74	10.9%	142	15.4%	234	22.5%
大講習室	—	—	448	46.8%	129	50.0%
中講習室	318	51.0%	543	56.7%	625	60.2%
小講習室	294	47.1%	500	52.2%	618	59.5%
暗室	61	9.0%	246	25.7%	78	7.5%
音楽室	271	40.0%	564	58.9%	657	63.2%
グループ室(1)	224	33.0%	349	36.5%	411	39.6%
グループ室(2)	107	15.8%	115	12.0%	126	24.0%
サロン室	323	47.6%	500	52.2%	674	64.9%
労働相談室	44	6.5%	47	4.9%	52	9.9%
合計	3173	30.7%	5590	36.5%	6455	43.6%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室(貸切)	225	46.1%	349	56.7%	314	51.1%
ヘルストレーニング室(個人)	83		236		285	
スポーツ室(貸切)	686	90.9%	832	92.2%	935	94.3%
スポーツ室(個人)	216		438		873	

(注)・ヘルストレーニング室の個人利用は週3日

・スポーツ室個人利用は週1日で夜間のみ

※政府の緊急事態宣言等の発出により貸出制限あり(令和2年4月～6月、令和3年1月～6月)

※新型コロナウイルス対策事業等に使用するための貸出停止について

大講習室(令和4年4月1日～8月31日・令和4年11月29日～令和5年3月31日)

グループ室2、労働相談室(令和4年8月1日～令和5年1月31日)

②工事等

なし

## 2 伝統的産業の振興

- ◆ 予算額 7,825千円
- ◆ 事業開始 平成2年度
- ◆ 目的 区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
- ◆ 内容
  - (1) 中小企業センター1階ロビー 伝統工芸常設展示
  - (2) 伝統工芸保存会会員による実演および体験
    - ・実演（年6回） 第2金曜の午前10時～午後4時
    - ・体験（年4回） 第2金曜ならびに第2土曜（令和4年度～）
  - (3) 伝統工芸ふれあい講座（表装裏打ち講座予定）  
伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座
  - (4) 伝統工芸ふれあい教室  
品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験  
小学校8校で実施予定
  - (5) 第33回「伝統の技と味／しながわ」展
    - ①開催日 令和6年1月27日（土）・28日（日）
    - ②場 所 品川区立総合区民会館（きゅりあん）
  - (6) 販路拡大助成  
伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。
- ◆ 執行実績
  - (1) 中小企業センター1階ロビー 伝統工芸常設展示維持管理
  - (2) 伝統工芸保存会会員による実演 8回  
（業種：江戸すだれ、陶芸、日本刺繍、東京手描友禅、提灯文字、骨董修理、表具、和裁）  
伝統工芸保存会会員による体験 3回  
（業種：江戸切子、和裁、漆工芸）
  - (3) 伝統工芸ふれあい講座（表装裏打ち講座）
    - ①実施日 令和4年10月8日（土）、10月22日（土）
    - ②場 所 中小企業センター（グループ室大）
    - ③参加者数 10月8日 5人、10月22日 6人

(4) 伝統工芸ふれあい教室

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施校	浜川（江戸切子） 台場（江戸切子） 京陽（表具） 大原（畳） 宮前（東京桐筆筥） 後地（陶芸） 荏原平塚学園 （江戸すだれ） 品川学園（和竿）	新型コロナウイルス 感染症の影響により 実施せず	新型コロナウイルス 感染症の影響により 実施せず	小山（江戸すだれ） 豊葉（和裁） 上神明（江戸すだれ） 第二延山（畳） 戸越（江戸切子） 日野学園（和裁） 清水台（畳） 三木（和裁）

(5) 「伝統の技と味／しながわ」展

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催日	新型コロナウイルス感染症 の影響により 実施せず	第31回 令和4年 1月29日（土） 30日（日）	第32回 令和5年 2月11日（土） 12日（日）
場 所	—	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール
出 展 者 数	技	—	11人
	味	—	3店舗
来場者数	—	848人	1,360人

(6) 販路拡大助成

①事業開始 平成27年度

（平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成）

②内 容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベント  
 出展（伝統工芸の実演および販売）

- ・都庁観光情報センター出展（展示のみ）
- ・第一ホテル東京シーフォートイベント出展（実演・体験・販売）等

### 3 産業振興事業助成

- ◆ 予算額 10,400千円
- ◆ 目的 商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。
- ◆ 内容
  - (1) 品川区商店街連合会 3,000千円
    - ①事業開始 昭和32年度
    - ②根拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
  - (2) 品川区商店街振興組合連合会 1,000千円
    - ①事業開始 昭和57年度
    - ②根拠 品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱
  - (3) 品川区公衆浴場商業協同組合 3,700千円
    - ①事業開始 昭和48年度
    - ②根拠 品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱
  - (4) 品川産業協会 2,700千円
    - ①事業開始 昭和57年度
    - ②根拠 品川産業協会事業助成補助金交付要綱

### 4 勤労者福利厚生事業

- ◆ 予算額 38,454千円
- ◆ 目的 中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
- ◆ 対象 区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
- ◆ 内容
  - (1) 勤労者共済会運営補助金
    - ①事業開始 昭和58年度
    - ②根拠 品川区勤労者共済会補助金交付要綱
    - ③内容 品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

- ◆ 執行実績

- (1) 勤労者共済会運営補助

勤労者共済会加入状況

3月31日現在

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所数	1,452	1,375	1,307	1,246	1,169
会員数	5,292	5,161	5,028	4,912	4,728

## Ⅱ 産業連携推進係

### 1 企業活力強化支援事業

- ◆ 予算額 5,380千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに企業活力の強化を図る。

#### ◆ 内容

##### 1. 企業活力コーディネーターの配置

カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を会計年度任用職員として配置する。

##### 2. ビジネス・カタリスト派遣事業（平成15年度～）

豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「法人ビジネス・カタリスト」が、企業の直面している課題等に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。

#### ◆ 執行実績

##### (1) カタリスト登録者数

- ①個人カタリスト 111名
- ②法人カタリスト 8事業者

(NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会

NPO新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会、

NPO IWC国際市民の会、東京都社会保険労務士会、

一般社団法人東京都中小企業診断士協会城南支部、一般社団法人東京都産業技術振興協会)

##### (2) 派遣実績 延べ39件127回

- ①個人派遣 30件
- ②法人派遣 9件

テーマ（相談内容）	件数	派遣回数
販路開拓・マーケティング	4件	19回
融資・補助金活用	12件	26回
経営戦略	6件	28回
IT活用	2件	8回
技術開発	1件	5回
人材管理・育成	6件	18回

法務・知的所有権	3件	5回
その他	5件	18回
	39件	127回

## 2 産学連携推進事業

- ◆ 予算額 28,926千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 目的 区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
- ◆ 内容
  1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成22年度～）

都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。
  2. 都立産業技術研究センター等との連携事業（平成23年度～）

都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。  
＜助成内容＞ 上限額10万円 対象経費の2/3助成
  3. インターンシップ助成（平成9年度～）

都立産技高専等の工業系教育機関等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。  
＜助成内容＞ 学生1人につき1日5千円（5日間限度、3人まで）  
学生1人につき1日1万円（5日間限度、3人まで）（外国人材）
  4. 産学連携開発支援助成（平成29年度～）

区内企業が大学等と連携して製品開発・共同研究等を実施する際の大学等との契約に係る経費の一部を助成する。  
＜助成内容＞ 上限額100万円 対象経費の2/3助成
  5. 産学連携情報交流会（平成30年度～）

区内企業が大学等に訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学等、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。  
※令和5年度は、東京大学（柏キャンパス）、東京都立大学等を訪問予定
  6. 科学技術交流事業（平成29年度～）

区内製造業とモンゴル高専との科学技術分野における交流事業を実施することにより、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。  
※令和5年度は、モンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を継続して支援するほか、令和6年度の就職につなげるためのインターンシップも同時並行で実施する。  
また、モンゴル高専にコンピューター工学科（IT学科）が新設されたことか

ら、IT人材の将来的な区内情報通信業や製造業への就職を見据え、当該学科の学生向けに短期交流事業を実施する。

※これまでの事業実施経過

- 平成29年度 短期交流事業実施
- 平成30年度 短期交流事業およびインターンシップ実施
- 令和元年度 インターンシップおよび就職・定着支援実施
- 令和2年度 就職支援実施（コロナ禍でインターンシップは中止）
- 令和3年度 インターンシップ実施のための面接会（オンライン）および参加企業向け研修会開催（その他はコロナ禍のため中止）
- 令和4年度 令和4年6月卒業生：インターンシップおよび就職支援実施  
令和5年6月卒業生：インターンシップ実施  
区内企業就職者（過年度就職者含む）向け定着支援実施

◆ 執行実績

1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業

(1) 技術指導 4社16回

(2) 若手技術者支援講座

- ①機械設計のための基礎 全15回
- ②材料加工の基礎 全6回
- ③デジタルマニュファクチャリング体験講座 全6回
- ④電気回路の基礎 全8回
- ⑤シーケンス制御の基礎 全10回

区内参加企業 10社 延べ21人

2. 都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
平成30年度	8件	406,000円
令和元年度	13件	849,000円
令和2年度	3件	258,000円
令和3年度	6件	431,000円
令和4年度	10件	611,000円

3. インターンシップ助成

(1) 助成件数 延べ11件

(2) 助成金総額 875,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
1	(株)勝亦電機製作所 (配電盤・分電盤等および組込ソフト受注・設計・製作)	モンゴルコーセン技術カレッジ電気電子工学科 3人 (CAD実習、製造・検査現場での実配線作業など) ※外国人材



2	山下電気(株) (プラスチック成型品・金型製造、 電子機構部品組立)	モンゴル科学技術大学高専電気電子工学科 1人 モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 1人 (樹脂製品の設計、金型製作・成形、品質管理実習など) ※外国人材
3	日本電算(株) (ソフトウェア・アプリ開発)	帝京平成大学現代ライフ学部経営情報コース 3人 (カメラアプリの制作)
4	(株)CAMI&CO (IoT/DXソフトウェア・ハードウェア 開発・製造)	早稲田大学経営システム工学科 1人 (事業企画調査など)
5	ファイン(株) (歯ブラシ・介護用品の製造)	モンゴルコーセン技術カレッジバイオ工学科 2人 モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 1人 (歯ブラシの製造、樹脂の製造など) ※外国人材
6	(株)プラージュ (AR アプリ開発・Web サイト制作)	専修大学ネットワーク情報学科 2人 (ドメイン更新作業など)
7	山下システムズ(株) (産業用 CPU ボードの企画・開発・ 製造)	新モンゴル高専電気電子工学科 1人 モンゴルコーセン技術カレッジ電気電子工学科 1人 (X線検査・不具合解析の品質管理実習など) ※外国人材
8	藤村電器(株) (鉄道車両用部分品製造)	モンゴルコーセン技術カレッジ機械工学科 3人 (樹脂製品の設計、試作量産の体験など) ※外国人材
9	(株)キクチ (空調制御機器の設計・製造)	日本大学生産工学部機械工学科 2人 日本大学生産工学部電気電子工学科 1人 (空調・自動制御実習など)

### (3) 経年実績

年度	受入企業数	参加学生数 (国内人材)	参加学生数 (外国人材)
平成30年度	9社	13人	9人
令和元年度	13社	11人	14人
令和2年度	1社	2人	1人
令和3年度	4社	7人	1人
令和4年度	9社	9人	13人

## 4. 産学連携開発支援助成

(1) 助成件数 4件

(2) 助成金総額 2,116,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	エフビートライアングル(株) （データ活用によるスポーツソリューションの提供）	東京工業大学 （被覆制御技術を用いた戦術策定ソフトウェア開発）
2	(株)GIANT （食品に係る電気機械器具製造）	石川県立大学 （電圧を加えた食用油の食品への影響に係る測定）
3	(株)C&G システムズ （生産管理システムの開発）	九州工業大学 （AIによる製品認識プログラムの研究開発）
4	(株)バリュープロモーション （アプリ開発等医療メディア事業）	三重大学 （腎臓移植患者向け健康管理アプリ開発）

### （3）経年実績

年度	助成件数	助成金額
平成30年度	2件	833,000円
令和元年度	3件	1,183,000円
令和2年度	2件	833,000円
令和3年度	4件	1,596,000円
令和4年度	4件	2,116,000円

## 5. 産学連携情報交流会

### （1）実施回数 2回

#### ①産業技術総合研究所

- ・開催日時 令和4年11月16日
- ・開催場所 産業技術総合研究所 柏センター
- ・参加者数 13社25名
- ・開催概要 産業技術総合研究所概要説明、施設見学（VR実験室、介護支援用ロボット、フィールドシュミレーターの見学等）、情報交換会（名刺交換会）

#### ②芝浦工業大学

- ・開催日時 令和5年2月9日
- ・開催場所 芝浦工業大学 豊洲キャンパス
- ・参加者数 19社22名
- ・開催概要 芝浦工業大学概要説明、各分野の研究者による講演、施設見学（先進製造プロセス研究センター（AMRC）等）、情報交換会（名刺交換会）

## 6. 科学技術交流事業

### (1) インターンシップ実施結果 (概要)

年度	インターンシップ人数	受入企業数	短期交流事業受入学生数
平成30年度	10人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、(株)金澤製作所	9人
令和元年度	15人	8社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、三省電機(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)、(株)泰信製作所	—
令和2年度	※コロナ禍のため中止		—
令和3年度	43人 ※面接会参加人数 (オンライン)	5社 ※面接会のみ開催 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 ファイン(株)	—
令和4年度	R4 卒業生 9人 (令和4年6月実施)	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 ファイン(株)	—
	R5 卒業生 9人 (令和5年1月実施)	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 山下システムズ(株)	—

### (2) 就業支援事業実施結果 (概要)

①就職者数 13名 (累計)

②事業内容 在留資格(就労ビザ)取得に係る申請手続き支援  
外国人雇用時に必要な手続きに対する各種支援・フォロー  
生活立ち上げサポート、水際対策手続き支援 等

年度	就職者数	企業数
令和元年度	3人	2社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)
令和2年度	6人	5社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)
令和3年度	—	—
令和4年度	4人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、ファイン(株)

※令和2年6月卒業生については、コロナ禍のため令和4年4月に入国・就職

### 3 企業連携推進事業

- ◆ 予算額 8,660千円  
(※中小企業支援系の企業連携推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。
- ◆ 内容
  1. 情報通信業の企業間連携支援（平成29年度～）

区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、イノベーションフォーラム（シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等）を開催する。
  2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業（令和元年度～）

（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系スタートアップ企業等を中心とするネットワーク構築・新たなビジネス機会の創出等のためのイベント等を開催する。
- ◆ 執行実績
  1. 情報通信業の企業間連携支援
    - (1) イベント開催

SHINAGAWAイノベーションフォーラム2023  
進化するWeb3.0・メタバースの世界  
～メタバースが拓く新たなビジネスの可能性と最新のビジネス活用事例～

      - ・開催日時 令和5年1月30日、31日
      - ・開催場所 品川産業支援交流施設 SHIP 大崎ブライトコアホール
      - ・参加者数 275名
      - ・開催概要 <1日目>  
基調講演（東京大学大学院情報学環教授 高木聡一郎氏）  
「デジタル世界における価値流通の新たな展開  
～Web3とメタバースの接点から考える～」  
経済産業省講演、大手企業による取り組み事例紹介  
登壇企業の製品・サービス体験会  
イベント参加者との交流支援（ネットワーキング）
      - <2日目>  
基調講演（(株)スプラム 中小企業診断士 竹内幸次氏）  
「メタバースは中小企業のビジネスチャンスになるか？」  
スタートアップ企業による取り組み事例紹介  
登壇企業の製品・サービス体験会  
イベント参加者との交流支援（ネットワーキング）

## 2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

### (1) 情報発信

- 五反田バレーHP (オウンドメディア)「五反田計画」
- 五反田バレー地域の企業情報やイベント情報等を継続的に発信
- ・令和4年度 PV (ページビュー) 数 32,326 回

### (2) ネットワークイベントの開催 (実施回数4回)

#### ①五反田バレービジネス交流会

- ・開催日時 令和4年7月19日
- ・開催場所 品川産業支援交流施設 SHIP 多目的ルーム
- ・参加者数 21社28名
- ・開催概要 大手企業とスタートアップ企業が連携した協業事例の紹介交流会 (ネットワーキング)

#### ②五反田バレーオープンイノベーション交流会

- ・開催日時 令和4年12月13日
- ・開催場所 品川産業支援交流施設 SHIP 多目的ルーム
- ・参加者数 14社19名
- ・開催概要 参加企業によるカジュアルピッチ交流会 (ネットワーキング)

#### ③東京商工会議所×五反田バレーワークショップ

- ・開催日時 令和5年2月7日
- ・開催場所 品川区立中小企業センター3階 小会議室
- ・参加者数 7社14名
- ・開催概要 ゲストスピーカーの事業内容・課題紹介、参加企業によるアイデア出し、プレゼン、交流会 (ネットワーキング)

#### ④五反田バレービジネスマッチング交流会

- ・開催日時 令和5年3月15日
- ・開催場所 品川産業支援交流施設 SHIP 多目的ルーム
- ・参加者数 17社23名
- ・開催概要 参加企業の自己(事例)紹介、交流会 (ネットワーキング)

## 4 産業活性化推進事業

- ◆ 予算額 35,680千円  
(※創業支援系の産業活性化推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 五反田バレーにおける起業家を支援することにより、スタートアップ企業の集積地としての「五反田バレー」の認知度アップに加え、起業による地域活力の向上・区内産業の活性化を図るほか、区内中小企業とスタートアップ企業（五反田バレー企業等）との協業を推進することにより、区内中小企業における新規事業創出および課題解決を図るとともに、スタートアップ企業の事業成長を支援し、区へのさらなるスタートアップ企業の集積を図る。
- ◆ 内容
  1. ITスタートアップ支援事業（令和2年度～）（所管：創業支援係）

急成長を目指す起業間もないIT事業者や起業予定者（ITスタートアップ）を対象に、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や参加者の事業計画を個別に支援する機会を提供する。その他、五反田バレー企業等の経営者による講演やITスタートアップが活用できる製品・サービスの紹介・マッチング支援等を実施する。
  2. スタートアップ企業向け専門家相談（令和4年度～）

課題やニーズを抱えるスタートアップ企業に対し、相談内容に応じて適切なアドバイザー（専門家）をマッチングし、個別相談（メンタリング）により課題解決等を図る。
  3. 区内製造業とスタートアップ企業との連携による新規事業創出・課題解決支援（令和4年度～）

区内中小製造事業者が抱える課題やニーズに対し、スタートアップ企業が有するIT技術や豊富なビジネスアイデア等を活用し、新規事業創出および課題解決を目指す新規事業創出（事業共創）プログラムを実施する。
- ◆ 執行実績
  1. ITスタートアップ支援事業（アクセラレーションプログラム）
    - (1) 実施期間  
令和4年9月16日（金）～令和5年3月17日（金）
    - (2) 採択人数  
16名（申請者は26名）  
※書類審査と面接審査を実施

### (3) 実施内容

テーマ	内容
Kick-Off イベント	オリエンテーションおよび名刺交換会の実施 令和4年9月16日（金）大崎ブライトコアホール
マインドセット	事業を立ち上げていくスタートアップファウンダーに求められる思考や心構え等を解説 令和4年9月29日（木）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
競合優位性	シード/アーリーのスタートアップに必要なとされる競合優位性とは何か、正しい例や間違えた例を実際にあげて解説 令和4年10月13日（木）SHIP 多目的室
広報・ブランディング	いかに自社サービスを認知してもらい、選んでいただくのか、事業拡大に必要な知識を紹介 令和4年11月17日（木）西大井創業支援センター
資金調達	スタートアップの生命線の一つ資金調達について、エクイティ（株式）とデット（借金・負債）の使い分けなどを紹介 令和4年12月15日（木）SOIL（東急株）
資金調達のための1Day ピッチ講座	シード/アーリーステージのスタートアップが意識すべきピッチのポイントを、ワークショップ形式で直接指導 令和5年1月19日（木）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
先輩スタートアップとの交流会	品川区に縁のあるスタートアップ起業経営者等を講師に招き、苦労話や成功までの過程などを講演 講師① 株式会社ギフト 代表取締役 太田 陸 氏 講師② OurPhoto 株式会社 代表取締役 平野 歩 氏 令和5年2月16日（木）SHIP 多目的室
Demo Day	大手企業やVC、企業等に対して受講者の事業プレゼンテーションを実施 令和5年3月17日（金）大崎ブライトコアホール

### (4) 参加者への特典

特典は連携パートナー企業より提供

企業名	特典
アマゾンウェブサービス ジャパン株式会社	AWS Activate の提供 （クレジット、テクニカルサポート、トレーニングなど）
株式会社学研 ホールディングス	学研グループ関連事業領域での協業、テストマーケティング・実証実験支援など
セガサミー ホールディングス株式会社	トンネル東京のフリーデスク 1 か月無償利用
東急株式会社	SOIL（Shibuya Open Innovation Lab）におけるイベント開催権
パーク24 株式会社	個別メンタリングなどの提供

株式会社 PR TIMES	プレスリリース配信サービスを最大6か月間、毎月1件まで無償提供
一般社団法人五反田バレー	年会費（3万円）が初年度無料
株式会社三井住友銀行	オープンイノベーション施設（hoops link tokyo）のイベント参加および会員の紹介
Innovation Space DEJIMA	事業開発支援プログラムへの招待
株式会社ゼロワンブスター	パートナー企業の各種割引クーポンのご紹介
SHIP（品川産業支援交流施設）	オープンラウンジ無償利用（プログラム期間中）
西大井創業支援センター	コワーキングスペース無償利用
品川区	登録専門家の派遣（無償）や研究者・士業等の紹介

#### (5) 交流イベント等の実施

テーマ	内容
受講生 OB/OG 交流会	1期生～3期生の交流会を実施し、先輩起業家の取り組みを紹介 令和4年10月20日（木）西大井創業支援センター
パートナー企業交流会	パートナー企業同士の交流を図るとともに、成長している区内スタートアップに連携の機会を提供 令和4年11月8日（火）SHIP 多目的室
資金調達相談会	VC・金融機関協力による資金調達に向けた壁打ちイベントを実施 令和5年1月12日（木）SHIP 多目的室
プレスリリース活用セミナー	プレスリリースの基本的な構成や書き方について解説 令和5年1月26日（木）西大井創業支援センター

## 2. スタートアップ企業向け専門家相談

### (1) スタートアップアドバイザー登録者数

16名

アドバイザーの属性	参加者・参加企業等
五反田バレー企業経営者	セーフィー株式会社、アディッシュ株式会社 等
大手企業新規事業担当者	東急株式会社、セガサミーホールディングス株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 等
スタートアップ支援企業	株式会社ゼロワンブスター、Crewww 株式会社
士業	弁護士、弁理士 等



(2) 相談実績 延べ6件7回

テーマ（相談内容）	件数	相談回数
事業計画	2件	3回
資金調達	1件	1回
大手企業との協業	1件	1回
法務・知的所有権	2件	2回
	6件	7回

3. 区内製造業とスタートアップ企業との連携による新規事業創出・課題解決支援  
【事業実施の流れ（スキーム）】

- ①プロジェクトに参加する区内製造事業者の募集および選考を実施
- ②採択された区内製造事業者の課題やニーズを全国のスタートアップ企業に発信・マッチング
- ③マッチングが成立した企業と事業化に向けた実証実験を実施

(1) 区内製造事業者の募集

- ①申込企業 8社
- ②採択企業 4社

(2) スタートアップ企業（協業先）からの事業提案数等

区内製造事業者	事業提案数	採択企業数
株式会社伸光製作所	14社	2社
株式会社勝亦電機製作所	26社	2社
株式会社吉村	16社	2社
永楽電気株式会社	25社	3社

(3) 協業先・協業内容

区内製造事業者	スタートアップ企業	協業内容（概要）
株式会社 伸光製作所	株式会社 piland	最新 AI/ソフトウェア技術を用いた内製 DX システムの開発
	エピソテック 株式会社	AR による技術伝承の実現
株式会社 勝亦電機製作所	AltoAir 株式会社	エッジ AI デバイスを活用した建物の空調自動制御システムの開発
	ソナス株式会社	配電盤システム無線化の実現

株式会社吉村	MAI キャピタル 株式会社	介護施設におけるバイタルデータを 活用した日本茶のマーケティング施 策の検証
	TZEN 株式会社	日本茶スティック型パッケージの開 発
永楽電気 株式会社	MAI キャピタル 株式会社	自動運転用の画像解析技術の活用に よる鉄道運行時の安全性確保に向け た取り組み
	Hmcomm 株式会社	AI を活用した異音検知
	ユニロボット 株式会社	音声対話コミュニケーションを通じ た新たな顧客体験価値の創造 ダイバーシティ対応配信サービスの 実施

(4) その他 受託事業者および商工相談員等による伴走支援を実施  
(チーム組成支援や実証実験費用支援等)

### Ⅲ 創業支援係

## 1 創業支援センター等運営

- ◆ 予算額 213,130千円
- ◆ 事業開始 平成13年度（広町一丁目工場アパートについては平成4年度）
- ◆ 目的 区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

### ◆ 内容

#### 1. 西大井創業支援センター

- (1) 所在地 品川区西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階
- (2) 規模 515㎡
- (3) 開設日 平成15年9月1日  
※コワーキングスペース・多目的スペース・会議室開設：令和4年2月1日

#### (4) 施設構成

##### ①創業支援スペース（254㎡）

交流室（コワーキングスペース）（42.09㎡）

多目的室（多目的スペース）（70.84㎡）

会議室（32.26㎡）

[内訳第一：17㎡、第二：15.26㎡]

受付・トイレ・倉庫等（108.81㎡）

##### ②オフィススペース

4室（50～71㎡）

#### (5) 入居対象者

##### ①創業支援スペース

1年以内に起業予定もしくは、創業後おおむね3年以内の事業者

##### ②オフィススペース

製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業

#### (6) 支援サービス内容

セミナー・イベント・交流会の開催、専門家による個別相談、多目的スペースや会議室の貸出等

#### (7) 改修工事

令和2年度 創業支援スペース改修企画デザイン・設計

令和3年度 創業支援スペース・205号室改修工事

令和4年度 204号室空調機更新工事

#### 2. 武蔵小山創業支援センター

- (1) 所在地 品川区小山3-27-5
- (2) 規模 地上6階建て（延べ床面積838.24㎡）
- (3) 開設日 平成22年8月1日  
※コワーキングスペース開設：令和元年10月1日

※交流スペース、工房開設：令和3年3月1日

※コワーキングスペース拡張：令和3年12月1日

(4) 施設構成

- ① 1 階：チャレンジショップ（3店舗）、交流スペース、工房
- ② 2、3階：東京都認証保育所
- ③ 4 階：受付、交流サロン、商談コーナー（2室）
- ④ 5 階：小会議室（2室）、大会議室（1室）
- ⑤ 6 階：コワーキングスペース

(5) 入居対象者

- ① チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
- ② コワーキングスペース：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

(6) 支援サービス内容

セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

(7) 改修工事

令和元年	9月	6階コワーキングスペース化工事
令和2年	2月	増圧給水装置分解整備
令和3年	1月	1階チャレンジショップ改修工事 1階交流スペース、工房新設工事 5階会議室改修工事
令和3年12月		6階コワーキングスペース拡張工事
令和4年	2月	4階交流サロン・事務室拡張工事

3. 天王洲創業支援センター

(1) 所在地 品川区東品川2-2-25サンウッド品川天王洲タワー2・3階

(2) 規模 840.41㎡（専有面積547.50㎡）

(3) 開設日 平成17年4月1日

(4) 施設構成 オフィススペース 10室（52～59㎡）

(5) 入居対象者

- ① 品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業
- ② 製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業
- ③ 品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業
- ④ 品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

4. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

(1) 所在地 品川区広町1-5-28

(2) 規模 延床面積1274.79㎡（敷地面積689.69㎡）

(3) 開設日

- ① 広町一丁目工場アパート 平成4年9月1日
- ② 事務室（オフィススペース） 平成21年4月1日

(4) 施設構成

- ① 工場スペース（1・2階） 8ユニット（44.55～72.00㎡）
- ② オフィススペース（3・4階） 8室（26.85㎡・50.70㎡）
- ③ 共用会議室（3階） 1室

(5) 入居対象者

- ① 工場スペース：1年以上継続して操業している中小製造業者
- ② オフィススペース：製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね5年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者

- (6) 改修工事
- 平成20年12月 3・4階オフィス化工事
  - 平成23年 9月 外壁改修工事
  - 平成25年 7月 1・2階排水設備等工事
  - 平成25年10月 波及停電防止設備設置工事
  - 平成27年 4月 シャッター取替工事  
水道管改修工事

◆ 執行実績

1. 西大井創業支援センター

年 度		R3	R4
入居状況	事務室	2	4
	コワーキング（一般）	8	17
	コワーキング（学生）	—	1
セミナー	実施回数	7回	40回
	参加人数	102名	725名
交流会	実施回数	2回	11回
	参加人数	24名	116名
IM 個別相談		—	57件
専門家個別相談		—	27件

(1) SNS 登録者数

- ① Twitter：197名
- ② Instagram：180名
- ③ Facebook：198名

(2) セミナー・イベント

① 起業啓蒙セミナー（対面・オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月21日	【生き方・将来にモヤモヤしている全ての学生へ】学生起業のススメ	13名

5月18日	freee 出版『企業時代』編集長に聞く、「やりたいこと」や「できること」で無理せず挑戦する起業家たち	30名
5月25日	自分の中にある「ビジネスのタネ」掘りおこしワークショップ（対面のみ）	17名
6月15日	フリーランス▶法人化▶組織化を実現した品川経済新聞編集長・宮脇社長に聞くプレイヤーから起業家になった経緯と方法	29名

②各種専門家等 How to セミナー（対面・オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月26日	テストマーケティングやファン作りの手段として知っておきたい、クラウドファンディング活用方法	17名
7月14日	理解度チェッククイズ有り！契約書の役割と、秘密保持契約書の基本構造	16名
8月18日	創業メンバーの選び方や雇用形態の選択肢、気をつけるべきポイントを社労士が徹底解説！	13名
8月22日	29歳以下向け【「自分の軸」を端的に伝え、覚えてもらうための名刺作成ワークショップ】（対面のみ）	10名
9月14日	会社名は創業2～3カ月前、商品名はリリース半年前から要確認／使ってからでは遅すぎる商標出願。商標登録について、弁理士が徹底解説！	13名
10月12日	税金・保険・補助金等、開業に関する「おかね」周りの手続きや知識を公認会計士が網羅的に解説	23名
10月24日	広報PRの視点から考える、ビジネスアイデアの言語化ワークショップ	16名
11月16日	特許の取り方や侵害事例を弁理士が網羅的に解説	2名
11月22日	あなたの”顧客”はどこのだれ！？ターゲット設定、錬成道場（対面のみ）	5名
12月1日	事業投資会社に聞く、出資する際の大事なポイント。次世代の産業を創る起業家とは	15名
12月6日	次世代の起業のキーワード「パーパスの作り方5ステップ」を学ぶ超実践ワークショップ	18名
1月11日	複業・兼業を成功へ導く重要ポイント～リスクをコントロールする起業デザイン術～ ※TOKYO 創業ステーション丸の内と共催	259名

1月24日	クイズ形式で理解を深めて起業しよう！後から後悔しないための定款作成のコツ	5名
2月15日	850人超のインタビューから分かった！自分らしい働き方の成功例とは	8名
2月24日	ずるいデザイン講座「イメージカラーを決める」ワークショップ	4名
3月16日	学生起業のリアルを告白。知識・経験ゼロから急成長するエシカル事業はどのように生まれたのか	11名
3月23日	クイズ形式で理解を深めて起業しよう！起業時に気をつけたい許認可申請手続き	2名
3月27日	【共感を生み、売上がアップする写真撮影スキルアップワークショップ】	7名

### ③オープン起業カフェ（対面開催）

開催日	テーマ	受講者数
4月19日	[久芳焙煎所 店主 久芳 結香氏]	10名
5月19日	[M-coto(株) 代表取締役 杉山 由美恵氏]	7名
6月29日	[株式会社ishina 代表取締役 瀬瀬 修氏]	5名
7月27日	[株式会社Homiracle 代表取締役 川口 あずさ氏]	8名
8月17日	[株式会社Biime 代表取締役 上米良 優季氏]	12名
9月22日	[株式会社Kraft beer 代表取締役 浜口 恵氏]	12名
10月19日	[株式会社さくらぎさくら 代表取締役 立石 友香莉氏]	7名
11月21日	[特別編「エンジニア×起業」交流会]	11名
12月22日	[出張専門鍼灸師 鈴木 貴子氏]	6名
1月17日	[Cat's Meow Books 安村 正也氏]	6名
2月21日	[マーケティングコンサルタント 柳田 庸子氏]	8名
3月19日	[okao 雑貨店 白畑 千春氏]	7名

### ④2401起業塾（対面開催）

開催日	テーマ	受講者数
6月11日	自分の軸探し・棚卸し・ビジネスアイデアの選定	17名
6月25日	ターゲット設定	17名
7月9日	営業戦略	14名

7月23日	収支計画	15名
8月（随時）	最終プレゼンに向けた資料作成などの壁打ち・アドバイス	15名
9月24日	最終プレゼン	15名

⑤その他イベント

開催日	テーマ	参加者数
1月23日	1周年大交流会 ※施設入居者および区内創業支援施設入居者等による 拡大交流会	29名

2. 武蔵小山創業支援センター

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
入居状況	ショップ	2	2	3	3	3
	オフィス	5	5	3	—	—
	コワーキング	—	10	12	22	23
セミナー	実施回数	46回	48回	56回	73回	58回
	参加人数	458名	570名	1,159名	1,036名	1,134名
相談件数（面談・メール）		181件	255件	282件	253件	309件

(1) 利用者登録

ユーザー登録者：8,164名

メルマガ登録者：509名

動画セミナー登録者：337名

(2) セミナー・イベント

①起業初心者向けセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月9日	起業入門セミナー ～まず、起業に興味を持ったなら考えるべきこととは？～	12名
5月14日	起業のコンセプト設定セミナー ～起業の一步を進めてみませんか？～	13名

②事業ブランディングのためのデザイン基礎セミナー

開催日	テーマ	受講者数
6月10日	デザインルールに基づいてラフデザインを作ってみよう	6名
6月24日	コピーの作り方と例文、デザインをする上での情報の取捨選択	6名
7月5日	制作物のプレゼンテーション講評	5名



③女子活！！起業ランチセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
5月18日	ゼロから始める人気おうち教室作り方	27名
6月28日	笑顔の花いっぱい咲かせたい ～コロナ禍で始めた館フローズンスイーツの販売～	8名
8月30日	グリーンケアカウンセラーが物販をスタート！ ～「天国ローソク」超ニッチな商品でもカタチにできた 秘訣をお伝えします～	10名
11月8日	自宅のスペースを有効活用 ～未経験で始めたフレンチリネンの輸入販売～	9名
2月21日	看護師がヨガインストラクターで起業！～西洋、東洋 の智慧から学んだ経験で、暮らしの中で活用する健康法 を伝えたい～	10名
3月13日	経験と人脈で地域とつながった絵本ショップとおうち サロンの話	8名

④起業家に必要なツール活用セミナー

開催日	テーマ	受講者数
10月7日	スマホでOK！売上をアップさせる「写真」の撮影法と 活用術	11名
10月14日	起業家が知っておくべき！Google 活用術	13名
11月11日	初心者でもプロっぽく！商品の魅力を引き出すパッケ ージデザインのコツ	9名

⑤耳よりサロン「先輩女性起業家の体験談を聞くセミナー」

開催日	テーマ	受講者数
7月16日	米国公認会計士がコミュニティビジネスをはじめる！ ～起業のシンクロシティの扉が開いた瞬間～	14名
8月20日	昭和ビンテージ洋服店のEC販売から大きく成長 ～突然の起業から「ガイアの夜明け」に取り上げられ るまで～	11名
9月17日	ひとり起業の事業継続の秘訣！ ～会社員から憧れのレストラン広報・PR業務にたどり 着くまで～	8名
1月14日	飲食店のコラボ会、そして会員制レストランへ	11名
2月25日	日本の着物を世界に！思いを形にして海外進出	10名
3月25日	ゼロからセラピストとして独立起業して固定客のみで 15年以上続ける方法	5名

⑥複業ラウンジ（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
6月8日	複業塾プレセミナー 複業のメリットデメリット	23名

6月29日	5つの仕事を掛け持ちする時間管理の専門家が伝える「これからの複業・起業・転職の方法」	21名
7月20日	新しい時代のワークスタイル『複業』 ～パラレルワーク・パラレルキャリア～	9名
8月3日	自分の可能性を広げるチャンス！ ～複業をこなす3つの心得～	9名
8月27日	アフターセミナー 事業計画の基本のキホン	15名

⑦アントレーヌデビュタント「出店を目指す起業家のためのセミナー」

開催日	テーマ	受講者数
7月8日	自分の棚卸をしてみよう・先輩起業家の体験談	15名
7月15日	お客様を深く研究してみよう	14名
7月22日	お客様に選んでいただける商品・サービス作り	11名
7月29日	小売り・サービス業の集客UP！ SNSでゼロからファンを作り出す秘訣	11名

⑧起業スクールMU★SAKO（定員16名）

開催日	テーマ	受講者数
7月9日	【事前セミナー】 3カ月間起業スクールで学び、夢を実現しよう！	19名
9月24日	起業家の心構え ～アイデアを発想しよう～	14名
10月1日	コンセプトを設定しよう	13名
10月8日	個別面談・グループ相談	13名
10月15日	ビジネスプランシートの作り方を知ろう	13名
10月22日	売上・利益計画・資金計画を考えよう	14名
10月29日	個別相談・グループ相談	13名
11月5日	プロモーション方法を考えよう ビジネスプランのプレゼンテーションを知ろう	13名
11月12日	ビジネスプランプレゼンテーションのブラッシュアップ	13名
11月19日	個別相談・グループ相談	14名
11月26日	ビジネスプラン発表会	12名

⑨ウーマンズビジネスグランプリセミナー

開催日	テーマ	受講者数
9月3日	【オンライン開催】キックオフイベント	11名
9月13日 11月5日	相手に伝わるビジネスプラン作成セミナー	10名 27名

12月17日	自社の事業を魅力的に伝える起業家プレゼンテーション術	10名
--------	----------------------------	-----

⑩集客強化セミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
10月6日	おひとり様起業家のweb集客活用！ ～初心者にも分かりやすいSNS活用術をピンポイントでお伝え！SNS集客をマスターしよう！～	110名
10月18日	売上・集客UPにつなげるショート動画×SNS活用術	104名
11月17日	1人でできる！ネットで集客の基本 ～Web、EC、SNS、地図、動画の活用のポイント～	63名

⑪羽ばたけ！アントレニューセミナー

開催日	テーマ	受講者数
11月3日	【事前】集客できるツールとは ～1分PR動画を作ってみよう～	18名
12月3日	【事前】お客様の目を惹く出店ディスプレイとは ～ディスプレイ、POPポスターのコツを学ぼう～	16名
2月4日	【事後】フィードバックと振り返り&今後のプラン作り	13名

⑫起業の星★お茶の間サロン（YouTube配信）

開催日	テーマ	視聴回数
9月14日	心と体に優しいお茶 カピパラハーブが多くのファンに愛されるまでの道のり	32回
11月3日	小学生の秘密基地！？のような地域に親しまれる駄菓子屋さん	141回
1月17日	経験がなくても想いがあれば！～未経験からのイタリアンレストラン開業～	19回

⑬初めての確定申告セミナー

開催日	テーマ	受講者数
2月16日	これだけは押さえておきたい！ 確定申告と青色申告のカンドコロ	15名

⑭スペシャルセミナー

開催日	テーマ	受講者数
3月7日	創業以来営業社員はゼロ、なぜ営業を全くしなくなったのか？営業のいない営業でNo.1へ	29名

⑮ムサコ DE 女子★朝活交流会

開催日	テーマ	受講者数
4月8日	何でもフリートーク	6名
5月20日	何でもフリートーク	6名

6月17日	時間の管理どうしてる？	3名
7月15日	集客どうする？	6名
8月19日	情報収集どうしてる？	5名
9月16日	お金のこと考えてる？	7名
10月21日	対面とオンライン どう使ってる？	3名
11月18日	自宅起業のメリット・デメリット	5名
12月16日	新しい年にやりたいことを話そう	3名
1月27日	新年の目標をどうやって実現させる？	7名
2月10日	ビジネスの悩みを共有しよう	1名
3月10日	テストマーケティングをしてみよう	3名

⑩工房セミナー

開催日	テーマ	受講者数
2月28日	「動画でわかる初めてのイラストレーター」～基本を学び実際に制作！【個別面談2回付き】	8名
2月28日	「動画でわかる初めてのフォトショップ」～基本を学び実際に制作！【個別面談2回付き】	10名

⑪その他イベント

12周年交流会	施設入居者同士の交流会 令和4年8月1日 26名参加
MUSAKO トライアルマーケット	武蔵小山商店街パルム会館での テストマーケティングイベント 令和4年8月25日～29日 6事業者 令和4年3月（開催予定）
クリスマス大交流会	施設入居者同士の交流会 令和4年12月13日 21名参加
羽ばたけ！アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 令和5年1月21・22日 17組参加
ウーマンズビジネスグランプリ in 品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 令和5年2月19日 大崎ブライトコアホール 210名参加（※会場観覧135名）

3. 天王洲創業支援センター

入居状況

(1) オフィススペース 9社

4. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

入居状況

(1) 工場スペース 8社

(2) オフィススペース 6社

## 2 品川産業支援交流施設運営

- ◆ 予算額 74,340千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根拠 品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
- ◆ 目的 企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図る。

### ◆ 施設概要

#### 1. 品川産業支援交流施設（SHIP）

- (1) 開設日 平成27年6月1日
- (2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア 3・4階
- (3) 床面積 3階 1,393㎡、4階 1,482㎡
- (4) 指定管理者
  - ①名称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
  - ②代表企業 一般財団法人品川ビジネスクラブ
  - ③所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階
  - ④代表者 理事長 桑村 正敏
  - ⑤指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (5) 施設構成

◆3階	
大崎ブライトコアホール [439.1㎡]	スクール形式で約360席、シアター形式で460席収容可能。2分割利用可。
ホワイエ [216.4㎡]	ホールと出入り口との間の広間。
◆4階	
オープンラウンジ	法人会員A・B、個人会員A・B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイトム会員、ワントゥタイム会員
多目的ルーム [108.7㎡]	標準利用人数36人
第1会議室 [45.8㎡]	定員24人
第2会議室 [21.4㎡]	定員12人
第3会議室（A・B） [各12.2㎡]	定員各6人（A・B全面での利用も可）
オフィス	401～404号 [34.4㎡]
	405号 [36.7㎡]
	406号 [48.3㎡]
	407号 [66.3㎡]
	408・409号 [17.4㎡]
	410号 [27.9㎡]
	411号 [38.1㎡]
412～416号 [18.4㎡]	
工房	3Dプリンター

	切削加工機
	レーザーカッター
	測定顕微鏡
	卓上走査型電子顕微鏡
	金属用ラボカッター
	卓上自動研磨機
	3Dレーザーキャナー
	3Dデータ編集ソフト
	スキャンデータ編集ソフト

※オフィス入居対象

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業や情報通信業に携わる事業者。
- ②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。
- ④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関、金融機関、投資機関等に携わる者。

◆ 執行実績

1. 施設運営実績

(1) ホール稼働日 261日/350日 稼働率74.6%

(2) 多目的ルーム 利用時間 88時間

(3) 会議室

第一会議室 利用時間 852時間

第二会議室 利用時間 808時間

第三会議室 利用時間 1,992時間

(全面116時間+片面1,876時間)

(4) 工房 利用時間 1,424時間

(機器利用1,357時間+講習67時間)

(5) オープンラウンジ会員数

種別 / 年度	H30	R1	R2	R3	R4
法人会員A	35社	25社	23社	26社	26社
法人会員B	29社	28社	34社	31社	33社
個人会員A	42人	48人	70人	76人	76人
個人会員B	46人	26人	27人	37人	33人
個人E-リング・ナイト・リテイ会員	8人	11人	5人	9人	8人
個人平日デイトム会員	11人	9人	9人	12人	19人
ワンタイム会員	771人	949人	1,078人	1,176人	1,330人

(6) オフィス入居企業数（各年度末時点）全16室

年度	オフィス入居企業
平成30年度	16社
令和元年度	16社
令和2年度	16社
令和3年度	16社
令和4年度	16社

(7) 産業振興事業

① インキュベーションマネージャー相談件数（平成29年1月より開始）

年度	経営相談件数
平成30年度	122件
令和元年度	143件
令和2年度	164件
令和3年度	221件
令和4年度	209件

② 各種専門家個別相談件数（令和4年4月より開始）

（弁護士、行政書士、社会保険労務士、弁理士、税理士、司法書士等）

年度	相談件数
令和4年度	92件

③ Innovation 道場（見逃し配信動画も実施）

開催日	テーマ	受講者数
4月28日	限界を突破するビジョンの作成方法	12名
5月25日	達成が当たり前になる行動計画の作り方	18名
6月22日	効率が3倍以上になる思考整理法	13名
7月27日	絶対に成果を上げるためのタイムマネジメント	12名
8月18日	これだけは知らないといけない！マーケティングの発想と考え方	10名
9月15日	現場で使える営業戦略の作り方	9名
10月20日	失敗しない Twitter の始め方	11名
11月24日	知らない人を探ってはいけない	8名
12月22日	成長する企業の予算管理の仕方	9名
1月26日	ダメな企業理念／ミッションが組織を潰す	11名
2月22日	経営分析入門	10名
3月22日	ビジネスモデル概論	11名



④マネジメントスクール

開催日	テーマ	受講者数
4月26日	変化が常態化する世界で求められる日本企業のダイナミック・ケイパビリティ	40名
5月15日	これからの時代を生き抜くための営業術	77名
7月6日	データから読み解く日本の現状	148名
9月30日	起業・独立という選択肢	47名
12月21日	脱つまらない、脱決まらない、脱終わらない会議	72名
2月7日	Web3.0は、日本を再び輝かせるための技術になりえるのか	63名

⑤フォーラム・シンポジウム

開催日	テーマ	受講者数
6月8日	これからの健康を考えるシンポジウム	74名
10月11日	激変する社会情勢	52名
11月29日	中小企業のDXのために必要なこと	83名

⑥東京商工会議所品川支部 共催セミナー

開催日	テーマ	受講者数
11月30日	物価高に負けない！価格交渉力アップセミナー	18名
1月18日	日経新聞の賢い活用法	63名

⑦資金調達相談会

開催日	対応金融機関	受講者数
6月9日	さわやか信用金庫	6名
8月25日	日本政策金融公庫	4名
12月12日	きらぼし銀行	5名
2月10日	日本政策金融公庫	10名

⑧品川企業経営塾

開催日	テーマ	受講者数
11月22日	カーボンニュートラルを始めるなら今！中小企業こそ知るべき脱炭素の経営的メリット	16名
12月16日	インボイス制度と電子帳簿保存法	25名

2月16日	業務自動化による生産性向上に必要なことを考える	17名
3月10日	中小企業のための人材確保のしかた	12名

⑨その他のセミナー

開催日	テーマ	受講者数
5月26日	品川区 助成金・融資あっ旋制度 早わかりセミナー	11名
6月23日	アイスランドから学ぶSDGs (大崎図書館との連携)	59名

⑩交流促進事業

開催日	内容	参加者数
10月31日	VC/CVC との交流会	29名
12月2日	創業支援施設大交流会	99名
3月4日	SBC/SHIP 会員・歴代受賞者交流会	31名

⑪SHIP工房セミナー（見逃し動画配信も実施）

開催日	テーマ	受講者数
6月16日	いまさら聞けない、3Dプリンターの基礎知識	13名
7月27日	3Dプリンター最新事情とトークセッション	10名
9月22日	空間スキャンとバーチャルフィールド	9名
2月9日	3Dプリンター海外最新動向	13名
3月2日	新たに「製造業での起業を目指す」皆様へ	8名
3月30日	AIで行う新しいデザインの形	18名

⑫SHIP工房出前講座

開催日	テーマ	受講者数
4月20日 7月13日	3Dプリンターの現状と活用方法について (講義+工房機器紹介)	7名
10月12日 11月16日	3Dデータソフト「Tinkercad」について	9名

⑬SHIP 工房体験講座

開催日	テーマ	受講者数
8月26日	3Dプリンターでオリジナルキーホルダーを作ろう (荏原青色申告会との連携)	9名

1月29日	親子で楽しむはじめての3Dプリント (大崎図書館との連携)	15名
-------	----------------------------------	-----

⑭SHIP 工房相談 (令和2年6月より開始)

年度	相談件数
令和2年度	71件 (45社)
令和3年度	268件 (137社)
令和4年度	296件 (101社)

### 3 品川ビジネスクラブ助成

- ◆ 予算額 30,853千円
- ◆ 事業開始 平成22年度
- ◆ 目的 ビジネスの創出およびイノベーションの加速化に向け、品川ビジネススクラブの諸活動を支援し、区との連携を通じて、地域産業の振興・活性化を図る。

#### ◆ 内容

##### 1. 品川ビジネスクラブ運営補助

###### (1) 法人運営補助（平成23年度～）

財団の設立目的達成のため、品川ビジネススクラブの法人運営（人件費、管理費等）に対する補助を行う。

###### (2) 事業活動補助（平成23年度～）

ビジネス創造コンテスト等を通じ、新ビジネスの発掘、事業化に向けた個別支援、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発等を進めるための事業活動に対する補助を行う。

##### 2. 一般財団法人品川ビジネスクラブ概要

###### (1) 設立目的

ものづくり企業および情報通信関連企業等への支援や、産学官の多面的な交流・連携を促進し、世界に発信する新たなビジネスの創出を目的とする。

###### (2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4F

###### (3) 理事長 桑村 正敏

###### (4) 経過

平成22年 7月23日	任意団体「大崎ビジネススクラブ」として設立
平成23年10月 1日	任意団体「品川ビジネススクラブ」へ名称変更
平成24年 3月15日	一般財団法人へ移行
平成24年 6月 1日	会費制を導入
平成25年 4月 1日	区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成25年 7月24日	区から出捐金1,000万円
平成27年 6月 1日	品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者 (令和元年度まで)
令和 2年 4月 1日	品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者 (令和6年度まで)

###### (5) 会員数（メルマガ会員を除く）

年度	会員数
平成30年度	121個人・法人
令和元年度	133個人・法人
令和2年度	172個人・法人
令和3年度	195個人・法人
令和4年度	165個人・法人

◆ 執行実績

1. 事業運営補助

(1) 理事会、評議員会

- 第1回理事会 5月31日
- 定時評議員会 7月15日
- 第2回理事会 12月14日
- 第3回理事会 2月28日
- 臨時評議員会 3月29日

(2) 新規ビジネス創造事業

クラウドファンディング相談会

クラウドファンディング支援の国内最大手企業（株）CAMPFIRE）と連携し、資金調達に向けた個別相談会を行う。

開催回数： 6回

相談数：18件

(3) 新展開・成長促進事業

①アドバイザーネットワークス

品川ビジネスクラブの各種事業を通じて広げた人的・組織ネットワークから、特に質の高いアドバイザーを招いて、会員が有するビジネスアイデア等のブラッシュアップおよび事業拡大につなげるための助言・提案を行う。

開催日	講師	受講者数
4月28日	国立病院機構新潟病院臨床研究部医療機器 イノベーション室長・内科医長 併任 石北 尚之 氏	12名
5月24日	合同会社 Smart Be 代表 伊藤 宏美 氏	22名
6月28日	エクスポネンシャルジャパン 共同代表 齋藤 和紀 氏	17名
7月26日	Byte Bites 株式会社 代表取締役 若杉 亮介 氏	11名
12月21日	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー 先進デザイン開発室 角田 誠一 氏	26名
2月21日	テルイアンドパートナーズ株式会社 取締役副社長 照井 翔登 氏	17名

②ものづくり表彰

創意工夫により競争力を維持・向上している区内の中小ものづくり企業の表彰を通じ、当該企業の知名度および事業意欲の向上を図る。

日時：12月14日（水） 表彰社数 5社

- ・東京商工会議所品川支部 2社
- ・一般社団法人品川産業協会 2社
- ・東京中小企業家同友会品川支部 1社

(4) ネットワーキング推進事業（見逃し動画配信も実施）

会員企業に対して多彩な企業・人材とのマッチングの機会を継続的・発展的に提供できるよう、他の企業・機関等との幅広い交流・連携を進める。

開催日	テーマ	受講者数等
9月28日	ヘルスケア × 技術 × ビジネスアイデア	登壇： 3社 受講： 22名

2. ビジネス創造コンテスト

品川発、ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創出を目指し、優れたビジネスアイデアを募集・発掘する（令和4年度に第13回を開催した）。

- ・応募期間：令和4年10月1日～11月30日
- ・表彰式：令和5年2月3日

(1) 「一般枠」

- ・応募対象：様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア
- ・審査件数：222件

<表彰>

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	賞金30万円、 SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券
優秀賞	1件	賞金10万円、 SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券
奨励賞	2件	賞金5万円、 SHIPオープンラウンジ3カ月間無料利用券
ファイナリスト賞	6件	賞金1万円、 SHIPオープンラウンジ1カ月間無料利用券

<副賞>

賞名	件数	内容
品川区特別賞	1件	区内共通商品券5万円
光村印刷賞	1件	賞金5万円（光村印刷株式会社）
第一三共賞	1件	賞金5万円（第一三共株式会社）
よい仕事おこし賞	1件	賞金5万円（城南信用金庫）
さわやか信用金庫賞	1件	賞金5万円（さわやか信用金庫）
ATR賞	1件	ピッチコンテストへの出場権
CAMPFIRE賞	1件	クラウドファンディング支援
グローバルビジネス賞	1件	海外実地交流支援・海外現地情報提供

(2)「区民枠」

・応募対象

小学生以下の部：未来にあったら品川がもっとよくなるものって何だろう？

中学生・高校生の部：未来の品川に必要なと思うビジネスアイデア

・審査件数 190件（小学生：66件、中・高校生：124件）

<表彰>

(小学生以下の部)

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード1万円
優秀賞	1件	図書カード5千円
奨励賞	2件	図書カード1千円

(中学生・高校生の部)

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード2万円
優秀賞	1件	図書カード1万円
奨励賞	2件	図書カード2千円

<副賞>2部門共通

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	モスカード 3千円、三菱鉛筆 5千円相当、区内共通商品券5千円、セメダイン 3千円相当
優秀賞	1件	モスカード 1千5百円、三菱鉛筆 3千円相当、セメダイン 2千円相当
奨励賞	2件	モスカード 1千円、三菱鉛筆 1千円相当、セメダイン 1千5百円相当

協賛企業：株式会社モスフードサービス、三菱鉛筆株式会社、品川区商店街連合会、セメダイン株式会社

## 4 産業文化施設経費

- ◆ 予算額 516,901千円
- ◆ 事業開始 令和6年度(予定)
- ◆ 目的 区内企業等の発展および連携を促進するとともに、五反田地区におけるにぎわいのあるまちづくり創出に寄与することを目的とする。
- ◆ 内容
  - (1) 施設名称 品川区立五反田産業文化施設
  - (2) 所在地 品川区西五反田8-4-13  
(旧ゆうほうと跡地高層複合ビル3階・4階部分)
  - (3) 規模  
面積 約2,500㎡(定期借地)
  - (4) 主要施設構成
    - 【3階】
      - ① イベントホール：延床面積約450㎡
      - ② ギャラリー：延床面積約100㎡
      - ③ エントランスロビー：延床面積約245㎡
    - 【4階】  
機械室等
  - (5) スケジュール(予定を含む)
    - 令和4年11月 品川区立五反田産業文化施設条例制定
    - 令和5年12月 複合ビル竣工(躯体連動工事)
    - 令和6年 3月 産業文化施設竣工(内装工事)
    - 令和6年 5月 開設・事業開始



## IV 就業支援担当

### 1 就業支援事業

- ◆ 予算額 13,848千円
- ◆ 目的 品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。
- ◆ 内容
  1. 品川区就業センター（平成23年度～） 891千円
    - 開設：平成24年3月26日
    - 所在地：品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
    - 内容：(1) ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー（パソコン）による求人検索
    - (2) 生活保護受給者等に対する就労支援
    - (3) 内職相談・あっ旋
  2. 就業相談・就業支援セミナー（平成25年度～） 12,957千円
    - 求職者・在職者（仕事と家庭の両立を目指す者等）、働くことに悩みを抱える者を対象に、カウンセリングを通じた適切なアプローチや、セミナーでの能力向上を通じて、就職率・定着率の向上を図る。
    - ・就業相談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）  
火～木曜日 午後1時～5時（1回50分）
    - ・就業支援セミナー：年12回（女性向け：年6回、その他：年6回）

#### ◆ 執行実績

##### 1. 品川区就業センター

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職業相談	6,598件	7,705件	6,616件
職業紹介	3,196件	3,121件	3,139件
求人検索	3,729件	4,071件	3,041件
就職件数	342件	363件	466件
内職相談・あっ旋			
求職（新規＋再求職）	14人	16人	31人
求人（年度未登録事業所数）	6件	6件	11件
あっ旋	13件	14件	26件
電話相談等	72件	89件	146件

令和4年度 就業センター主催セミナー・面接会の実施状況	
(1) 就職応援セミナー (7/20、9/7、12/4) 計3回	参加者 延べ48人
(2) // 【ハワーク品川ザ・ズコーナ共催】(11/4) 1回	参加者 15人
(3) 就職面接会 第1回 10/17	参加者 13人 (採用者 2人)
第2回 3/20	参加者 17人 (採用者 3人)

## 2. 就業支援事業

### (1) 就業相談

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
相談	390件		351件		507件	
人数	216人		225人		322人	
年代	男	女	男	女	男	女
10代	4人	0人	1人	0人	0人	0人
20代	23人	17人	11人	26人	20人	50人
30代	38人	49人	29人	69人	22人	70人
その他	0人	85人	0人	89人	53人	107人

### (2) 就業支援セミナー

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	10回 (若者向け4回・女性向け6回)	10回 (若者向け4回・女性向け6回)	12回 (女性向け6回・その他6回)
参加者 (延人数)	188人 (若者向け50人・女性向け138人)	210人 (若者向け57人・女性向け153人)	268人 (女性向け124人・その他144人)

### 【就業支援セミナー内訳】

No.	内容	開催日	対象
		参加人数	
1	子育て中の女性を応援！自分も家族も心地よい働き方を見つけよう【オンライン】	5/27	女性
		16人	
2	わかりやすい&想いが伝わるメール・チャット術【オンライン】	6/15	若者
		25人	
3	人生100年時代における自分らしい働き方を考える【ハイブリット】	7/9	全年齢
		32人 (会場10人、初々22人)	
4	職場で使えるコミュニケーション術【オンライン】	8/17	女性
		21人	
5	シニアの就職活動のポイント【対面】	9/14	シニア
		21人	

6	今だからこそおススメ！女性のための業界・職種研究【オンライン】	9/21	女性
		23人	
7	再就職したい女性のための就職活動準備講座【オンライン】	10/19	女性
		23人	
8	面接対策講座【対面】	11/16	全年齢
		19人	
9	あなたらしいリーダーシップを見つけよう【オンライン】	12/14	女性
		25人	
10	ミドル世代の「強み」と「仕事」の探し方【オンライン】	1/18	ミドル
		25人	
11	シングルマザーのためのマネーと仕事【オンライン】	2/15	女性
		16人	
12	応募書類の書き方講座【オンライン】	3/15	全年齢
		22人	
合計		268人	

【出張ワークショップ内訳】

No.	内容	開催日	対象
		参加人数	
1	カードで知る！仕事における自分の興味分野 【大井地区：PARK COFFEE】	6/28	わかもの
		0人	
2	がんばるあなたのためのストレスケア 【品川地区：Kaido books&coffee】	8/31	ミドル
		3人	
3	いつはたらく？どうはたらく？わたしのしごとと子どもの成長 【荏原地区：荏原第一区民集会所】	11/22	女性
		2人	
4	あなたらしいセカンドキャリアを描こう！ 【大井地区：PARK COFFEE】	2/22	シニア
		4人	
合計		9人	

## 2 就業関連団体支援事業

- ◆ 予算額 188,643千円
- ◆ 目的 高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。
- ◆ 内容
  1. サポしながわ（アクティブシニア就業支援センター）支援事業（平成14年度～）

品川区社会福祉協議会が運営する55歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

    - (1) 対象 おおむね55歳から
    - (2) 内容 無料職業紹介を含む就業総合支援サービス
    - (3) 所在地 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
  2. 品川区シルバー人材センター支援事業  
(公社)品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

    - (1) 経緯 わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和49年12月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を示した。  
この方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和52年4月に会員697人を擁する任意団体として、「品川区高齢者事業団」が設立された。  
昭和55年 国の「高齢者労働能力活用事業」として補助対象となる  
「社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化  
昭和61年 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現  
平成2年 「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更  
平成8年 財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる  
平成16年 財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる  
平成23年 公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更  
平成30年 10月より労働者派遣事業開始（請負・委任に加え、就業機会が拡大）
    - (2) 内容 都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事をシルバー人材センターが引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じ、適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人ではなく、シルバー人材センターが負う。

- (3) 所在地 本部 品川区北品川 3-11-16  
 荏原支部 品川区荏原 2-16-18  
 東大井支所 品川区東大井 1-4-14  
 ゆたか支所 品川区豊町 3-2-15

(4) 会員の主な仕事

件名	内容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

◆ 執行実績

1. サポしながわ

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
求職者登録数	1,232人	981人	1,222人	982人
求人募集件数	2,674件	2,412件	3,108件	3,688件
就職決定者	433人	228人	196人	179人

・令和4年度 面接会など就職促進施策の実施状況

- (1) 合同就職面接会 4回、来場者 延べ120人(採用者 29人)  
 (2) ミニ就職面接会 6回、来場者 延べ41人(採用者 18人)  
 (3) 出張新規登録会 2回、来場者 延べ1人

2. シルバー人材センター

区分	会員数 (内派遣登録会員数)	受託事業件数 (派遣受託数)	事業収入 (派遣事業収入)
令和元年度	2,404人 (70人)	15,511件 (141件)	1,239,644千円 (13,112千円)
令和2年度	2,315人 (79人)	13,970件 (147件)	1,102,775千円 (14,417千円)
令和3年度	2,226人 (80人)	13,934件 (165件)	1,135,432千円 (11,259千円)
令和4年度	2,150人 (85人)	13,526件 (174件)	1,180,956千円 (13,570千円)

## 1 産業情報収集提供事業

- ◆ 予算額 59,854千円
- ◆ 事業開始 昭和52年度
- ◆ 目的 産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。
- ◆ 内容

(1) しながわ産業ニュース

発行回数 年5回(5月、8月、10月、1月、3月)  
 対象 区内中小企業等(作成部数 各29,000部)

(2) 品川区中小企業景況調査(昭和52年度～)

区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

調査方法 郵送により調査票を送付し、回収する。

調査時期

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対象 区内中小企業 612事業所

(内訳) 製造業 102事業所  
 小売業 102事業所  
 卸売業 102事業所  
 サービス業 102事業所  
 建設業 102事業所  
 情報通信業 102事業所(令和4年度～)

(3) 産業基礎調査(令和4年度～)(所管:産業連携推進係)

令和4年度の産業実態調査に引き続き、区を取り巻く最新の社会経済情勢や区の産業構造・特徴等を踏まえた産業支援施策を検討・実施するため、産業基礎調査を実施する。本調査の内容、手法および分析結果に基づく産業支援施策の方向性等については、(4)の産業振興研究会における意見・要望等を踏まえて決定する。

(4) 産業振興研究会(令和4年度～)

上記(2)(3)の調査結果等を踏まえ、今後の区の産業活性化に向けた新たな産業支援施策の展開を図るため、区および産業関連団体等を構成員とする会議体において産業支援施策を検討する。

(5) 産業のまちネットワーク推進協議会（平成9年度～）

産業（ものづくり）の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関する交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。

- ① 大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
- ② 総会（年1回）、定例会（年2回）への参加
- ③ 協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

根拠：産業のまちネットワーク推進協議会規約（平成8年11月総会で承認）

加盟自治体（令和5年度：19自治体）

米沢市（山形）	飯田市（長野）	★事務局都市★
いわき市（福島）	茅野市（長野）	品川区（東京）
太田市（群馬）	さいたま市（埼玉）	大田区（東京）
桐生市（群馬）	板橋区（東京）	川崎市（神奈川）
柏崎市（新潟）	八王子市（東京）	
諏訪市（長野）	相模原市（神奈川）	
坂城町（長野）	寒川町（神奈川）	
伊那市（長野）	富士市（静岡）	

(6) 区内事業者データベース（平成9年度～）

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページの一部見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

(7) 助成金自動診断システム（令和5年度～）

品川区・国・東京都等で多くの中小企業向けの助成金があるものの、情報量が多く機関ごとに掲載ページや問い合わせ先が異なり、中小企業が自社にあった支援策を探ることが困難な状況にあるため、事業者が一括で区・国・都の助成金を探ることができるシステムを導入することで、区内中小企業の利便性向上と適切な情報提供を通じて、事業活動を支援する。

◆ 執行実績

(1) しながわ産業ニュース 5回発行

(2) 品川区中小企業景況調査 4回実施

(3) 産業振興研究会

第1回 令和4年5月24日

第2回 令和5年2月7日

(4) 産業のまちネットワーク推進協議会

1. 総会

①実施日 令和5年2月2日・2月3日（東京都品川区・東京都八王子市）

②実施方法 ハイブリット開催

2. 定例会（地方開催）

①実施日 令和4年9月27日・9月28日（山形県米沢市）

②実施方法 ハイブリット開催

3. 定例会（首都圏開催）

①実施日 令和4年6月1日

②実施方法 書面開催

(5) 区内事業者データベース（※令和元年10月リニューアル）

1. 令和5年3月末時点 1,344件

2. 令和4年度月平均アクセス数 31,054件



## 2 中小企業事業資金融資あつ旋

- ◆ 予算額 1, 543, 115千円
- ◆ 事業開始 昭和31年度
- ◆ 目的 区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
- ◆ 根拠 品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例  
(制定 昭和47年4月1日条例第15号)  
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則  
(制定 昭和47年4月1日規則第19号)

### ◆ 内容

#### (1) 融資あつ旋事業

中小企業に対し融資あつ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。

〔取扱金融機関〕 21金融機関、94店舗

内訳	都市銀行34
	地方銀行16
	信用金庫33
	信用組合10
	商工中金 1

#### (2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成22年度～）

東京商工会議所のあつ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。

#### (3) 長期返済支援事業（平成23年度～）

新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。

#### (4) 経営改善計画策定支援事業（令和4年度～）（※助成金）

借入金返済に苦慮している中小事業者に対し、国では「認定支援機関」を活用し「経営改善計画」を策定して金融支援を受けることができるよう事業を行っている。区内事業者に対し、国の支援事業に区独自の上乘せ助成を行うことで、事業者が費用負担なく計画の策定を行えるよう支援する。

早期経営改善計画策定支援助成金：上限額10万円 国の補助額の1/2助成

経営改善計画策定支援助成金：上限額100万円 国の補助額の1/2助成

※信用保証協会より補助を受けている場合はその金額を除く。

中小企業事業資金あつ旋融資内容一覧

種類	限度額 (万円)	本人負担 利率 (%)	区利子補給利率 (%)	融資期間 (年) [据置月]	保証料 補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業 特別事業資金	2,000 (*1)	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	5 [6]	全額
創業支援資金	2,000	①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (*2・4)	①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (*2・4)	10[12]	①の場合 全額 ②の場合 1/2 (*2)
経営支援資金 (設備・併用・運転)	2,500 (ただし、運 転の場合は 1,500)	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	設備・併用 の場合 7[6] 運転の場合 5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金	2,000	3年間 無利子 4年目以降 0.6	3年間 1.8 4年目以降 1.2	7 [6]	
ワークライフバランス 企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000 (*3)	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000	0.6	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500	0.6	1.2	7 [6]	なし
借換専用資金 (*5)	3,000	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	10 [12]	なし
物価高騰等総合支援資金 (*6)	1,000	3年間無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	7 [12]	全額

(\*1) 小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があつ旋限度額となる。

(\*2) 創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について2種類を設定している。

(\*3) 商店街活性化資金のあつ旋限度額は通算で1億円とする。

(\*4) 令和元年度より①の者が特定創業支援等事業認定取得者もしくは情報通信事業分野で創業する場合、3年間無利子、4年目以降0.2%

(\*5) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を鑑みて、令和4年4月1日より実施。

限度額は、3,000万円かつ当初融資実行額の合計額を限度額としている。借換を含まない運転資金や設備資金には利用できない。

(※6) ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う物価高等の支援として実施。

①物価高騰等の影響を受けていること。

②最近3ヶ月の売上高もしくは売上総利益額の合計が、前年同期と比較し5%以上減少。

◆ 執行実績

(1) 融資あっ旋事業

①紹介および実行の件数・金額

(単位：千円)

資金種類	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	55	468,010	45	387,310	44	598,820	35	405,210	63	943,440	40	640,220
事業運転	64	1,023,680	61	851,310	173	2,760,060	134	2,002,300	211	3,276,100	152	2,297,250
小規模企業 特別事業資金	800	6,549,390	695	4,415,040	477	3,441,720	382	2,128,580	530	3,535,090	392	2,104,590
創業支援	50	422,380	31	192,460	64	619,270	58	429,180	46	356,960	28	176,930
創業支援 (特定)	15	120,300	12	72,000	40	331,040	19	117,690	37	269,050	23	145,010
創業支援 (第二)	5	34,270	3	29,500	18	177,150	9	53,200	19	244,660	10	90,900
創業支援 (情報)	2	30,000	2	20,000	2	16,000	1	5,000	0	0	0	0
経営支援 (設備)	11	144,300	6	87,100	3	49,800	4	47,100	0	0	0	0
経営支援 (併用)	9	180,060	8	151,920	3	63,000	1	10,000	0	0	0	0
経営支援 (運転)	349	4,516,600	277	3,313,000	63	803,800	41	502,300	11	136,000	8	96,000
経営安定化	253	5,881,120	177	3,558,650	67	1,391,650	43	736,150	13	283,000	11	133,560
環境対策	3	24,900	2	21,000	1	5,400	2	9,300	0	0	0	0
商店街活性化	0	0	0	0	1	15,840	1	15,840	0	0	0	0
団体事業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活性化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業承継支援	4	58,600	4	48,600	1	20,000	1	20,000	1	20,000	0	0
緊急 (経営変化対策 等)	3,041	38,090,140	2,412	25,614,200	1,566	12,687,080	1,391	10,254,190	2,010	21,282,060	1,578	15,572,530
合計	4,661	57,543,750	3,735	38,762,090	2,523	22,980,630	2,122	16,736,040	2,941	30,346,360	2,242	21,256,990

② 利子補給

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補給件数	91,872 件	104,520 件	112,378 件
補給額	615,792 千円	818,570 千円	884,659 千円

③ 保証料補助

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	3,596 件	1,970 件	1,949 件
補助額	1,151,758 千円	404,752 千円	394,837 千円

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	423 件	218 件	159 件
補助額	6,515 千円	3,541 千円	2,461 千円

(3) 長期返済支援事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対応件数	30 件	39 件	39 件

(4) 経営改善計画策定支援事業

① 早期経営改善計画策定支援助成金

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	2 件	100 千円

② 経営改善計画策定支援助成金

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	0 件	0 千円

### 3 中小企業信用保険法の認定

- ◆ 事業開始 昭和41年度
- ◆ 根拠 中小企業信用保険法第2条第5項および第6項
- ◆ 内容 中小企業者が、下記のいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けられることができる。

(1) 経営安定関連保証（中小企業信用保険法第2条第5項）

- 1号:連鎖倒産防止
- 2号:取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
- 3号:突発的災害（事故等）
- 4号:突発的災害（自然災害等）
- 5号:業況の悪化している業種（全国的）
- 6号:取引金融機関の破綻
- 7号:金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
- 8号:金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

(2) 危機関連保証（中小企業信用保険法第2条第6項）

危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

- ◆ 執行実績 中小企業信用保険法に基づく認定

年 度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
認定件数	22	414 (※1)	4,577 (※2)	746 (※3)	466 (※4)

※1

4号認定：338件、5号認定：36件、7号認定：2件、危機関連保証認定：38件

うち、4号認定および危機関連保証認定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年3月から発動。

※2

4号認定：3,673件、5号認定：268件、  
危機関連保証認定：636件

※3

4号認定：629件、5号認定：69件、危機関連保証認定：48件  
危機関連保証認定は、令和3年12月31日終了。

※4

4号認定：438件、5号認定：28件。

## 4 経営支援セミナー運営

- ◆ 予算額 1,182千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
- ◆ 内容 (1)経営者セミナー（平成13年度～）  
(2)中小企業等講習会講師派遣（平成13年度～）  
(3)企業間交流支援（昭和57年度～）企業連携推進事業より小事業変更
- ◆ 執行実績

	内 容	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
(1)	経営者セミナー	7回	7回	1回	6回	7回
(2)	中小企業等講習会講師派遣	17回	19回	18回	19回	18回

### (1)経営者セミナー

開催日	内 容	講 師	受講者 数
4月21日	東京中小企業家同友会品川支部（第1回） 社長の免許はお持ちですか？ ～厳しい時代に弱者が勝つ知恵～	大坂 靖彦	75人
10月18日	女性起業家交流会 定期講演会 復興・重なる災害を超え、ひとつ先の未来を創る ～キラリひかる町の経営手腕～	福島県国見町 町長 引地 真	65人
1月23日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	5人
1月24日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	4人
1月23日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室③	有限会社 フォーティ	3人
1月24日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室④	有限会社 フォーティ	5人
3月20日	東京中小企業家同友会品川支部（第2回） 倒産寸前の街の電器屋が、企業として生き残れた理由 ～同友会で学んだ経営計画書がすべての出発点だった～	株式会社山崎商会 山崎 敦久	36人

### (2) 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社 名・内 容	講 師	受講者数
9月6日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	白井 秀幸	8人
9月8日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	白井 秀幸	8人
9月12日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	白井 秀幸	8人

9月19日	Recouture 株式会社 骨格診断アナリストによる診断研修	會澤 茉那	13人
9月19日	Recouture 株式会社 アパレルカメラマンによる着用撮影研修	城 陽太	13人
12月3日	株式会社エステティックリサーチ 初級カイロコース受講5日間コース	石原 千恵	2人
12月5日	株式会社フクイ ハラスメント研修	深川 淳	5人
12月8日	株式会社エステティックリサーチ 初級カイロコース受講5日間コース	石原 千恵	2人
12月13日	株式会社エステティックリサーチ 初級カイロコース受講5日間コース	石原 千恵	2人
12月20日	本村耳鼻咽喉科クリニック 第1期オンライン資格確認業務研修会	上田 美奈子	4人
12月21日	本村耳鼻咽喉科クリニック 第1期オンライン資格確認業務研修会	上田 美奈子	4人
12月23日	本村耳鼻咽喉科クリニック 第1期オンライン資格確認業務研修会	上田 美奈子	4人
1月10日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	8人
1月11日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	8人
1月12日	株式会社宿場JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	8人
2月10日	株式会社飯塚電機製作所 生産性向上講習会	株式会社 Kay PM	4人
2月24日	株式会社飯塚電機製作所 生産性向上講習会	株式会社 Kay PM	4人
3月10日	株式会社飯塚電機製作所 生産性向上講習会	株式会社 Kay PM	4人

### (3) 企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和61年	加工・製造	13
WASSEしながわ	平成2年	加工・製造・設計	7
SDG・3	平成7年	加工・製造・設計・デザイン・ コンサルタント	6
荏原二世会	昭和37年	加工・製造・設計	16
大井天元会	昭和55年	加工・製造・サービス	9
しながわ後継者塾OB会	平成30年	加工・製造・サービス	83
合 計			134

## 5 経営相談事業

- ◆ 予算額 21,347千円
- ◆ 事業開始 昭和28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
- ◆ 内容
  - (1) 経営・金融・創業等相談 平日9時～17時
  - (2) 企業法務相談 第2・4火曜日10時～12時(平成22年度～)
  - (3) 特許相談 第2・4金曜日10時～12時(平成12年度～)
  - (4) 海外ビジネス相談 第1～4水曜日9時～17時(平成21年度～)

### ◆ 執行実績

(1) 経営・金融・創業等相談 (件)

年度 種類	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
金融	1,769	2,189	4,710	2,642	3,086
経営	69	66	113	85	74
開業	448	508	676	697	664
その他	29	392	4,514	838	531
合計	2,315	3,155	10,013	4,262	4,355

(注1)「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第2条第5項および第6項の認定相談件数である。

(注2)「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。(平成27年4月1日より開始)

(注3)通常1日3人の相談員で対応していたが、令和2年度4月は7名、5・6月は9名、7月は6名、8月以降は5名で対応した。

特定創業 認定証明書	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
発行件数	41	54	83	120	126



(2) 企業法務相談

①実施日 毎月第2・4火曜日10時~12時 全24回  
②相談件数 延べ22件

(3) 特許相談

①実施日 毎月第2・4金曜日10時~12時 全24回  
②相談件数 延べ4件

(4) 海外ビジネス相談

①実施日 毎月第1~4水曜日9時~17時  
②相談件数 延べ8件

## 6 事業承継支援事業

- ◆ 予算額 52,363千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。

### ◆ 内容

#### (1) 事業承継支援事業（平成28年度～）

- ①セミナーの開催（年4回）
- ②事業者個別支援（年40回）
- ③後継者塾の開催（年1回講座）
- ④後継者塾Advanceコース（年5回）
- ⑤ポータルサイトの制作
- ⑥事業承継設備投資支援事業（平成30年度～）

事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。

製造業 上限額500万円 対象経費の1/2助成

その他 上限額250万円 対象経費の1/2助成

#### (2) ものづくり企業地域共生推進事業（平成27年度～）

（平成29年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施）

区内におけるものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成する。

上限額375万円 対象経費の3/4助成

### ◆ 執行実績

#### (1) 事業承継支援事業

##### ①年度別執行実績

	内 容	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
①	セミナー	6回	6回	10回	7回(※)	4回
②	事業承継専門家派遣	40回	43回	51回	44回	64回
③	後継者塾	17名	21名	15名	24名	13名

(※) うち、3回はオンライン配信で実施

## ②セミナー執行実績

開催日	テーマ	場 所	講 師	受講者数
11月15日	いちばんやさしい事業承継 (さわやか信用金庫戸越銀座支店と共催)	さわやか信用金庫戸越銀座支店	事業承継センター(株) 会長 内藤 博	20人
11月17日	事業承継計画書作成講座 (芝信用金庫不動前支店と共催)	芝信用金庫不動前支店	事業承継センター(株) 取締役 石井 照之	9人
1月24日	第三者承継・M&A を考えた時に明日からすぐに出来ること (日本政策金融公庫と共催)	品川区立中小企業センター 2階中講習室	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳	12人
2月14日	朗読劇で学ぶ事業承継セミナー	大崎ブライトコアホール	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳 他5名	24人
合 計				65人

## ③令和4年度事業承継設備投資助成

- 1) 申請件数 2件 (製造業: 1件、その他: 1件)
- 2) 助成企業 2件 (製造業: 1件、その他: 1件)
- 3) 助成総額 3,914千円 (製造業: 1,500千円、その他: 2,414千円)

企業名	業種	助成設備
株式会社 フジテクス	製造業	Thermal Digiplate システム TDP-459Ⅱ (印刷機)
株式会社 サロン・ド・ユー	サービス業 (美容院)	marbb3 (高機能の洗髪設備)

## 4) 経年実績

年度	企業数	助成金総額
平成30年度	14件 (製造業: 6件、その他: 8件)	39,016千円 (製造業: 24,919千円、その他: 14,097千円)
令和元年度	13件 (製造業: 4件、その他: 9件)	28,329千円 (製造業: 11,444千円、その他: 16,885千円)
令和2年度	11件 (製造業: 6件、その他: 5件)	31,171千円 (製造業: 22,121千円、その他: 9,050千円)
令和3年度	5件 (製造業: 1件、その他: 4件)	11,310千円 (製造業: 5,000千円、その他: 6,310千円)
令和4年度	2件 (製造業: 1件、その他: 1件)	3,914千円 (製造業: 1,500千円、その他: 2,414千円)

(2) ものづくり企業地域共生推進事業

年 度	企業数	助成金額総額
平成30年度	4件	11,559千円
令和元年度	3件	11,250千円
令和2年度	1件	3,442千円
令和3年度	0件	0円
令和4年度	1件	3,750千円

## 7 競争力強化支援事業

- ◆ 予算額 96,983千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 区内の中小企業が新製品・新技術開発等を行うことを支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を図っていく意欲を促進する。また、特許権の取得を支援することなどにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。
- ◆ 内容
  - (1) 新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）  
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発に要する経費の一部を助成する。  
上限額250万円 対象経費の2/3助成
  - (2) ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）  
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発に要する経費の一部を助成する。  
上限額100万円 対象経費の2/3助成
  - (3) ISO認証取得費助成（平成9年度～）  
ISO9001・14001・27001 シリーズ認証取得に係る経費の一部を助成する。  
上限額60万円 対象経費の2/3助成
  - (4) 特許権取得費助成（平成23年度～・平成29年度より業種拡大）  
国内における特許権取得にかかる経費の一部を助成する。  
令和4年度より特許権取得のみを助成対象とした。  
上限額20万円 対象経費の2/3助成
  - (5) DX・デジタル技術活用推進事業（令和4年度～）  
区内中小企業のDX化およびデジタル技術導入を支援することにより、区内中小企業の生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図り、区内産業の活性化を推進するため下記事業を行う。
    - ① 事業説明会
    - ② DX・デジタル技術活用セミナー（年4回程）
    - ③ デジタル技術体験会（年2回程）
    - ④ デジタル人材育成講座（年8回講座）
    - ⑤ デジタル技術活用相談窓口設置およびDXコーディネーターの派遣
    - ⑥ DX化・デジタル技術導入に係る経費の助成
      - 製造現場のDX推進助成 上限300万円 対象経費の2/3助成
      - 事務作業等のデジタル技術活用推進助成 上限80万円 対象経費の2/3助成

◆ 執行実績

(1) 令和4年度 新製品・新技術開発費助成

1. 申請件数 30件
2. 助成企業 14企業
3. 助成総額 25,501千円

企業名	事業内容
日邦電機株式会社	超小型ブラシレスモータの開発
株式会社アルネアラボラトリ	半導体製造装置用変位・形状測定装置の試作
ニューロンク精密工業株式会社	パワーモジュール向け表裏位置合わせ機能搭載スクリーン印刷機の開発
タマチ工業株式会社	内視鏡手術用単発縫合ステープラーの開発
株式会社金陽社	フィルム巻き取りコア
株式会社三葵	PLC搭載型メカナムローバー開発及び無線式音声コントロール技術開発
株式会社サタコ	生食パン専用、周囲温湿度環境変化補償鮮度保持装置の開発
株式会社ライフセンサー	体動・呼吸・距離・方向・転倒を検出する見守りセンサー
株式会社クリアクト	脳卒中患者の自動車運転再開を支援する評価システムの開発
株式会社ニッソク	蓄光アクリル板試作
富士セイラ株式会社	「不良検出項目の増大」と「検査処理能力向上」を目的とした自動検査装置の開発
株式会社モフィリア	組み込み型指静脈認証デバイスFVA-M3ST
サージミヤワキ株式会社	立木を利用する電気さくの碍子開発
株式会社ユニコム	内容液漏洩の完全防止容器開発

4. 経年実績

年度	企業数	助成金総額
平成30年度	16社	27,966千円
令和元年度	16社	27,972千円
令和2年度	19社	37,073千円
令和3年度	14社	29,118千円
令和4年度	14社	25,501千円

(2) 令和4年度 ソフトウェア開発費助成

1. 申請件数 17件
2. 助成企業 7社
3. 助成総額 6,844千円

企業名	事業内容
ミライアプリ(株)	近くに居る作業者の心拍数を参照したBLEビーコンによる熱中症対策
バイバイワールド(株)	拍手ロボットのLinuxベースファームウェア及び専用アプリ開発
Recouture(株)	アパレル・カスタマイズサービスのオンライン化ソフトウェア開発
スロースネットワークス(株)	QuickFront 開発
(株)テラステイト	ポータブルレイザー2000の開発
(株)plum	チーム生産性向上ツール「Worktools」の機能開発
(株)イメージ	WalkingTrial 開発

4. 経年実績

年度	企業数	助成金総額
平成30年度	11社	10,000千円
令和元年度	7社	7,000千円
令和2年度	10社	9,500千円
令和3年度	9社	8,970千円
令和4年度	7社	6,844千円

(3) ISO認証取得経費助成

年度	企業数	ISO 9001	ISO 14001	ISO 27001	助成金総額
平成30年度	13社	6件	2件	7件	3,591千円
令和元年度	11社	6件	1件	4件	3,018千円
令和2年度	10社	3件	0件	9件	4,937千円
令和3年度	6社	1件	0件	5件	2,777千円
令和4年度	9社	0件	0件	9件	4,982千円

(4) 特許権取得費助成

※令和3年度までは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の取得費用が助成対象

年 度	企業数	助成金総額
平成30年度	50件	7,460千円
令和元年度	48件	7,320千円
令和2年度	66件	9,562千円
令和3年度	93件	12,876千円
令和4年度	41件	7,111千円

(5) DX・デジタル技術活用推進事業

① 事業説明会

- ・開催日 令和4年5月11日開催 ※ハイブリット開催
- ・テーマ 中小ものづくり企業の未来推進フォーラム
- ・開催場所 SHIP 3階 大崎ブライトコアホール
- ・参加人数 オンライン：61名 オフライン：35名

② DX・デジタル技術活用セミナー

(第1回)

- ・開催日 ※①事業説明会と合同実施
- ・基調講演 東京大学大学院 経済学研究科 柳川 範之 教授  
「中小企業・地域経済にとってのDX」

(第2回)

- ・開催日 令和4年7月29日開催 ※オンライン開催
- ・テーマ 中小製造業のための戦略的なデジタル人材育成推進セミナー
- ・配信場所 SHIP 4階 第一会議室
- ・参加人数 45名

(第3回)

- ・開催日 令和5年1月31日開催 ※リアル開催
- ・テーマ 進化するWeb3.0/メタバースの世界  
※イノベーションフォーラム2023と連日開催  
基調講演) 株式会社スプラム 代表取締役 竹内 幸次 氏  
「メタバースは中小企業のビジネスチャンスになるか？」  
事例紹介) クラスター(株)、(株)HIKKY、(株)ホロラボ、  
トビー・テクノロジー(株)、(株)contronym
- ・開催場所 SHIP 3階 大崎ブライトコアホール
- ・参加人数 127名



③ デジタル技術体験会

(第1回)

- ・開催日 ※①事業説明会と合同実施
- ・出展企業 ①ファナック(株)「新協働ロボット CRX シリーズ」  
②三菱電機(株)「三菱電機 DX と e-F@ctory」

(第2回)

- ・開催日 ※②の第3回セミナーと合同実施
- ・出展企業 ①クラスター(株)「ipad、Meta Quest2 を用いた VR 体験」  
②(株)ホロラボ「製造業・建設業向け『mixpace』」  
「技術伝承トレーニングツール『TechniCapture』」等  
③トビー・テクノロジー(株)  
「Tobii Pro グラス3 を用いたアイトラッキング体験」  
④(株)contronym「バーチャルオフィス『METAZA』の紹介ブース」

④ デジタル人材育成講座

- ・受講申込数 21 名 (16 社) 定員 20 名程度 全 8 回連続

	テーマ	開催日/場所	参加数
1	中小製造業の DX に向けた取り組み方法	9月15日/SHIP 多目的室	17名
2	業務フローの見直し、IT 活用	9月30日/オンライン	18名
3	生産計画体系の見直し、IT 活用	10月14日/オンライン	15名
4	基幹システムの見直し及び導入、IT 活用	10月27日/SHIP 多目的室	14名
5	自動化・ロボット化の導入事例から学ぶ	11月8日/オンライン	18名
6	自動化・ロボット化に向けた試験導入の考え方	11月22日/オンライン	13名
7	中小製造業のスマート工場実現のステップ	12月9日/SHIP 多目的室	13名
8	最新鋭デジタルファクトリーの理解	1月17日/SHIP 多目的室	11名

⑤ デジタル技術活用相談窓口設置および DX コーディネーターの派遣  
相談件数99件 (相談企業数: 47社)

⑥ DX 化・デジタル技術導入に係る経費の助成

1) DX 推進助成 (製造現場の DX 化に係る経費の一部を助成)

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	3件	7,704千円

2) デジタル技術活用推進助成 (事務作業等のデジタル化に係る経費の一部を助成)

年度	企業数	助成金総額
令和4年度	12件	8,362千円

## 8 販路拡大支援事業

- ◆ 予算額 178,468千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にPRすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大の推進を図る。
- ◆ 内容
  - (1) 展示会出展費助成  
(国内：平成10年度～、海外：平成19年度～、オンライン：令和3年度～)  
国内・オンライン・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。  
上限額 国内・オンライン：20万円 海外：50万円 対象経費の2/3助成
  - (2) 品川パピリオン共同出展事業（平成21年度～）  
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パピリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
    - ①第28回機械要素技術展（東京）（平成25年度～）  
令和5年6月21日～23日
    - ②第26回機械要素技術展（大阪）（令和5年度～）  
令和5年10月4日～6日
  - (3) 事業PR・販売促進支援助成（令和5年度～）  
新規顧客の獲得や販路拡大を図る区内中小企業者の広報活動の後押しするために、広告費や動画制作費等、事業PRに取り組む経費の一部を助成する。  
上限額20万円 対象経費の2/3助成
  - (4) 新規事業展開支援助成（令和4年度～）  
新規事業の構築や新規市場への参入の後押しをすることで、区内中小企業者の販路拡大を実現するために必要な設備投資経費の一部を助成する。  
製造業 上限額200万円 対象経費の2/3助成  
その他 上限額100万円 対象経費の2/3助成
  - (5) ものづくり・IT商談会  
品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成25年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。  
【目黒区（平成25年度～）、板橋区・産技研（平成26年度～）、江戸川区（平成27年度～）、北区（平成28年度～）、さいたま市（平成30年度～）、荒川区・足立区（令和元年度～）、高知県（令和4年度）】

(6) 城南地域合同商談会の開催（平成19年度～） ※企業連携推進事業より小事業変更  
大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆ 執行実績

(1) 展示会出展費助成

年 度	分類	企業数	助 成 金 総 額
平成30年度	国内	48社	9,101千円
	海外	14社	4,373千円
令和元年度	国内	43社	8,195千円
	海外	7社	2,225千円
	併用	3社	763千円
令和2年度	国内	6社	950千円
	海外	0社	0円
	併用	0社	0円
令和3年度	国内	65社	11,751千円
	海外	0社	0円
	オンライン	4社	609千円
	併用	1社	500千円
令和4年度	国内	51社	8,776千円
	海外	4社	2,000千円
	オンライン	2社	366千円
	併用	1社	500千円

(2) 品川パビリオン共同出展事業

1. 第27回機械要素技術展

- ①実施日 令和4年6月22日～24日
- ②会 場 東京ビッグサイト
- ③出展企業 10社
- ④出展費助成 2,000千円

2. 第6回AI・業務自動化展

- ①実施予定日 令和4年10月26日～28日
- ②会 場 幕張メッセ
- ③出展企業 5社
- ④出展費助成 1,000千円

(3) 新型コロナウイルス感染症対応特別助成事業（令和4年度をもって終了）

令和2年度	件数	助成金額
第1期（7月～8月）	468件	83,173千円
第2期（12月～2月）	970件	143,977千円
合計	1,438件	227,150千円

※第1期は販路拡大支援助成（コロナ特別対応型）、第2期は新型コロナウイルス感染症対応特別助成として実施

	件数	助成金額
令和3年度	1,123件	185,036千円
令和4年度	599件	100,406千円

※令和3年および令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応特別助成として実施

※令和4年度は上限額20万円 対象経費の2/3助成

(4) 新規市場展開・業態転換支援助成事業

1. 助成企業 37件（製造業：9件、その他：28件）

2. 助成総額 19,840千円（製造業：8,148千円、その他：11,692千円）

※令和4年度助成金上限額

製造業 上限額100万円 対象経費の2/3助成

その他 上限額 50万円 対象経費の2/3助成

(5) ものづくり・IT商談会

年 度	開催日	参加 企業数	商談件数
平成30年度	9月4日	115社	226件
令和元年度	9月3日	150社	282件
令和2年度	2月3日	26社	29件
令和3年度	11月9日	69社	104件
令和4年度	11月21日	80社	122件

(6) 城南地域合同商談会

①実施日 令和5年2月10日 実施

②会 場 大田区産業プラザ（P i O）

③参加区内企業 受注企業：5社

発注企業：5社

## 9 雇用確保支援事業

- ◆ 予算額 27,078千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足により、生産性・経営力の向上が課題となる中、中小企業における働き方改革への取り組みや改善が必要となっている。そこで、働き方改革推進や雇用環境整備のためのテレワークや新たな休暇制度の導入等に係る専門家やコンサルタントの活用を支援し、中小企業における優秀な人材の確保・定着等につなげる。  
また、外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し、事業の継続および成長を支援する。

### ◆ 内容

#### 1. 魅力ある職場づくり支援事業（平成19年度～）

（旧：働き方改革推進事業）

##### ①働き方改革推進セミナー開催（年1回）

働き方改革への取り組み方法等についてのセミナーを開催する。

##### ②魅力ある職場づくり支援助成金（旧：働き方改革推進事業助成金）

区内事業者が、就業規則の改訂、人材定着に向けた取り組みや働き方改革への推進を社内で行うため、専門家やコンサルタント等を活用した際に支払う費用の一部を助成する。

上限額 30万円 対象経費の2/3助成

#### 2. 人材アシストマネージャー派遣（平成27年度～）

区の商工相談員（会計年度任用職員）が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。

また、課題に応じたセミナーを開催する。

#### 3. エンジニア確保支援事業（令和元年度～）

##### ①エンジニア確保支援助成金

人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。

上限額 50万円 対象経費の1/2助成 ※1名分まで

#### 4. 外国人材受入・定着支援事業（令和2年度～）

外国人材雇用の現状と今後の展望、外国人雇用と受け入れ方のポイント、外国人材とのコミュニケーションや指導のポイント等に係るセミナー（外国人採用・定着セミナー）を開催する。

#### 5. 奨学金返還支援助成（令和5年度～）

東京都が実施する「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、学生等を技術者として採用および雇用継続している区内中小企業を対象に、当該都事業を活用し、企業が出捐金として負担した就職者の奨学金返還費用の一部を助成する。

<助成内容>

対象経費の1/2もしくは1年度1名あたり上限12万円のいずれか低い金額  
※1年度あたり1社3名分まで（最大3年間支援）

### ◆ 執行実績

#### 1. 働き方改革推進事業

##### （1）働き方改革推進セミナーの開催

※令和4年度は「働き方改革推進・人材確保支援セミナー」として、  
エンジニア確保支援事業セミナーと合同で実施

開催日時：令和5年2月17日（オンライン配信）

テーマ：人材確保に向けた採用力・定着促進セミナー

～求人により自社の魅力を伝える手法と誰もが働きやすい組織づくり～

第一部 お金をかけずにいい人材が採用できる中小企業の求人戦略  
～0円で欲しい人材を引き寄せる求人票の作り方～  
五十川 将史（ウエルズ社会保険労務士事務所 代表）

第二部 人材が定着する会社としない会社、何が違う？  
～中小企業が明日から実践できる人材定着のための取組み～  
大野 知美（あすそら社会保険労務士事務所 代表）

事例紹介 従業員と共により働きやすい職場環境を実現するには  
～会社一丸で業績アップさせるコツ教えます～  
曾根 佳弘（株式会社三義漆器店 代表取締役）

年度	参加人数
平成30年度	37人
平成元年度	35人
令和2年度	9人
令和3年度	44人
令和4年度	33人

## (2) 働き方改革推進事業助成

テレワークの導入や就業規則の作成・見直しなど、雇用環境の整備等を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用を助成する。

上限額 30万円 対象経費の2/3助成

年度	助成件数	助成金額
令和4年度	22件	4,607千円

## 2. 人材アシストマネージャー派遣等

### (1) 派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (継続支援含む)
平成30年度	34社	47社
令和元年度	38社	59社
令和2年度	28社	63社
令和3年度	26社	77社
令和4年度	26社	93社

### (2) セミナーの開催

開催日時：令和5年2月27日

テーマ：中小企業のための求人票作成セミナー

その求人票、自社の魅力は伝わりますか？

思わず応募したくなる求人票を書いてみよう！

参加企業数：10社

## 3. エンジニア確保支援事業

### (1) エンジニア確保支援事業助成金

年度	助成件数(内訳)	助成金額
令和元年度	21件 (情報通信業19件、製造業2件)	10,036千円
令和2年度	21件 (情報通信業16件、製造業5件)	9,547千円
令和3年度	21件 (情報通信業17件、製造業4件)	10,392千円
令和4年度	22件 (情報通信業18件、製造業4件)	10,110千円

### (2) イベント開催(実施回数1回) ※令和4年度をもって終了

令和4年度は「人材確保に向けた採用力・定着促進セミナー」として、働き方改革推進セミナーと合同で実施

#### 4. 外国人材受入・定着支援事業

##### (1) 外国人採用・定着セミナー

開催日	内容	参加数	開催方法
第1回 (6/15)	～これから外国人材を採用していこう と考えている企業向け～ ゼロから学ぶ外国人雇用の基本	27社 29名	オンライン 開催
第2回 (7/20)	～事業の基盤をつくるこれからの人材 活用がわかる、人材活用法がわかる～ 特定技能外国人と技能実習生の受け入 れを成功させる3つのポイント	18社 23名	オンライン 開催
第3回 (9/7)	～外国人留学生、グローバル人材の採 用と受け入れのポイントがわかる～ 高度外国人材に活躍してもらうための 実践方法を学ぶセミナー	14社 18名	ハイブリット 開催
第4回 (10/26)	～効果的な異文化コミュニケーション スキルを習得する～ 外国人材と働くときに知っておくべき コミュニケーションと指導法	13社 17名	オンライン 開催
第5回 (12/14)	～職場で起こりがちな外国人材マネジ メントのトラブルを防ぐ～ 異文化理解の問題解決セミナー ※一部オンラインディスカッションあ り	14社 14名	オンライン 開催



## 品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金

- ◆ 事業開始 令和4年度（令和4年度をもって終了）
- ◆ 目的 原油価格高騰による経営への影響が顕著であり、取引価格・サービス料金への転嫁が困難な区内中小企業者等（トラック・タクシー等事業者・屋形船事業者・釣り船事業者）に対して燃料費の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、年間売上高に応じて支援金を交付する。

◆ 内容

次の表に定める交付対象事業および年間売上高の区分に応じた支援金を交付する。

分野	交付対象事業者【交付対象事業】	交付要件 年間売上高（税抜）	支援金額
運輸	トラック運送事業者【一般貨物自動車運送業】	3,000万円未満	10万円
	軽貨物運送事業者【貨物軽自動車運送業】	3,000万円～ 1億5,000万円未満	20万円
	タクシー事業者・介護タクシー事業者 【一般乗用旅客自動車運送業・ 同 福祉輸送事業限定】		
	貸切バス事業者【一般貸切旅客自動車運送業】	1億5,000万円以上	40万円
水産	屋形船事業者【旅客不定期航路事業】	1,000万円未満	10万円
	釣り船事業者【遊漁船業】	1,000万円以上	20万円

募集期間：令和5年2月13日～令和5年3月17日

申請方法：原則オンライン申請

◆ 執行実績

1. 交付決定件数 308件
2. 支援金総額 43,500千円

## VI 商店街支援係

### 1 商店街振興事業

◆ 予算額 47,878千円

#### 1. 商店街振興組合対策

- ◆ 事業開始 昭和45年度
- ◆ 目的 商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。
- ◆ 根拠 商店街振興組合法（昭和37年5月17日法律第141号）
- ◆ 内容 商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

#### ◆ 執行実績

内 容	年 度				
	H30	R1	R2	R3	R4
振 興 組 合 数	20	20	19	19	18
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	0	0	1	0	1
定款変更認可申請受理	2	3	2	2	0
決算関係書類受理	20	20	20	19	19
役員氏名変更	7	7	12	6	11

(隣接区にまたがる都扱いの4組合を除く)

<参考>区内の商店街・商店会（令和5年4月現在）

振興組合	21	協同組合	3
未組織商店街	74	計	98

## 2. 装飾灯維持管理費補助事業

- ◆ 事業開始 昭和55年度
- ◆ 目的 商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。
- ◆ 根拠 品川区商店街装飾灯補助金交付要綱
- ◆ 内容

### <算定基準>

装飾灯	1本	5,600円
アーチ	1基	11,200円
アーケード内電灯	1本	1,250円

※ 緊急経済対策として、平成21年度より補助基準額を倍増

装飾灯	1本	11,200円
アーチ	1基	22,400円
アーケード内電灯	1本	2,500円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成26年度より補助基準額をさらに2割増額

装飾灯	1本	13,440円
アーチ	1基	26,880円
アーケード内電灯	1本	3,000円

### ◆ 執行実績

年度	金額(円)	交付商店街数
H30	30,847,166	86
R1	30,590,978	85
R2	29,125,840	83
R3	26,650,675	82
R4	25,525,579	81

## 3. 大型店出店等に関する連絡調整事務

- ◆ 根拠
  - ・ 大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕  
(制定 平成10年6月3日法律第91号)
  - ・ 品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱 (制定 平成12年9月22日要綱第126号)

#### 4. 商店街サポーター事業

◆ 目的 商店街活動に係る負担を軽減するとともに、商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握し、専門家による指導、助言を行うことで商店街活性化につなげる。また、新たな商店街活動の担い手を発掘することで、高齢化・弱体化が進む商店街組織の立て直しを図る。

#### ◆ 内容

##### (1) 商店街エリアサポーター事業

- ①事業開始 令和2年度
- ②根拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
- ③内容 商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握するとともに、新たな商店街活動の担い手を発掘する等、商店街組織全般を活性化するための活動にかかった費用を助成する。  
<助成内容>  
限度額 1商店街（エリア）あたり  
50千円/月（補助率10分の10）

##### (2) 商店街アドバイザー派遣事業

- ①事業開始 平成27年度
- ②根拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱  
※令和3年度商店街アドバイザー支援事業助成金交付要綱を統合
- ③内容 商店街が決算書等の整備や商店運営、イベント事業等に関し、商店街連合会や中小企業診断士等専門家にサポート依頼した場合にかかった費用を助成する。  
<助成内容>
  - ・決算書等の整備（アドバイス） 限度額 1件あたり 20千円
  - ・決算書等の整備（作業） 限度額 1件あたり 30千円
  - ・中小企業診断士等の中長期派遣 限度額 1件あたり100千円
  - ・中小企業診断士等の短期派遣 限度額 1件あたり 20千円

◆ 執行実績

(1) 商店街エリアサポーター事業

- エリア巡回支援 60ヶ月 (5 エリア×12ヶ月)  
     主な活動内容：情報収集・提供、課題発掘
- 課題解決支援 180ヶ月

主な活動内容	商店街名等
商店街組織整理・活性化支援	北品川商店街協同組合 (12ヶ月)
	南馬場商店会 (4ヶ月)
	百反商店街振興組合 (4ヶ月)
	立会川駅西口商店街協同組合 (4ヶ月)
	桜新道共栄会 (12ヶ月)
	滝王子商店会 (12ヶ月)
	原町商店会 (3ヶ月)
	とごし公園通り商店会 (12ヶ月)
二葉町商店会連合会 (12ヶ月)	
イベント実施支援	しながわ宿場まつり (6ヶ月)
	不動前駅通り商店街振興組合 (12ヶ月)
	大崎駅西口商店会 (3ヶ月)
	昭和通り商店会 (12ヶ月)
販促活動支援	旗の台稲荷通り商店会 (9ヶ月)
	荏原町商店街振興組合 (12ヶ月)
再開発等まちづくり関連支援	大井東口商店街振興組合 (12ヶ月)
	大井サンピア商店街振興組合 (12ヶ月)
	親友会通り商店街 (3ヶ月)
	補助29号沿線商店街 (12ヶ月)
他組織等連携支援	武蔵小山商店街振興組合 (12ヶ月)

(2) 商店街アドバイザー派遣事業

- 決算書等の整備 5件
- 中小企業診断士等の中長期派遣 0件
- 中小企業診断士等の短期派遣 1件

## 5. 商店街分布図製作事業（令和4年度のみ）

- ◆ 目的 品川区の商店街分布図の最後の更新は平成26年に行われたが、定期的なメンテナンスが必要なことから、令和4年度に地図の更新を実施。また、オープンデータとしてGISに分布図データを搭載し、他部署でも広く商店街情報を活用できるよう整備。
- ◆ 内容 商店街分布図の更新作業を行うとともに、オープンデータとしてGISに分布図データを掲載する。
- ◆ 執行実績 (1) 品川区商店街マップ製作（1,000部）  
(2) 商店街マップGISデータ作成および搭載

## 6. 装飾灯維持支援金（令和4年度のみ）

- ◆ 目的 エネルギー価格等の高騰による管理費（電気代）上昇分に対して商店街装飾灯管理費を助成することで、個店の負担を軽減し、継続的な商店街活動を支援。
- ◆ 内容 消費者物価指数（東京都区部令和4年9月分）において、電気代が前年同月比で約30%上昇していることから、令和4年度商店街装飾灯補助金における装飾灯維持管理経費の約30%を支援。
- ◆ 執行実績 助成額 10,756千円  
<対象>区内に装飾灯・アーチ・アーケード内電灯を保有する82商店街

## 2 商店街にぎわい創出事業

- ◆ 予算額 181,825千円
- ◆ 目的 「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。
- ◆ 内容
  - (1) イベント事業助成
    - ①事業開始 平成15年度
    - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
    - ③内容 単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。  
<助成内容>  
限度額 3,000千円(補助率3分の2)
  - (2) 若手・女性支援事業助成
    - ①事業開始 令和4年度
    - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
    - ③内容 若手・女性の商店街活動への参画を促し、商店街の担い手の輩出につなげていくため、商店街の若手・女性グループが行うイベントを支援する。  
<助成内容>  
限度額 888千円(補助率9分の8)
  - (3) 組織活力向上事業
    - ①事業開始 令和5年度
    - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
    - ③内容 商店街振興組合等の組織そのものの維持・活性化を後押しすることで、魅力ある商店街の増加につなげていくためのイベントを支援する。  
<助成内容>  
限度額 8,250千円(補助率12分の11)
  - (4) にぎわい事業助成
    - ①事業開始 平成15年度
    - ②根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
    - ③内容 単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。  
<助成内容>  
限度額 3,000千円(補助率2分の1)

(5) 地域連携型商店街事業（イベント事業）

- ①事業開始 平成29年度  
②根 拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱  
③内 容 商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員である商店街・NPO 等が地域の活性化に向けて行うイベント事業を支援する。  
＜助成内容＞  
（新規）限度額 8,000千円（補助率5分の4）  
（継続）限度額 6,666千円（補助率3分の2）

(6) 商店街地域力向上事業

- ①住民生活サポート事業  
（ア）事業開始 令和元年度  
（イ）根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱  
（ウ）内 容 地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動を行う際に係る経費の一部を助成する。  
＜助成内容＞  
限度額 400千円（補助率3分の2）

②感染症対策事業

- （ア）事業開始 令和3年度  
（イ）根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱  
（ウ）内 容 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商店街自らが感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施する経費の一部を助成する。  
＜助成内容＞  
限度額 500千円（補助率6分の5）

(7) 品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業

- ①事業開始 平成23年度  
②根 拠 品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱  
③内 容 区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。  
＜概要＞  
貸付金額 45,000千円  
対 象 原則7月から12月に実施するイベント事業



◆ 執行実績

(1) イベント事業 28件

事業名(商店街名)	
みやまえフェスタ 春 (宮前商店街)	第13回 スポGOMI、スポーツ教室 in 大井 (大井光学通り商店街他)
第43回 二葉神明花まつり (二葉神明商店会)	品川区商連レシートキャンペーン (品川区商店街連合会)
中元大売出し (旗の台四丁目商店街)	パトリア夏の感謝フェア (八潮パトリア会)
品川納涼祭 (二葉中央商店会)	第17回 中延ねぶた祭り (中延商店街振興組合)
第68回 大井どんたく夏まつり (大井光学通り商店街他)	みやまえフェスタ (宮前商店街)
旗ヶ岡ファミリーフェスティバル (旗ヶ岡商店会)	えばらまち秋のファミリーまつり (荏原町商店街振興組合)
ふれあいフェスタ (西五反田ふれあい会)	第11回 ムサコマルシェー番祭 (武蔵小山一番通り商栄会)
2022 うしろじ祭り 秋の感謝祭 (親友会通り商店街他)	2022 大井町ハロウィン (大井駅前中央通り商店会他)
エンジョイ大井町 (大井光学通り商店街他)	品川区商連「大商業まつり2022」 (品川区商店街連合会)
歳末大売出し (戸越公園駅前南口商店会)	歳末大売出し (旗の台四丁目商店街)
青空市 (親友会通り商店街)	パトリア冬の感謝フェア (八潮パトリア会)
2022 ときめきクリスマスフェア (旗の台東口通り商店会)	戸越銀座まちなか防災フェスティバル (戸越銀座商栄会商店街振興組合他)
ひとまち 企業が奏でるシンフォニー 「第35回 しながわ夢さん橋 2022」 (大崎西口商店会)	目黒のさんま抽選会 (目黒駅前商店街振興組合)
ウインターチャンスセール(ようこそ とごし公園通り商店会へ!) (とごし公園通り商店会)	とごすぽ!! & BIG セール (戸越公園駅前南口商店会他)

(2) 若手・女性支援事業 1件

大井町駅前マルシェ (大井光学通り商店街)
--------------------------

(3) にぎわい事業 18件

商 店 街 名	
北品川本通り商店会	北品川商店街(協)
青物横丁商店街(振)	五反田商店街(振)
不動前駅通り商店街(振)	立会川龍馬通り繁栄会
桜新道共栄会	後地商店連合会
武蔵小山商店街(振)	戸越銀座商栄会商店街(振)
昭和通り商店会	荏原町商店街(振)
中延商店街(振)	戸越銀座商店街(振)
戸越公園駅前南口商店会	戸越銀座銀六商店街(振)
ゆたか商店会	二葉四丁目共栄商店会

(4) 地域連携型商店街事業(イベント事業) 0件

(5) 地域力向上事業 8件

①住民生活サポート事業 0件

②感染症対策事業 8件

商 店 街 名	
旗の台稲荷通り商店会	旗の台東口通り商店会
中延駅前通り商店会	二葉2丁目共盛会
北品川本通り商店会	北品川商店街協同組合
青物横丁商店街振興組合	桜新道共栄会

(6) 区振連によるイベント事業資金貸付事業 2件

### 3 商店街活性化推進事業

- ◆ 予算額 62,317千円
- ◆ 目的 商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 内容
  - (1) 活性化推進事業
    - ①事業開始 平成7年度
    - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
    - ③内容 商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備や販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。  
<助成内容>  
限度額 100,000千円（補助率3分の2）  
125,000千円（補助率6分の5）※  
※新たに法人化した商店街のみ
  - (2) 多言語対応事業
    - ①事業開始 平成27年度
    - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
    - ③内容 多言語対応に係る事業（デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製や免税一括手続ステーションの設置・英会話研修の実施等）のための活動を支援する。  
<助成内容>  
限度額 8,333千円（補助率6分の5）
  - (3) キャッシュレス対応事業
    - ①事業開始 令和3年度
    - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
    - ③内容 キャッシュレス機器の導入等、キャッシュレス決済環境を整備することで、商店街の利便性を高め、商店街の活性化を図る活動を支援する。  
<助成内容>  
限度額 83,333千円（補助率6分の5）  
16,666千円（補助率6分の5）※  
※会則等を具備している任意商店街

(4) 地域連携型商店街事業（活性化事業）

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
- ③内 容 商店街と地域団体が組織した実行委員会と、その構成員である商店街・NPO 等が地域の活性化に向けて行う事業を支援する。  
＜助成内容＞  
限度額 200,000千円（補助率5分の4）

(5) 商店街街路灯等小規模改修事業

- ①事業開始 平成18年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。  
＜助成内容＞  
限度額 1,000千円（補助率2分の1）

(6) 品川区商店街振興組合連合会による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業

- ①事業開始 平成30年度
- ②根 拠 品川区政策課題対応型商店街事業資金の貸付けに関する要綱
- ③内 容 区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、LED化促進を支援する。  
＜助成対象＞  
12月までに工事を完了かつ東京都へ実施報告書を提出可能である政策課題対応型商店街事業助成金の交付決定を受けた事業

(7) 政策課題対応型商店街事業（令和4年度をもって終了）

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 LED街路灯の設置等の環境対策に積極的に取り組む商店街を支援する。  
＜助成内容＞  
助成限度額 15,000千円（補助率10分の1）  
※都の補助事業（補助率5分の4）に上乗せ

◆ 執行実績

(1) 活性化推進事業

①西五反田ふれあい会

商店街看板等 LED 化改修工事事業

助成金額 8,330 千円 (総事業費 12,496 千円)

②不動前駅通り商店街振興組合

案内板設置事業

助成金額 704 千円 (総事業費 1,056 千円)

③平和坂通り商店会

放送設備一式交換事業

助成金額 1,330 千円 (総事業費 1,996 千円)

(2) 商店街街路灯等小規模改修事業 1 件

立会川龍馬通り繁栄会

平板補修工事

助成金額 145 千円 (総事業費 291 千円)

## 4 商店街ステップアップ支援事業

- ◆ 予 算 21,561千円
- ◆ 目 的 地域商圈や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組みを支援する。
- ◆ 内 容
  - (1) 区商連青年部・女性部活動の支援
    - ①事業開始 平成11年度
    - ②根 拠 品川区商店街連合会(青年部・女性部)人材育成事業推進助成金交付要綱
    - ③内 容 品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。  
<助成内容>  
助成限度額 800千円(補助率10分の10)
  - (2) ホリデー・トレーニング事業
    - ①事業開始 平成11年度
    - ②根 拠 品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱
    - ③内 容 魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。  
<助成内容>  
助成限度額 200千円(補助率3分の2)
  - (3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援
    - ①事業開始 平成17年度
    - ②根 拠 品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱
    - ③内 容 商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街OB等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。  
<助成内容>  
助成限度額 7,050千円(補助率10分の10)
  - (4) 後継者育成支援事業
    - ①事業開始 平成29年度
    - ②根 拠 品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱
    - ③内 容 商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する講座等の開催に必要な経費を助成する。また、商店街の若手組合員が主となり実施する商店街事業等に対し、必要な経費を助成する。  
<助成内容>  
助成限度額 2,800千円(補助率10分の10)

(5) 商店街情報発信事業

- ①事業開始 平成29年度
- ②根拠 品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱
- ③内容 (ア) 情報発信事業  
冊子、MAP等紙媒体で日本語を使用してPRをする場合、媒体製作経費の一部を助成する。
- (イ) 情報発信事業【多言語・IT特化型】  
日本語以外の言語を使用してPRをする場合、またホームページ等電子媒体によりPRする場合、媒体製作経費の一部を助成する。
- (ウ) 個店宛情報発信事業  
品川区商店街連合会が実施する区商連加盟店に対する情報発信について、経費の一部を助成する。
- <助成内容>
- (ア) 限度額 150千円(補助率2分の1)
- (イ) 限度額 200千円(補助率3分の2)
- (ウ) 限度額 200千円(補助率2分の1)

◆ 執行実績

- (1) 区商連青年部・女性部活動の支援 800千円  
情報誌発行 3回
- (2) ホリデー・トレーニング事業 5,650千円  
イベント数 20件
- (3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援 6,059千円  
地域ボランティアの派遣 4件 (40名)  
地域サポーターの派遣 28商店街 (30名)  
特別サポーターの派遣 8商店街 (4名)
- (4) 後継者育成支援事業 500千円  
セミナー 5回  
イベント 0件
- (5) 商店街情報発信事業 9件 1,309千円  
情報発信事業 6件  
情報発信事業【多言語・IT特化型】 3件  
個店宛情報発信事業 0件

## 5 商店街店舗支援事業

- ◆ 予算額 5,640千円
- ◆ 目的 商店街店舗が共同出店や催事を行うことで集客力を高め、新規顧客獲得、販路開拓に繋がる支援を行う。  
また、商店街の集客力向上を図るため、ブランド開発に取り組む中小小売商業者等の活動支援を行う。
- ◆ 内容
  - (1) 商店街販路開拓支援事業
    - ①事業開始 令和3年度
    - ②根拠 品川区商店街販路開拓支援事業助成金交付要綱
    - ③内容 区内商店街に係る催事、ECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作その他の販路開拓事業の支援を行うことにより、区内商店街およびその個店の新規顧客獲得および販路開拓に繋げる。
      - (1) 販路開拓事業の実施
      - (2) 調査および評価

<助成内容>

助成限度額 4,140千円(補助率10分の10)
  - (2) 商店街ブランド開発支援事業
    - ①事業開始 令和4年度(旧:核店舗支援事業[平成13年度~令和3年度])
    - ②根拠 品川区商店街ブランド開発支援事業助成金交付要綱
    - ③内容 区内の中小小売商業者等のグループが、商店街のブランド力向上を意図して新たに共同開発する制作物及びその周知等にかかる経費を補助することで、個店及び商店街の活性化を図る。
      - <助成内容>
      - ①商店街加盟店のみのグループ  
助成限度額 666千円(補助率3分の2)
      - ②商店街加盟店ではない共通商品券取扱店が含まれるグループ  
助成限度額 500千円(補助率2分の1)
- ◆ 執行実績
  - (1) 販路開拓事業の実施 3,405千円
    - ・イトーヨーカドー 2回(4/20~4/24、10/26~10/30)
    - ・イオンスタイル品川シーサイド 1回(10/14~10/16)
  - (2) 商店街ブランド開発支援事業 0件



## 6 共通商品券普及促進事業

- ◆ 予算額 301,953千円
- ◆ 目的 品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
- ◆ 根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱  
品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
- ◆ 内容
  - (1) プレミアム付区内共通商品券事業助成
    - ①事業開始 平成15年度
    - ②根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
    - ③内容 品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。  
<助成内容> (プレミアム率…春季：10% 秋季：10%)  
プレミアム付区内共通商品券事業助成 117,953千円  
((ア) プレミアム分助成金 80,000千円)  
((イ) 特別助成金 37,953千円)  
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)
  - (2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け
    - ①事業開始 平成25年度
    - ②根拠 品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
    - ③内容 区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。  
<内容> 貸付金額 184,000千円
- ◆ 執行実績
  - (1) プレミアム付区内共通商品券事業助成【紙】
    - <春季>販売額：400,000千円 (プレミアム率10%)
    - <秋季>販売額：600,000千円 (プレミアム率20%)
    - プレミアム付区内共通商品券事業助成 195,926千円  
((ア) プレミアム分助成金 151,605千円)  
((イ) 特別助成金 44,321千円)  
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)
  - (2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付  
貸付金額 123,796千円
  - (3) キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】(令和4年度のみ)
    - 事業委託費 430,952千円  
((ア) ポイント還元費 370,367千円)  
((イ) 運営費等 60,585千円)

## 7 商店街連携推進事業

- ◆ 予算額 8,000千円
- ◆ 目的 商店街が様々な団体・組織と連携して行う事業に係る経費を助成することにより、新たなにぎわいの創出や変革を促し、商店街の活性化を図る。

### ◆ 内容

(1) 商店街企業連携推進事業助成 8,000千円

- ①事業開始 令和4年度
- ②根拠 品川区商店街企業連携推進事業助成金交付要綱
- ③内容 企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費の一部を助成する。

<助成内容>

助成限度額 4,000千円(企業が2分の1以上を負担し、残り商店街負担分の5分の4以内を助成)

(2) 公共交通沿線商店街活性化事業助成 4,200千円

(令和4年度をもって終了)

- ①事業開始 平成29年度
- ②根拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
- ③内容 鉄道など区内公共交通と品川区商店街連合会が連携し、沿線商店街でのイベントの開催に必要な経費を助成する。

<助成内容>

助成限度額 4,200千円(補助率10分の10)

### ◆ 執行実績

(1) 商店街企業連携推進事業助成

- ・商店街活性化プラン作成に向けた戸越公園駅前南口商店会と企業とのマッチング・打合せ・調整等(予算執行なし)

(2) 公共交通沿線商店街活性化事業助成(令和4年度をもって終了)

3,130千円

- ・区内走行鉄道事業者との連携 1,530千円
- ・京浜急行電鉄(株)との連携 1,100千円
- ・商店街連合会管理運営費 500千円

## Ⅶ 消費者センター

### 1 消費生活相談および支援

- ◆ 予算額 12,260千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的
  - ①購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集。
  - ②消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
  - ③消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
  - ④契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
  - ⑤地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。
- ◆ 根拠
  - 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）
  - 第17条（啓発活動及び教育の推進）
  - 第19条（苦情処理及び紛争解決の促進）
  - 第26条（消費者団体の自主的な活動の促進）
  - ※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正  
（平成16年6月2日公布・施行）
  - 消費者教育の推進に関する法律 第5条（地方公共団体の責務）
  - 消費者安全法 第8条（消費生活相談等の事務の実施）
  - 第11条の3（消費者安全確保地域協議会）
- ◆ 内容
  - (1) 消費生活相談（区内在住・在勤・在学 無料）

平日	午前9時～午後4時	電話・来所
第4火曜日	午後4時～午後7時	電話相談のみ
土曜日	午後12時30分～午後4時	電話相談のみ

相談員勤務日数 週3日勤務  
会計年度任用職員 専門・経験職 消費生活相談員（令和2年度から）  
月額給与 237,692円
  - (2) 消費者団体活動支援  
消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚、グループの育成を図る。

### (3) 消費者講座および情報提供

#### ①消費生活教室

講座等を通じ消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。

#### ②消費者力アップ連続講座（平成29年度～）

消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施する。  
希望者は検定を受けることができ、受講生に修了証を発行（10回連続講座）。

#### ③出前講座

地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止、暮らしに役立つ情報等を伝える。

#### ④情報の提供

関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供する。  
啓発パンフレット・くらしの豆知識の配布のほか、情報誌「くらしの広場」の発行や、パパママアプリ活用メールマガジンの配信を行う。

### (4) 消費者被害防止啓発事業

#### ①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

広報しながわ大型記事、消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出  
「消費者月間統一テーマ デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」を啓発するパネル展示

#### ②消費啓発パネル展示（7月）

若者の消費者被害防止についての紹介展示、成年年齢引き下げ啓発

#### ③食品ロス削減月間（10月）

一般消費者を対象に、食品ロスを減らすためのパネル展示  
消費普及啓発のため、エシカル消費イベントを実施

#### ④消費者教育支援

区内中学校9年生に成年年齢引き下げ啓発用パンフレット配布  
区内高校、新成人、新社会人へ若者向け啓発パンフレット配布  
区内高校に成年年齢引き下げ啓発の出前講座をオンラインで実施  
青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供

#### ⑤見守りネットワーク構築事業

区内の福祉団体、連続講座受講生等に見守りを依頼

#### ⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

訪問販売お断りシール配布、郵便局配置封筒印刷

### (5) おもちゃの病院

#### ①事業開始 昭和59年度

#### ②内 容

こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にすることを子どもたちに伝える

・開 催 日：土曜日（月に2～3回程度開催）

・受付時間：午後1時～3時

・場所：中小企業センター4階会議室

◆ 執行実績

(1) 消費生活相談実績

①年度別消費生活相談受付件数

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
件 数	2,895	3,095	3,193	3,000	3,054

②相談者受付方法

来 所	電 話	文 書	合 計
229 (9.8%)	2,822 (92.4%)	3 (0.1%)	3,054 100%

③相談者年代

年代	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
人数	57	342	486	534	495	359	538	243	3,054
構成%	1.9	11.2	15.9	17.5	16.2	11.8	17.6	8.0	100
前年比%	123.9	101.8	92.0	102.9	113.5	98.1	105.3	94.2	

④相談者性別

性 別	男 性	女 性	その他(団体等)	合 計
件 数	1,229	1,661	164	3,054
構 成	40.2%	54.4%	5.4%	

⑤販売購入形態

	令和4年度	前年同期	前年比
店舗購入	905	797	113.6
訪問販売(押し売り)	241	254	94.9
通信販売	1,244	1,230	101.1
マルチ・マルチまがい	20	51	39.2
電話勧誘販売	74	91	81.3
ネガティブ・オプション(送りつけ)	1	0	0
訪問購入(押し買い)	12	25	48.0
その他無店舗	28	16	175.0
不明・無関係	529	536	98.7

⑥特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20代 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	不明	合計
訪問販売	4	33	26	26	16	26	84	26	241
通信販売	38	115	179	264	249	169	172	58	1,244
マルチ・マルチまがい	0	7	3	2	1	2	4	1	20
電話勧誘販売	0	16	6	11	9	10	14	8	74
ネガティブオプション	0	0	0	0	1	0	0	0	1
訪問購入(押し買い)	0	0	1	0	5	0	5	1	12
その他無店舗販売	0	4	4	4	5	6	3	2	28
計	42	175	219	307	286	213	282	96	1,620

⑦年度別商品別

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1	商品一般 (246件)	レンタル・リース 賃貸 (255件)	レンタル・リース 賃貸 (235件)	アパート、シェアハ ウス、保証金、修理 代など
2	レンタル・リース ・賃借 (220件)	商品一般 (177件)	化粧品 (225件)	化粧品一般(シミ、 しわ、美白)・シャン プー・定期購入など
3	放送・コンテンツ等 (219件)	役務その他 (174件)	役務その他 (183件)	パソコンウィルス警 告、不用品回収など
4	健康食品 (159件)	化粧品 (145件)	商品一般 (164件)	迷惑メール、 クレジットカード
5	役務その他 (136件)	工事・建築・加工 (93件)	理美容 (119件)	約束不履行、倒産 (脱毛系)

- (2) 消費者団体活動および支援 消費者団体登録数：9団体  
講師派遣事業：新型コロナ等のため派遣申請なし

## (3) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室 一般消費者教室 10回 延べ214名

	開催日	対象	内容	講師	受講者数
1	6月21日	高齢者	スマホ パソコン インターネットに潜む危険を知っていますか (大井図書館分館共催)	消費生活コンサルタント 山口 玲子	18人
2	7月24日	親子	夏休み親子消費生活教室 おかいもので体験!~わたしにもできるSDGS~ (荏原図書館分館共催)	消費生活アドバイザー 山地 理恵	32人
3	10月26日	高齢者	だし薫る削り節体験 食品廃棄ゼロ「もったいない」からはじめよう	(株)日本アクセス 近 博巳 (株)にんべん 中村 拓美	21人
4	11月22日	高齢者	しまった!こまった!きりぬけた!~事例で学ぶスマホ・ネットトラブル回避術~ 1回目	ECネットワーク理事 原田 由里	23人
5	11月25日	高齢者	しまった!こまった!きりぬけた!~事例で学ぶスマホ・ネットトラブル回避術~ 2回目	ECネットワーク理事 原田 由里	22人
6	11月29日	高齢者	しまった!こまった!きりぬけた!~事例で学ぶスマホ・ネットトラブル回避術~ 3回目	ECネットワーク理事 原田 由里	21人
7	12月8日	高齢者	最新 だましの手口とだまされないテクニック	大井警察署ふれあいポリス担当 市村 勝成	13人
8	1月31日	子育て世代	こどものオンラインゲームトラブル防止に向けて	ガンホー・オンライン・エンターテイメント 大熊 達矢	9人
9	2月28日	見守り人材	元気なうちに考える、今後のお金の使い方と守り方、介護や相続のこと	ファイナンシャルプランナー 鈴木 暁子	24人
10	3月29日	親子	おやこで学ぼう、お金の使い方	消費生活総合サポートセンターCサポ 内藤 恵美子	30人

②消費者力アップ連続講座 10回 延べ111名参加

	開催日	内容	講師	受講者数
1	9月28日	消費者力を学ぶ必要性	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	11人
2	9月30日	契約のきほん	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 大野木 美紀	12人
3	10月3日	契約と悪質商法	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 大野木 美紀	11人
4	10月11日	食品表示と健康食品	消費生活コンサルタント 鷲 仁子	11人
5	10月13日	インターネットと消費生活	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 木村 嘉子	11人
6	10月17日	衣料品とクリーニング	消費生活コンサルタント 倉田 るみ子	11人
7	10月20日	お金と生活	消費生活コンサルタント ファイナンシャルプラン ナーCFP 坂本 綾子	12人
8	10月24日	環境問題の基礎知識	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 永田 康子	11人
9	11月2日	身近な暮らしの安全	消費生活コンサルタント 三浦 佳子	11人
10	11月10日	地域での見守り	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	10人

③出前講座 11回 482名

④情報提供

FMしながわ（ラジオ放送）出演 4回 しながわケーブルテレビ 1回  
 広報番組「こんなときわ！区役所へ」エシカル消費他2種類作成  
 暮らしの広場発行 2,000×1回 1,300部×3回  
 高校生向け（大崎高校授業用） 285部×2種類  
 （青稜高校 出前講座）300部×3種類  
 品川区介護福祉専門学校 100部（50部×2種類）  
 新成人向け 1,600部  
 見守り人材向け（民協、高齢者クラブ、支え愛ほか）5,302部



(4) 消費者被害防止啓発事業

①消費者月間 啓発用懸垂幕掲出

令和4年度標語「考えよう！大人になるとできること、気を付けること  
～18歳から大人に～」

5月 消費者月間啓発パネル展

②消費啓発イベント、パネル展示

6月 エシカル消費イベント（6月4日実施 300人来場）

7月 エシカル消費普及啓発パネル展

③食品ロス削減月間 パネル展示

10月 食ロス問題なんて自分には関係ないと思いませんか

④消費者教育支援

区内中学校9年生に成年年齢引き下げ啓発パンフレットなど配布

区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布

区内高校に成年年齢引き下げ啓発の出前講座をオンラインで実施

青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供、見守り依頼

⑤見守りネットワーク構築 地域見守りの依頼（随時）

民生委員協議会、町会長・自治会長、支え愛活動推進協議会、支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、在宅介護事業所連絡会、認知症カフェ連絡会、青少年問題協議会

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

年7回、大井警察署と情報交換、振り込め詐欺の新しい手口の学習など

(5) おもちゃの病院

・ボランティア医師 7人

・開催回数 43回（修理のみの回を含む）

【修理受付件数】

年 度	受付件数
平成30年度	594件
令和元年度	484件
令和2年度	309件
令和3年度	294件
令和4年度	413件

## 2 消費者センターの運営

- ◆ 予算額 1,860千円
- ◆ 目的 活動の場の提供、相談機能の充実、表示に関する適正な指導および小売店の立入検査の実施、特定計量器定期検査事前調査事務の実施
- ◆ 根拠 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）  
消費者安全法 第10条（消費生活センターの設置）  
電気用品安全法、家庭用品品質表示法、ガス事業法、液化石油ガス法  
消費生活製品安全法、計量法
- ◆ 内容
  - (1) 施設管理 所在地 西品川1-28-3 中小企業センター4階
  - (2) 相談員研修参加費  
国民生活センター、(一財)日本消費者協会が実施する研修への参加を通じ、消費生活相談員の資質の向上を図る（消費者行政推進交付金対象）。
  - (3) 小売販売業者指導事業
    - ①電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく立入検査および指導
    - ②特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第22条事前調査）
- ◆ 執行実績

### 相談員研修参加

消費生活相談員6名の能力向上のため、交代で研修に参加。

参加回数 23回（オンライン研修、オンデマンド配信含む） 延べ 50名参加

開催日	内容	主催	参加人数
5月27日	対応困難相談者との接し方 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
6月7日	対応困難相談者との接し方 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
5月12日 13日	最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1 1
7月15日	クリーニング事故賠償基準の解説について 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
7月26日	クリーニング事故賠償基準の解説について 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
9月20日 21日	最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1 1

9月29日	正しく怖がるインターネット～ 事例に学ぶ情報リテラシー～	(一財)日本消費者 協会	3
9月30日	最新の情報商材関連トラブル、サブスクリ プションに関連する消費者トラブル	(一財)日本消費者 協会	3
10月17日	最新の情報セキュリティの仕組 みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1 オンデマンド
10月20日	最新の情報セキュリティの仕組 みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1
10月24日	通信サービス・端末の契約に関す る消費者トラブル	国民生活センター	1
11月1日	デジタルプラットフォームをめ ぐる法整備の動向について 他	東京都消費生活総合 センター	3 オンライン
11月9日	デジタルプラットフォームをめ ぐる法整備の動向について 他	東京都消費生活総合 センター	2 オンライン
12月2日	簡易裁判所の民事調停について	東京都消費生活総合 センター	3 オンライン
12月13日	インターネット全般に関する消 費者被害の現状について	東京都消費生活総合 センター	1 オンライン
12月15日	簡易裁判所の民事調停について	東京都消費生活総合 センター	3 オンライン
1月10日	最新の情報セキュリティの仕組 みと消費者トラブルについて	国民生活センター	1 オンデマンド
2月9日	最新のネットトラブルと相談対 応	(一財)日本消費者 協会	3 オンライン
2月10日	電気通信事業法と消費生活相談	(一財)日本消費者 協会	3 オンライン
2月17日	美容医療サービスに関する消費 者トラブルの対応について	東京都消費生活総合 センター	4 オンライン
3月9日	美容医療サービスに関する消費 者トラブルの対応について	東京都消費生活総合 センター	2 オンライン

小売販売業者指導事業

①立入検査（令和4年度）

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	14品目(30件)	2	0
	合成樹脂加工品	3品目(8件)		0
	電気機械器具	5品目(15件)		0
	雑貨工業品	8品目(19件)		0
電気用品販売事業者	電熱器具	27機種	1	0
	電動力応用機械器具	7機種		0
	交流用電気機械器具	3種類		0
	リチウムイオン蓄電池	3機種		0
消費生活用製品安全法	ライター	4機種	3	0
	石油ストーブ	2機種		0
	電気圧力鍋	3機種		0

②計量器事前調査事務

適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する（隔年実施）

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託
令和元年度	898件	
令和3年度	883件	

※令和元年度増加の理由

米穀組合の自主調査終了とクリニック新設による増